

インドシナ



ベトナム共和国(南ベトナム)

面 積 17万0806km²
 人 口 1673万人 (1969年)
 首 都 サイゴン
 言 語 ベトナム語 (ほかにフランス語)
 宗 教 仏教 (大乗)(ほかにカトリック教)
 政 体 共和制
 元 首 グエン・バン・チュー大統領
 通 貨 ドン (通称ピアストル)
 (12月6日現在 1米ドル=550ドン)
 会計年度 1月~12月
 度量衡 メートル法

ベトナム民主共和国(北ベトナム)

面 積 15万6200km²
 人 口 1724万人 (1962年)
 首 都 ハノイ
 言 語 ベトナム語 (ほかにフランス語)
 宗 教 仏教 (大乗)(ほかにカトリック教)
 政 体 人民民主主義共和制
 元 首 トン・ドク・タン大統領
 通 貨 ドン (1米ドル=3.5ドン)
 会計年度 1月~12月
 度量衡 メートル法

クメール共和国(カンボジア)

面 積 18万km²
 人 口 680万人 (1970年)
 首 都 プノンペン
 言 語 クメール語 (ほかにフランス語)
 宗 教 仏教 (小乗)
 政 体 共和制
 元 首 ロン・ノル大統領
 通 貨 リエル (変動レート制 12月3日現在
 1米ドル=301リエル)
 会計年度 1月~12月
 度量衡 メートル法

ラオス王国

面 積 23万6800km²
 人 口 約303万人 (1971年)
 首 都 ピエンチャン(行政首都), ルアン
 プラバーン(王都)
 言 語 ラオ語 (ほかにフランス語)
 宗 教 仏教 (小乗)
 政 体 立憲君主制
 元 首 スリ・サバン・バッタナ国王
 通 貨 キップ (1米ドル=600キップ)
 会計年度 7月~6月
 度量衡 メートル法

1973年のインドシナ

—政治解決の難しさ—

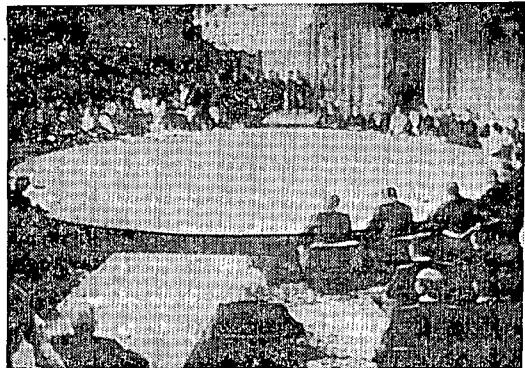
和平協定の調印

1月27日、パリで、アメリカ、北ベトナム、ベトナム共和国、南ベトナム共和臨時革命政府の各外相が、ベトナム和平協定に調印した。第1次インドシナ戦争勃発から数えて26年、ジュネーブ協定調印から数えて18年、第1回パリ会談開催から数えて4年ぶりのことである。

新協定の第1条は、合衆国および他のすべての諸国は、ベトナムに関する1954年のジュネーブ協定によって認められたベトナムの独立、主権、統一および領土保全を尊重することをうたっている。即ち、ジュネーブ会議最終宣言への署名を拒否したアメリカによる、ベトナム人民の基本的民族的諸権利の承認である。

1月23日、ニクソン大統領は、今回の合意で、名誉ある平和の諸条件はすべて満たされたと述べ、①国際監視下の停戦、②インドシナ全域での米人捕虜釈放、③南ベトナム国民の自決権の保障、の3点をあげた。アメリカにとって南の自決権の保障とは、南ベトナムが存在し、境界として17°線があり、南北の統一が話し合いにより、漸進的に実施されることである。またニクソン大統領は、「米国は、引き続き、ベトナム共和国政府を、南ベトナムの唯一の合法政府として認める」と述べて、協定の条項内の南ベトナムへの支援を約束している。

一方、レ・ドク・ト北ベトナム特別顧問は、1月24日の記者会見で、「協定は、南ベトナムに2つの政権、2つの軍隊、2つの支配地域、3つの政治勢力が存在する事実をよく反映している」と述べ；アメリカが、ベトナムの独立・主権・統一・領土保全を尊重するとうたっていること、17°線は単なる暫定的軍事境界線であること、南北が統一のため、速やかに協議するよう規定している



ベトナム和平協定調印式

ことをあげ、「ベトナム人民が、國の統一のため前進することは明らかだ」と述べた。

チュードル統領は、1月24日、「合法的政府は、ベトナム共和国政府ただ1つしかない」「北ベトナム軍が南にとどまる限り、南には民主主義はない」と述べた。

グエン・チ・ビン臨時革命政府外相は、1月25日、「サイゴン政権が南の唯一の合法政権」と述べたニクソン大統領の発言を非難したうえで、今後解決すべき問題として、①民主的自由の保障、②政治犯の釈放、③三派による和解一致評議会の設置、④総選挙の実施、の4点をあげた。

交渉の大詰で問題になったのは、サイゴン政府側から出された、①17°線の規定、②北ベトナム軍の撤退、③サイゴン政権の南全土に対する主権と評議会の性格、といった要求と、臨時革命政府側から出された、①統一と主権の尊重、②アメリカの軍事援助の停止、③政治犯釈放、④臨時革命政府の承認、といった要求の処理であった。

結局、17°線は暫定的なものとされ、北ベトナム軍の問題と政治犯釈放の問題は当事者協議にまかされ、サイゴン政権の主権についてと臨時革命政府の名は、協定本文に明記されず、調印は、アメリカ北ベトナムの2者によるものと、4者によるものと二重に行なわれた。また、軍事援助は、



ラオス和平議定書の調印式（右端はプーマ首相）

破壊・破損・消耗した物の取り替えだけが認められた。

協定の2つの柱は、外国軍隊の撤退と、南ベトナム人民の自決権の行使であるが、協定が規定する外国軍隊とは、アメリカ軍ならびにアメリカおよびベトナム共和国と同盟している諸外国軍（タイ軍、韓国軍等）である。自決権の行使については、アメリカと北ベトナムは、南ベトナム人民の自決権を尊重し、国際監視下の選挙により南ベトナムの政治的将来を決定するが、協定の実施を促進し、選挙の組織に当たる和解一致評議会を設置するため、双方が協議することになっている。

ラオスにおいても、2月21日、和平協定が調印された。調印は、ビエンチャン政権と愛国勢力が対等な資格で行なった。62年停戦ライン復活が採用されず、現状停戦であること、プーマ政府への愛国勢力閣僚の復帰方式が採用されず、新政府が樹立されること、選挙実施機関として諮問評議会が設置され、現行議会の権限が不明瞭になること、ビエンチャン・ルアンプラバーンが中立化されること、北ベトナム軍撤退が明記されなかつことなどの点で、協定に対する右派の不満が残った。しかし、愛国勢力の政治的・軍事的成長が確固としたものであることと、2者方式の採用で停戦に持ち込むことによって、カンボジアにも同様の方式を適用しようとするアメリカ側の希望もあって、新協定が成立した。しかし、ベトナム、ラオスでの協定成立は、カンボジアに和平のチャンスを与えることができなかった。カンボジアの解放勢力は、シアヌーク殿下の5項目による政治解決を含まぬ停戦を強く拒否した。

和平協定の実施

1月末から、2月初めにかけ、カナダ、インドネシア、ハンガリー、ポーランドをメンバー国とする国際管理監視委員会とアメリカ、北ベトナム、ベトナム共和国、臨時革命政府各代表をメンバーとする4者合同軍事委員会が発足した。また、パリでは、グエン・バン・ヒュー臨時革命政府代表と、グエン・ルー・ビエン・サイゴン政府代表によって、3月19日から政治協議の本格会談が始まった。

2月12日、双方から捕虜の釈放が開始された。

2月26日、パリで、ベトナム和平を保証するための国際会議が、13代表をまじえて開催され、3月2日、「パリ決議」に調印した。

3月29日、米捕虜釈放と米軍撤退が完了し、米援助軍司令部が12年ぶりに解散した。61年初めから1月28日の停戦発効までの、戦闘による米軍死者は4.6万人、事故死は1万人、負傷者は30万人、動員された兵力はほぼ250万人といわれる。ニクソン大統領はベトナム戦争の終りを告げる演説で、南ベトナムに対し、南ベトナムが自決の権利をもち、ベトナム化計画によってこれを守る力を持っていることを強調した。ベトナム化計画は、米軍の離脱を目的とするだけでなくアジアでこれまでアメリカが築いたものを守ろうとする意図をもっていたから、停戦後もアメリカは、平和の維持のために、あるいはベトナム化の破壊を防ぐために、その援助機構を維持した。

米軍の離脱によって、協定実施の成否は、一応当事者の出方にかかることになった。しかし、現場では次のような困難が生じた。

まず停戦違反が相ついだ。革命政府側の旗立てに対する政府軍の発砲にはじまり、1月末のクアベトでの争奪戦、3月中旬に起きたサイゴン北方35キロのラチバープ、トンレチャンでの包囲戦などがあり、特に4月に入って13日、解放勢力の動きが全土で見られ、15日には、政府軍がデルタのカンボジア国境地帯で大規模な作戦を開始した。

国際管理監視委員会は5月末、北ベトナム軍の南下に対するカナダ、インドネシアからの抗議で中断した。

こうした軍事情勢について、アメリカは当初、停戦後的小ぜりあいは調整期のものと述べて、情勢の安定に樂観的見通しをもっていた。確かに軍事境界線のない停戦は、その実効性に難問をかかえていた。しかし、パリ会議開会の日、北ベトナム政府は声明を発表して、政府軍が浸透作戦を行ない、米機はラオス、カンボジアを爆撃していると、軍事情勢に注意を喚起した。一方3月12日、米国防総省は「3万の北ベトナム軍が、250台の戦車・地対空ミサイルなどの軍需物資を伴い、ホー・ルートを非武装地帯から南下」との発表を行ない、15日、ニクソン大統領は、この情報について、ハノイと関係国に警告した。20日、米国務省は「北ベトナム軍の南下」について覚書を発表し、米政府当局は、北ベトナム上空での米機の偵察飛行を認めた。

臨時革命政府のチャン・バン・チャ代表も、3月31日の声明で「われわれは解放区に対するすべての軍事攻撃に反撃する権利を保有する」と述べた。

3月19日にパリで始まった当事者政治協議では、臨時革命政府側が、民主的自由の確立と政治犯の釈放問題を最優先するよう主張したのに対し、サイゴン政府側が軍事問題、即ち双方の兵力削減と北ベトナム軍の撤退問題を優先するよう主張して、対立した。臨時革命政府側の発表では、政治犯として抑留されている者は10~20万人を数え、サイゴン政府側の発表では、共産主義者として抑留される民間人は5,000人と食い違っている。一方、サイゴン政府によれば、臨時革命政府側に捕われる民間人は6万7000人だが、このうち臨時革命政府は、637人を釈放しただけである。

4月25日の第8回政治協議で、サイゴン政府側は、次のような予備協定草案の提案を行なった。
 ①4月27日予備協定調印、②5月27日までに本協定調印、北ベトナム軍撤退と同数の南ベトナム政府軍削減の第1段階、民主的自由の制限撤廃、③6月26日までに和解一致評議会設置、北ベトナム軍撤退と同数の南ベトナム政府軍削減の第2段階、
 ④7月26日までに総選挙法制定、⑤8月26日までに総選挙実施。

これに対し臨時革命政府側は次のような提案を行なった。
 ①停戦条項の厳格な実施、1月28日以

前の地点への撤退、2者合同軍事委による双方の支配地域確定、②臨時革命政府は4月28日までに民間人抑留者釈放、サイゴン政府側は、臨時革命政府側の民間人抑留者をただちに送還し、中立の抑留者をすみやかに送還、③民主的自由の即時保障、④総選挙法と地方選挙法を制定する和解一致評議会の早期設置、⑤憲法制定と新政府樹立のための議会選挙実施、⑥兵力削減・復員問題の解決。

臨時革命政府の提案が、停戦と民主的自由の実現を、選挙実施のための前提条件として重視しているのに対し、サイゴン政府の提案は、停戦問題に触れず、民主的自由の実現にからめて北ベトナム軍撤退を持ち出している。また、選挙される機関について、サイゴン側の提案はあいまいだが、臨時革命政府側の提案では制憲議会となっている。

和平協定の再確認

行き詰まりを開拓するため、5月17日、レ・ドク・ト顧問とキッシンジャー補佐官の会談が始められた。会談を呼びかけたのはアメリカ側と言われるが、要請の理由として、カンボジアにおける共産側の攻勢と、北ベトナムの軍・資材の南ベトナムへの浸透をあげ、北ベトナムの侵犯がある限り、米議会が北ベトナムへの経済援助を認めないことをあげている。カンボジアにおける共産側の軍事的勝利を防いできたのは米機の爆撃であったが、米議会が爆撃の停止を要求していたこともあり、アメリカは爆撃停止をテコに、インドシナ停戦への期待をもち、ハノイに共産側の抑制を迫ろうとしたのである。

さて、6月13日、4者は14項目の共同声明に調印した。

14項目はいずれも、協定ならびに議定書の条項を確認したものであり、アメリカと北ベトナムの関係改善については、米機偵察飛行の停止、機雷除去作業の再開、合同経済委の再開などをあげ、カンボジア問題については、ラオス・カンボジアに関する協定第20条の履行を確認したにとどまった。南ベトナムの情勢に関しては、まず、6月15日以降の停戦命令を双方が出すこと、2者合同軍事委が双方の支配地域と駐留方式を決定し、双方

の軍隊を1月28日の地点に復帰させることを規定している。停戦命令については、サイゴン側が停戦命令を出していないとの非難が、臨時革命政府側から出されていた。サイゴン側の要望を入れて、支配領土という言葉は使われなかった。次に、軍事要員の導入禁止と、15日以内に軍事資材搬入地点の残り3カ所を決めるよう定められた。非武装地帯の通過に関しては、取りかえ用に限り、かつ指定された搬入地点を通じてのみ認められた。その他、45日以内に抑留者を送還すること、民主的自由の保障、2者合同軍事委の特権、サイゴン、ロクニン間の定期飛行再開、などが確認された。政治協議に関しては、早急に和解一致評議会を設立すること、45日以内に協定を結ぶことを定めているだけで、選挙の日取りは確定されず選挙で選ばれる機関についてと、兵力削減・復員の問題についても、双方の協議に委ねられた。

今回の合意の特徴は、双方に軍事行動の抑制を迫ったこと、政治解決を再び当事者双方の努力にまかしたこと、カンボジア問題の解決の難しさが認識されたことであろう。

当事者協議は再び振出しに戻り、6月28日に開かれた第14回政治協議で、双方は新提案を行なった。臨時革命政府側は①7月末までに協定に調印し、②73年末までに和解一致評議会を発足させることを提案し、総選挙の日取りについては、停戦が効果的に順守され、民主的自由が保障された後、和解一致評議会が決定するものとした。これに対し、サイゴン政府側は、①7月28日までに協定に調印し、民主的自由の制限撤廃・北ベトナム軍の撤退・兵力削減を開始、②9月11日までに和解一致評議会を設置し、この時までに北ベトナム軍の撤退と兵力削減を完了、③10月26日までに選挙法公布、④12月25日までに総選挙、との日程を提案した。

ここでも、北ベトナム軍の撤退を持ち出し、総選挙の日取りを決めようとするサイゴン政府側の意図と、停戦実施と民主的自由の保障が先決だとする臨時革命政府側の主張が対立した。戦場では、6月末、コンツム周辺で戦闘が激化し、9月にはビンディン省でサイゴン政府軍の作戦が伝えられ、プレーク市近くのレミン政府軍基地が制圧された。10月4日、サイゴン政府側の協定違反に

に対する臨時革命政府側の抗議で、政治協議は決裂した。

臨時革命政府外務省は、10月1日の覚え書、10月16日の声明で、次のようにアメリカの介入継続に抗議した。「アメリカはいまだにサイゴン政権を監督する機構を保持している。軍事要員2万から成る武官事務所は、サイゴン政権の平定計画遂行を援助している。アメリカはサイゴン政権に対する軍事援助を増強し、200台の戦車・装甲車、航空機500機を含む15万トンの兵器・弾薬を南ベトナムに非合法に持ち込んでいる。アメリカはサイゴン政権の警察機構を強化するため、数億ドルの援助計画を実行している。アメリカは南ベトナムの米軍基地を解体していない」。アメリカ側の発表(3月30日)では、南ベトナムの残留米人は8,500人で、このうち5,000人強が国防総省の計画する兵たん、通信関係の民間人である。73~74年度の予算教書に計上された南ベトナム・ラオス・カンボジアへの軍事援助額は19億ドルである。

一方、米国務省も10月26日、「北ベトナムが大量の資材と兵員を南に送り込んでおり、その規模は、72年春季攻勢時のそれに匹敵し、新攻勢をかける疑いがある」と発表した。チューダー統領は11月1日、共産側が総攻撃を準備しているとして、予防作戦を命じた。解放勢力は、11月5日、ビエンホア基地を攻撃、12月3日にはニヤベ貯油所を砲撃した。臨時革命政府側は、これらの攻撃について、「大攻勢は意図しないが、解放区攻撃には厳しい懲罰を加える」と説明した。

解放区の防衛に加えて、臨時革命政府は今年、外交面で注目すべき活動を行なった。6月初め、同政府成立4周年を機会に、8カ国の大使が信任状を提出した。9月7日には、グエン・フー・ト議長がアルジェで開かれた非同盟諸国首脳会議で演説し、その後、アルジェリア等6カ国を訪問した。ト議長を団長とする代表団は、11月中国を、12月ソ連を訪問した。また臨時革命政府は、中国・ソ連等の国と直接、経済援助協定を結び、クアベト港に援助物資を積んだ船が入港するようになった。これらの活動は、臨時革命政府の独立性、中立性を高めた。

ベトナム化の負担

和平協定は、当事者双方が相手方を認めあうこと前提として、その和解への目標を規定したものであるのに、サイゴン政府側は、協定成立に当たってのチュー大統領の発言に見られるように、臨時革命政府を認めず、むしろ、停戦後の勢力争いを強化した。これに対し、臨時革命政府側も、今年の目標を民族和合におきながらも、サイゴン政府側の停戦違反を警戒し、反撃の姿勢をゆるめなかつた。これはニクソン大統領によるベトナム化計画の帰結でもある。チュー大統領は、4月2日、ニクソン大統領と会談し、両国の新しい関係について話し合つた。共同声明によれば、ニクソン大統領は、南ベトナムの軍事力強化、政治的安定の現状に満足の意を表明したが、同時に、インドシナ諸国との政治・経済・軍事力強化のために、アメリカないし外国の援助の継続が不可欠であることを確認した。

チュー大統領は、アメリカの支持を背景に、その支配体制の強化を続けた。昨年12月、非常大権法の期限が切れると、停戦後の政局を掌握するため、政党法修正令を公布した。同法のねらいは、郡小政党を自派のもとに結束させて、臨時革命政府側との政治闘争に備えることにあったので、サイゴンの野党から強い反発を買った。2月23日、チュー大統領は「平和擁護と自決権実現のための人民戦線」を発足させたが、アンカン派、ミン派、キ派、フエン氏らは欠席した。結局、5月16日の内務省令で、チュー大統領の率いる民主党、フエン上院議長の率いる自由党、それにグエン・ゴク・フィ氏らの率いる社会民主連盟の3党のみが公認された。民主党は軍人・公務員を基盤としており、自由党はカトリック勢力の集まりである。8月の上院議員半数改選では、民主党が圧勝した。

行政面では、情報活動を統轄する国家情報委の設置、行政改革指導委の設置、公務員の監督にある大統領府民事総監部の設置、首相府直轄の計画総監部の設置などの措置がとられた。これらの機構改革のねらいは、行政指導の一元化と、中央政府職員を地方に配転させることによって、中央

の負担を減らしながら、地方の掌握につとめることにあった。

治安対策は一層強化された。1日、停戦と同時に、「反乱を煽動した者は射殺、共産主義の宣伝をした者は逮捕、軍人・公務員・警官で職責を離れた者は射殺、共産地域へ向かうよう教唆した者は逮捕ないし射殺、中立的または親共的政治活動を行なつた者は軍事裁判にかける」といった内容の治安維持策がとられた。5月には、公安委に「國家と公共の安全および社会秩序を脅かす恐れのある危険分子」を抑留する権限を与える予防拘禁令が発令された。サイゴン政府支配下の民主化が進まなかつたので、協定に述べられている第3勢力の登場は問題にならなかつた。

こうしてサイゴン政権の体制は維持されたが、ここで最も大きな問題は、経済問題であった。だが、73年を通じて見る限り、停戦は、チュー政権に経済建設のチャンスを与えることはできず、資金と物資の調達に一層苦しい立場に立たされた。

73年度の当初予算は、歳出が4351億ピアストル（約9億ドル相当）で、前年度当初予算に比べ34%の増加を続け、国防費も、前年度比26%増の2310億ピアストルと、相変わらず歳出総額の53%を占めている。一方歳入内訳は、税収が1510億ピアストル、外国援助が1300億ピアストル、赤字が1541億ピアストルと、それぞれ総額3分の1のを占めている。

訪米でチュー大統領は、73年度の経済援助を5億ドルから更に2億ドル増額するよう要請したと言われるが、具体的な数字は発表されなかつた。米・欧訪問から帰つたチュー大統領は、5月20日、「共産側の新たな侵略戦争に対処するため、経済・政治・軍事力を強化しなければならない」と称して、経済再建8カ年計画を発表した。73~74年の目標は、100万を越す難民の救済と、戦災にあったインフラストラクチャの再建にあり、政策として、第1次産業の重視、観光開発による外貨獲得、外国投資の優遇、輸出入手続きの簡素化をあげている。

農業生産の回復状況については、73年度の粗米生産が72年度比15万トン増の650万トンを見込まれ、昨年の精米輸入が27万トンだったのに対し、今年は9月までの輸入量が6万トンである。しか

し8月端境期に入つて大都市では米不足から米価が急騰した。チュー大統領はデルタの軍・警察行政当局を動員して、米確保作戦を行ない、高値で米の買付けに出ている解放勢力側に、米が渡るのを阻止しようとした。米に次いで石油事情が特に悪化した。輸入相手国であるアメリカ、シンガポールでの事情が厳しくなったことと、12月にシェルのニヤベ貯油所が破壊されたことが大きく影響した。

輸入額は、1～9月で5.2億ドルと昨年同期より若干増えており、年間で7億ドル近くに達するものと思われる。国別では、アメリカが48%を占め、日本のシェアは低下して11%，シンガポールは11%に増えた。品目別では食料が28%（昨年年間で19%）とシェアを増やし、化学が18%，繊維が13%，石油が12%を占める。一方輸出額は、1～9月で3670万ドルを、昨年の年間量の倍以上を記録している。品目別では魚が25%，ゴムが19%を占める。しかしこの輸出額の増大も今のところ、輸入額の大きさに比べれば問題にならない。輸入額5.2億ドルのうち、政府保育外貨による分は2.6億ドル、アメリカ商品輸入計画による分が1.6億ドル、PL 480による分が1.1億ドルである。外貨保有は、当初の2.2億ドルから、8月には1.5億ドルに落ち込んだ。為替レートは当初の1ドル=465ピアストルが、年末には1ドル=550ピアストルにまで切下げられた。

金融面では財政資金需要、輸入資金需要が旺盛であった。対政府信用は72年の引締めから一転して73年9月現在で3169億ピアストルと、対前年同期比34%の大幅な伸びを示した。これは国立銀行からの借入れ（9月現在2437億ピアストル、前年同期比36%増）と、国債発行（9月現在645億ピアストル、対前年同期比25%増）から成る。民間部門に対する市中銀行の貸付けも、9月現在1438億ピアストルと、対前年同期比76%増を示した。

民間定期預金は、9月現在で1547億ピアストル（対前年同期比37%増）、普通預金は、4532億ピアストル（同34%増）であった。

赤字財政・輸入超過・物資不足・輸入物資の値上がり等を反映して、昨年からの著しい物価上昇には一層拍車がかけられ、サイゴンの消費者物価指数は、10月現在で昨年同期比52%増に達し、特

に食料品は56%増を記録した。また卸売物価指数は、10月現在で昨年同期比75%と暴騰した。特に燃料は122%，米は85%の上昇であった。

協定調印で期待された復興開発援助、あるいは外国投資については、ハティエンのセメント工場拡張に対するフランスからの1.75億フランの貸付けと、4社に大陸棚開発権が與えられたほか、見るべきものがなかった。

北ベトナム

パリ和平協定締結にあたって、2月2日のニャンザン紙は「1973年1月28日からベトナム革命の第4章が始まった」と書いた。

ベトナム革命の目標は、南北の統一であるが、これは南部の人々がどのような政体を樹立するかにかかっている。すなわち、パリ協定がいかに実施されるかにかかっているのである。したがって、南部に協定実施の結果民族連合政府が成立するまでは、北ベトナムの戦争体制は解除できない。隣国ラオスやとくにカンボジアでも戦争が続き、北ベトナムはこれら両国の解放勢力に対する軍事面経済面の援助を惜しんではない。和平協定は締結されても北ナトベムは1973年を通して戦争体制を解除することはできなかった。

にもかかわらず北ベトナムに対しては米軍の爆撃や砲撃は停止され、いちはやく平和がよみがえた。このため北ベトナムは一方で戦争努力を続けながら、他方で経済再建の準備を推し進めた。

北ベトナム首脳は6月中国を、7月ソ連を訪問したのを始め、すべての社会主义国を訪問して、「抗米救国戦争」に対する支援を感謝するとともに今後の軍事と経済両面の協力を要請した。また北欧諸国や非同盟諸国に続いて西欧諸国とも次つぎと国交を樹立した。9月には日本とも国交を樹立するにいたった。このような外交的成功も、アメリカがインドシナ介入の手を止めなかったので平和回復と経済建設に結びついたとは言えない。

協定締結後、ただちに道路交通網の再建が始まり、ハノイ＝ビン間、ハノイ＝ハイフォン間、ハノイ＝ランソン間、ハノイ＝ラオカイ間の幹線道路と鉄道の双方が開通した。また各地の水力発電所や工場も復旧された。しかしながら戦争による破

壊はあまりにも甚大で、1975年までは応急の戦災復興に忙殺されよう。この復興3カ年計画では、農・工業プラントの修復、通信・輸送施設の復旧、学校、病院の正常化とともに食糧と日用品の増産を目指している。なかでも農業生産の拡大に焦点が置かれ、労働党理論誌ホックタップや党機関紙ニヤンザンは毎号食糧増産や経営改善をまた作付けや収穫に全力を投入することを呼びかけた。実績は前半戦争と干ばつ、後半干ばつと台風のため良くなかったようである。統計局は1972～73年冬春季の米の生産について栽培面積は計画の0.95%増、前年同季の1.1%増、生産量は計画の94.18%、前年同季の95.47%また義務食糧の納入率は90%であったと発表した。第一次推定ながら10月米も収穫面積計画の86.24%、生産量は計画の80%と予想を下まわる見込みである。

しかしながら、この1年間、北ベトナムは急を要する問題のみを取り組んでいたのではない。社会主義の物質的技術的基礎を築くための1976～1980年の長期計画に目を向けた措置もいくつかとられている。あらゆる部門での経済計算が実現できるよう統計の正確化を図ったことである。同時に合作社や企業の経営に経済管理制度を導入しようと努めている。経営管理改善の実験工場は6つに増加して、第2段階に移行した。

これら経済管理制度の導入が成功するかは教育水準の向上と幹部の質の向上が必要である。和平協定締結直後、労働党政治局は3月12日、「新段階における幹部工作について」と題する2月20日付けの決議をまたレ・ジュアン第一書記は3月14日ニヤンザン紙に「社会主義革命における幹部と組織についての諸問題」なる論文を発表するなど新旧幹部が新しい社会主義建設の時代に適合するために努力することを呼びかけている。

カンボジア問題

ベトナム停戦にあたり、1月26日、シアヌーク、ペン・ヌート、キュー・サムファンらは、「シアヌーク元首の70年3月の5項目宣言を実現することによってのみ、カンボジア問題を解決できる」とことを声明した。カンボジアの解放勢力が戦争を無制限に強化することは、ベトナム和平協



カンボジア解放区に入ったシアヌーク殿下（右隣りはモニク王妃）

定の実施ならびに東南アジアの平和と安定にとって、大きな障害となることは明らかであった。特にベトナム和平協定は、カンボジアからの外国軍の撤退を規定していたので、アメリカと北ベトナムによる抑制が期待された。1月末、周恩来首相、ファン・バン・ドン首相は、シアヌーク殿下と会見し、立場の再検討を促した。しかし、シアヌーク殿下は1月30日、ハノイを訪問し、北ベトナムは2月1日、シアヌーク殿下らの1月26日声明を支持する声明を発表した。

シアヌーク殿下の新しい立場は、団結政府は無条件でアメリカと話し合う用意があり、ロン・ノル一派の追放とアメリカの介入停止により、アメリカと和解できるというものであった。しかし、アメリカはベトナム和平協定調印後もプロンペンに軍事要員を残し、ロン・ノル政権への軍事援助を続け、爆撃を続行した。シアヌーク殿下は2月27日の声明で、この3点について、アメリカに干渉の停止を要求した。シアヌーク殿下はまた、アメリカの要求する現状停戦を拒否した。現状停戦は、国土を団結政府の支配地域と、プロンペン政府の支配地とに分離してしまうからである。結局、アメリカとの話し合いは実現しなかった。

シアヌーク殿下は2～3月、クーデター後初めて、祖国の解放区を1カ月間訪問した。この訪問は、カンボジアにおける解放勢力について、次のことを明らかにした。①指導者キュー・サムファンらが健在である、②団結政府は亡命政府ではなく、国内に確立している、③解放勢力の主体はクメール人民であり、人民権力をうちたて、国土の

9割、人口550万人を解放し、軍隊とすでに武器弾薬の豊富なストックも持っている、④シアヌーク殿下が、国家元首ならびに民族抵抗運動の指導者として解放区に歓迎され、解放勢力の一体性が示された、⑤武装勢力と団結政府ならびにシアヌーク殿下は、ロン・ノル政府と妥協せずに闘うこととを確認した。

プノンペンでは、4月、解放勢力の攻勢を理由に危険事態が発せられ、ロン・ノル平定計画相の辞任、ロン・ノル、チェン・ヘン、シリク・マタク、イン・タムの4者による最高政治評議会の設立と、国会の6ヶ月間機能停止の措置がとられた。これらの措置は、ロン・ノル大統領の独裁をやめ、和平工作にあたって有力者を結集させ体制の動搖を防ごうとしたものだった。解放勢力の攻勢は激しく、プノンペン周辺に迫っていたので、米機の爆撃が強化された。しかし、アメリカの議会は、カンボジア爆撃への予算流用を禁止しようとしていた。アメリカは北ベトナムとの話し合いを求める、ハン・ツン・ハク内閣に代えイン・タク内閣を立てて、民族融和政策を唱えさせ、またソ連を通じて和平工作を試みた。しかし、シアヌーク、キュー・サムファン、イエン・サリらは、5月末、アメリカ、プノンペン政府、そして一部の大団による和平工作を攻撃した。6月5日、ペン・ヌート団結政府首相と会見したレ・ジュアン第一書記とファン・バン・ドン首相は、北ベトナムがカンボジア問題を交渉しないことを保証した。

結局、パリ再協議は、カンボジア問題について合意を見なかったが、この問題の重みは一層認識された。6月25日の米・ソ共同声明は、「カンボジアの軍事的紛争を早急に終らせる必要がある」こと、政治的将来に関しては、カンボジア人の自決にまかされることが確認された。ソ連は統一戦線を承認しながらも、団結政府を認めず、政治解決について、団結政府だけでなく、あらゆる政党と愛国者を結集させるべきであると主張していた。9月17日の中・仏共同声明では、中国だけが、団結政府をカンボジアの唯一の合法政府として支持した。

7月6日、プノンペンでロン・ボレ外相は6項目の停戦提案を行ない、外国軍の撤退、国際監視委の活動再開、即時停戦について話し合うため、相

手側に会談する用意があると述べた。これに対し、7月に解放区で開かれた国民大会で採択された声明は、闘争目標として、①米・同盟国の軍隊軍事要員の撤退、②ロン・ノル、シリク・マタク、ソン・ゴク・タン、イン・タム、チェン・ヘン、フェルナンデスらの運命は人が解決し、かれらを打倒する、③統一戦線と団結政府がプノンペンを支配し、国家を指導する、の3点をあげた。8月15日の米機のカンボジア爆撃停止にあたり、団結政府は、上記3目標実現まで妥協せずに闘うことを見た。統一戦線放送は、プノンペン市民の決起を呼びかけた。9月初め解放勢力は、コンポンチャム市に突入した。

しかし、解放勢力はプノンペンの軍事的奪取を成功させることはできず、コンポンチャムからも撤退した。シアヌーク殿下は、軍事的行き詰まりの原因として、パリ協定締結により、中国・北ベトナムからの武器・弾薬の補給が抑制されたことをあげている。米機の爆撃停止はさらに、解放勢力に対し軍事的抑制と交渉を迫った。シアヌーク復帰説が流されたが、シアヌーク殿下は、その裏に連合政権を樹立して、カンボジアの赤化を防止しようとするアメリカの意図があり、これはもはや、共産勢力がその地位を確保した現在、手遅れであると述べて、応じなかった。8月10日、シアヌーク殿下はマンスフィールド議員に対し、名譽ある平和の条件として、ロン・ノル政権に対するアメリカの援助の完全な中止を求めた。

シアヌーク殿下は再び、対外活動にのり出し、9月7日、アルジェで開かれた非同盟諸国首脳會議で演説し、10月10日には、ソ連が団結政府を承認したことを発表、12日には、団結政府の国連代表権復活決議案が国連総会に提出された。この決議案は12月5日、日本の外交工作が功を奏して、1年間タナ上げされた。しかし年末には、団結政府承認国は55カ国を数える至った。外交活動と並んで、10月20日、団結政府の在外部分が、外務省を除いてすべて国内に移され、ペン・ヌート首相の代行として、キュー・サムファン副首相が閣議を主宰することになった。

こうして団結政府は、対外的地位を高め、国内の体制を固めた。10月14日、シアヌーク殿下はマンスフィールド議員に、アメリカがパリ協定第20

条を厳格に守り、ロン・ノル政権への軍事援助をやめ、団結政府の立場を認めれば、ただちにアメリカと外交関係を樹立する用意があること、同議員と会見する用意があることを表明した。団結政府がその立場を強化したこと、シアヌーク殿下が対米和解の姿勢を示したことにより、カンボジア情勢は、和平協定の実施が難行しているベトナムの情勢と足並をそろえることになった。しかし、どちらの問題についても、団結政府、あるいは臨時革命政府の地位が認められず、サイゴン、あるいはプノンペンの政権に対し、アメリカの軍事・経済援助が続けられていることが問題となつてい

る。米当局は11月5日、カンボジア政府軍は1日50～100万ドルの弾薬を必要としており、ニクソン・ドクトリンにもとづく自決の達成のために、緊急軍事援助が必要であると述べ、2億ドルの支出を議会に要請した。73～74年度のアメリカのカンボジアに対する経済援助は2.2億ドル、軍事援助は3.5億ドルにのぼると言われ、ニクソン・ドクトリンの実施は、カンボジアでは一層高くつくものになっている。年末になって、解放勢力はプノンペンに対する攻撃を再び強化した。アメリカは再度、新しいインドシナ政策の実現のため、何らかの決意を迫られることになろう。

重 要 日 誌

南 ベトナム

1月

1日 ▶ビン臨時革命政府外相の訪中に関する共同声明発表。

2日 ▶(パリ) サリバン国務次官補代理、グエン・コ・タク外務次官による専門家会談再開。

▶ピアストル平価、1ドル=455ピアストルから、465ピアストルに切下げ、12月30日にさかのぼって実施。

3日 ▶カント近くの国道4号の橋が爆破される。

4日 ▶午前6時までの24時間に、解放戦線側の攻撃件数は116件を記録、3分の2はデルタに集中。

▶チュード統領が任命したチャン・バン・ド(元外相)、ブイ・ジェム(元駐米大使)両特使、サイゴンを出発、ワシントンへ。5日、キッシンジャー補佐官と会見。

▶第172回パリ会談。

5日 ▶経済省、赤、青色の繊維輸入禁止。解放戦線旗に使われるのを防ぐため。

8日 ▶(パリ) キッシンジャー、レ・ドク・ト会談再開。13日まで。

▶8~10日、臨時革命政府閣議。

▶(解放通信) ダナン空軍基地の米軍部隊が反戦行動を起こして政府軍に発砲。

米機、ダナン基地を誤爆、300万リットルの燃料炎上、11機損傷。

9日 ▶サイゴン北東20キロのロンビン基地、砲撃する460キロリットルのガソリン・タンク炎上。

12日 ▶政府軍1万人、サイゴン北西60キロの森林地帯で索敵作戦。

13日 ▶キ補佐官、帰米。

16日 ▶ヘイグ米大統領特使、サイゴン着。プロンペイ、ビエンチャン、バンコック訪問の後、20日、再度サイゴン訪問。21日帰国。

18日 ▶第174回パリ会談。

▶ホワイトハウス、23日パリ秘密交渉を再開すると発表。

19日 ▶解放軍、サイゴン北北東55キロのビンズオン省チタム東方8キロの政府軍陣地を攻撃、政府軍は2個大隊1,000人を増派、政府軍の死傷・行方不明200人。解放軍死者320人。

▶チュード統領特命の軍事代表団(団長ビン・ロク少

将)一行5人、パリに向け出発。

20日 ▶解放軍、サイゴン北方60キロのビンズオン省チタム、サイゴン北西90キロのタイニン市チャンロン陸軍キャンプを砲撃、軍の燃料庫を炎上させ。政府軍1万人が1週間前からチタム北東のゴム園森林地帯で作戦中。同地には解放軍4個連隊6,000人がいるという。

21日 ▶政府軍はサイゴン北北西80キロのタイニン省内で、解放側の輸送車を爆撃、21台を破壊、30台を損傷。

▶解放放送は、19日サイゴン北方ビンズオン省ダウチエン方面の戦闘で捕虜となった政府軍兵士400人のうち、130人を22日ダウチエン南9キロで釈放すると発表。釈放されるのは政府軍第5師団第8、第9大隊の兵士130人。

▶ラム外相、パリに向け出発。22日パリ着。

▶ビン外相パリ帰任。

23日 ▶(ワシントン) ニクソン大統領演説「23日キ補佐官とト顧問がパリで和平協定に仮調印した」「正式調印は27日、停戦発効はGMT 28日午前0時、この日から60日以内にインドシナから米戦闘兵が撤兵する」

▶(パリ) キ・ト会談。会談後キ補佐官帰国。

▶化導院長チェン・ホア師死亡。

24日 ▶(ワシントン) ホワイトハウス、ベトナム和平協定と議定書を発表。キ補佐官、協定に対する米国の立場を説明。

▶チュード統領は和平協定仮調印を発表し、次のように述べた「停戦実施後南ベトナム政府は解放戦線側と会談を行なうことになろう」「南ベトナムには1つの政府、1つの軍隊しか存在しない。私は南ベトナム臨時革命政府なるものの存在を認めない」

▶(パリ) ラム外相声明「昨年10月の暫定協定より前進しており、非武装地帯の確立や三派評議会の性格などで北側の主張は通らなかった、しかし北軍の存在については、彼らのいつわりの主張をのまされた」

▶韓国、3月末までに派遣軍を撤退させることを決定。

25日 ▶25日午前6時までの24時間に、解放勢力側の攻撃件数は112件を記録、特に戦闘が激しかったのはクアンチ市付近。

▶(パリ) ビン外相声明「臨時革命政府とサイゴンとの間の政治的協議はできるだけ早く、来週にでも開始すべきである。今後解決すべき問題は、民主的自由の保障、政治犯の釈放、和解一致評議会設置、選挙の4つである。臨時革命政府は南ベトナム人民の正統な代表である

る」

26日 ▶解放軍、サイゴン北東24キロのビエンホア基地に22発の砲撃、米兵1人死亡。解放勢力はプレーク空軍基地も砲撃。

▶チュード統領の報道官ホアン・ドク・ニヤが最高責任者となって政治戦争最高指導委員会が発足。従来の情報省と心理作戦本部の一部が統合され、各省、郡、村までの末端組織が同時に設置され、省、郡、村のチームが責任者となる。

▶政府、4者ならびに2者合同軍事委の政府首席代表にゴ・ズー中将を任命。米代表団長にはギルバート・H・ウッドワード在ベトナム米軍司令部参謀長が任命される。

▶ピアストル平価、1ドル=465ピアストルから、1ドル=475ピアストルに切下げ。

27日 ▶(パリ) ベトナム和平協定調印式(参考資料参照)。

▶解放軍、サイゴン北西80キロのタイニン市を一時制圧、サイゴン南西74キロのカイライも制圧。

28日 ▶米軍(2万3000人)撤退開始。

▶政府軍海兵隊、クアベト基地を停戦発効直前奪回。ドンハ町は依然、解放勢力側の支配下にある。

▶28日午前8時の停戦発効までの24時間に解放勢力は、タンソンニャト空港を含む158件の砲撃など、合計334件の砲撃を加えた。

▶解放戦線と臨時革命政府は、停戦を厳肅に実施するよう解放軍兵士に共同アピール発表。

▶4者合同軍事委の北ベトナム軍事代表19人と臨時革命政府代表1人がパリからハノイ経由で国際管理監視委専用機によりサイゴン入り。

続いて政府軍機によりパリからバンコク経由で、臨時革命政府9人、北代表3人がサイゴン入り。臨時革命政府代表は通関・入国手続を拒否。

▶国際管理監視委のインドネシア代表団、ハンガリー、ポーランド代表がサイゴン入り。

29日 ▶臨時革命政府外務省声明「協定発効後の28日午前9時、サイゴン政権は海兵隊にクアベト河口南方で侵食作戦を命令、軍事委代表団に入国手続を強制して会議への出席を妨害」

▶政府軍司令部は、解放勢力側が28日正午から29日午前6時までの間に373件の停戦侵犯を行なったと非難。

▶4者合同軍事委、タンソンニャトで初会合。政府軍からファン・ホア・ヒエブ准将、北からハ・バン・ロイ、臨時革命政府からダン・バン・ツのいずれも次席代表が出席。

臨時革命政府代表の一部は依然、機内に残留。

▶国際管理監視委初会合。

30日 ▶外務省発表、機内の臨時革命政府代表団に対して、入国手続を省略したまま飛行機から降りることを許可。

▶アグニュー副大統領、サイゴン訪問。

▶(ワシントン) ラム外相、ニクソン大統領と会談。

31日 ▶国際管理監視委は4者合同軍事委との会合で、同軍事委に対し、①協定の尊重と停戦違反行為の停止、②国際監視への軍事委の協力の2点を要請した。

2月

1日 ▶クアベトの第4海兵大隊は数千発の猛砲撃を受けて100人以上の犠牲者を出し、先週末に引継いだ旧米海軍基地から撤退。

▶4者合同軍事委の臨時革命政府首席代表チャン・バン・チャ中将以下28人が、ロクニンから米軍ヘリによりサイゴン入り。

2日 ▶4者合同軍事委、タンソンニャトで初の正式会談。臨時革命政府のチャン・バン・チャ中将、南ベトナム政府のゴ・ズー中将、米ギルバート・ウッドワード少将、北ベトナムのクアン・ホア少将の各首席代表が出席。

3日 ▶チュード統領声明「6日までに解放戦線代表と会談するよう、ラム前パリ会談首席代表に指示」

3日 ▶国際管理監視委、7つの地域監視チームを5日派遣することを決定。

▶4者合同軍事委の捕虜問題小委が初会合。

▶米国務省発表、米軍撤退後、ジョン・マレー少将を米大使館武官に任命、現在はウェイアンド司令官が兼任。

4日 ▶4者合同軍事委と国際管理監視委の各首席代表による初の正式合同会議が、サイゴン市内の国際監視委カナダ代表部公邸で開催。

5日 ▶(パリ) 臨時革命政府と南ベトナム政府の第1回予備協議。臨時革命政府からディン・バ・チ次席代表、南ベトナム政府からグエン・フォン・チェプ次席代表代理が出席。6日第2回会議。8日の南ベトナム政府発表によれば、両者は、協議の場所をサイゴンとすること、両者の代表を高いレベルで選ばれる全権委員とすることを合意。

▶国際監視チーム、ユエ、ダナン、プレーク、ファン・チエト、ビエンホア、ミト、カントの7ヵ所に派遣される。それぞれ地域活動本部を開設。

6日 ▶外務省発表、今月26日開かれる国際会議の場所をパリとすることに同意。米国と北ベトナムもこれを発表。

▶4者合同軍事委、ユエ、ダナン、プレーク、ファン・チエト、ビエンホア、ミト、カントの7ヵ所に地域本部を開設。ユエからクアンチに向かった監視チームはクアンチ市の手前10キロで解放勢力側の砲撃に阻止された。

7日 ▶政府は停戦以来3,000人の解放戦線捕虜をすでに釈放。

8日 ▶タンソンニャト空軍基地で、北ベトナム、臨時革命政府代表から取材しようとした記者団23人が、政府軍憲兵隊に一時逮捕される。

▶18日のハノイ放送によると、1月28日から2月8日の間に、政府軍第21師団の兵士1,000人以上が脱走して故郷に帰った。

9日 ▶バンメトートで4者合同軍事委の監視チームが南ベトナム人の一団に投石さる。ユエでも同委の北ベトナム代表団本部に対する住民のデモ行為。

10日 ▶最後の米戦闘機部隊である第11戦闘航空団がダナンで解団式。

▶キ補佐官、ビエンチャンからハノイ入り。

11日 ▶プレークの住民数千人が、同市の4者合同軍事委の建物に投石。

▶4者合同軍事委の北ベトナム首席代表レ・クアン・ホア少将は、プレークとバンメトートで起きた北団員に対する投石事件について、南ベトナム政府および米国を非難し、軍事委の活動を一時停止すると言明。

▶4者合同軍事委の南ベトナム政府首席代表ゴ・ズー中将が解任され、新たに前空挺師団司令官ド・クオック・ドン中将が任命される。

12日 ▶ハノイで米軍捕虜の第一陣116人が釈放され、フィリピンのクラーク空軍基地に到着。臨時革命政府からも米軍捕虜27人がロクニンで釈放され、南政府軍捕虜81人もロクニンからビエンホアに向かった。政府側に抑留されていた共産側捕虜の釈放も半日以上もたたなげく、予定の1割250人が釈放予定地のクアンチ、ロクニンに送られた。

13日もロクニンでの釈放が続けられ、政府軍側は375人、解放勢力側は491人の捕虜を釈放。しかし、クアンチ、プレークでの釈放はまだ実現していない。

▶(パリ) 臨時革命政府スポーツマンは記者会見で米・サイゴンの協定違反を非難した。①サイゴン軍による停戦違反、②サイゴン政府のテロ・弾圧政策、③サイゴン政府は政治犯釈放を遅らせ、政治解決を妨げている、④サイゴン政府は4者合同軍事委の臨時革命政府・北ベトナム代表団の活動を妨げている、⑤米国は協定に違反して、軍事基地の解体を拒否し、サイゴン軍にそのまま移管しようとしている。

▶(東京) バオダイ帝は東京で記者会見し、帰國して

第3勢力を指導したいと言明。

15日 ▶外務省は抑留民間人の釈放、戦争資材の取替えの2つの問題で、革命政府側がパリ協定に違反していると非難する声明を発表。同声明によると、政府側に抑留されている民間人は5,081人、共産側に抑留されている民間人は4万8622人。戦争資材の取替えについては、南ベトナム内へこれら資材を搬入する地点6ヵ所を明示しなければならないのに、革命政府側がそれを怠っているというものの。

▶臨時革命政府次席代表は、14日夜、タンソンニャトの宿舎に催涙ガスがまかれたことについて、サイゴン当局に抗議。

16日 ▶4者合同軍事委、両当事者に対して戦闘行為を即時に停止し、「停戦と合同軍事委に関する付属議定書」の第4条にもとづき、各現地部隊指揮官はできるだけ早く話し合いを始めるよう指示することを決定。

▶ビエンホアの4者合同軍事委地域監視所に、北からのカトリック系難民数千人がデモ。

▶アンロク付近で米軍ヘリが墜墜さる。

▶(パリ) 南ベトナム政府と臨時革命政府の第5回予備協議。

▶政府は12日以来合計3,114人の共産側捕虜を釈放したと発表。

17日 ▶チュードル統領は、上下両院議員、政党指導者、宗教・職能団体代表、地方議会幹部など3百数十人を招いて「平和擁護と自決権実現のための人民戦線」を結成するとの構想を発表。ミン派とキ派はこの集会に招かれず。

▶4者合同軍事委、両当事者最高司令部に即時戦闘停止の緊急アピール。

18日 ▶日本の法眼外務事務次官、サイゴン着。

19日 ▶国際管理監視委のゴーバン仮議長は「21日から14地点に監視チーム派遣」と発表。

▶4者合同軍事委は武器交換の場所について協議し、臨時革命政府の提案したクアンチ省ジオリン、プレーク省ダクコ、タイニン省サマットの3ヵ所を了承した。これで和平協定第7条にもとづく交換場所6ヵ所が確定。

▶政府、織物製品の輸入を一時全面的に停止。

20日 ▶(パリ) 南ベトナム政府と臨時革命政府両代表による第6回予備協議。

22日 ▶チュードル統領は全国の省、市会議員、村長、上下両院議員、宗教、政党指導者ら3,000人を招き、今後の政治闘争に対する方針を説明、「短期に政治解決を達成せねばならぬ」、「平和闘争と民族自決権実施のための人民戦線が23日発会し、この戦線が民族和解一致全国評議会のメンバーを推薦する」と発表。

23日 ▶(パリ) ラム・ビン両外相会談、3月上旬両政府の本格協議をパリで開くことで合意。

▶「平和擁護・自決権確立人民戦線」結成さる。

25日 ▶ユエ、ダナンでの反共集会に参加した群衆が、両地の4者合同軍事委の北ベトナム代表団宿舎に乱入。

▶統一仏教会会長チン・キエト師死去。

26日 ▶(パリ) ベトナム和平保障国際会議開幕——参加メンバーは米、北ベトナム、南ベトナム、臨時革命政府の4当事者、54年ジュネーブ会議出席の中国、ソ連、英、仏、国際管理監視委のカナダ、ポーランド、ハンガリー、インドネシア、その他ワルトハイム国連事務総長の計13代表。

▶ドン・バン・ミン将軍はチュード大統領とパリ国際会議参加各国代表に公開状を発表し、「平和勢力としての第3勢力の存在を認めること」「政治犯の即時釈放」を要求。

27日 ▶4者合同軍事委の北ベトナム代表団、米捕虜釈放中止と言明。米軍捕虜釈放の条件として①停戦の厳密な実施、②軍人および民間人捕虜の同時返還、③4者合同軍事委の活動条件改善の保障、を指摘。

▶ホワイトハウス、北の米捕虜釈放中止を非難する声明発表。

▶国際管理監視委は初代事務総長にインドネシアのエフエンディ・スル氏を選出。

28日 ▶米軍、撤兵を一時中止、残留米軍は1万2000人。

▶(パリ) 北ベトナム代表団言明「米捕虜釈放停止は、臨時革命政府・北ベトナムの合同軍事委メンバーに対して南ベトナム側の挑発・暴行が続発したため」「国際会議は、参加代表の努力によって米・北双方の残る対立点は少なくなっている」

▶(パリ) 米、北ベトナム、南ベトナム、臨時革命政府の4外相、捕虜問題解決の緊急会談。

▶(パリ) 米、北ベトナム外相会談で、北ベトナムは米国に対し①北ベトナムは米軍捕虜を60日以内に釈放するという和平協定の約束を完全に実行する、②第2次釈放の細目については、4者合同軍事委で直ちに協議を開始すると通告。しかしこン・大統領はロジャーズ長官に対し、北側が釈放捕虜のリスト、時期を明確にするまでパリ国際会議ボイコットを続行するよう指示した。

3月

1日 ▶4者合同軍事委、ハノイで108人、南で34人の第2次米人捕虜釈放が数日内に行なわれることを決定。

▶北ベトナム、ダナン・ユエから4者合同軍事委代表を引揚げ。

▶ダナン、ニャチャン、ビエンホア、カントに米総領事館新設、その下に平定計画担当の省チーム設置。

2日 ▶(パリ) ベトナム和平保障国際会議、参加国代表が「パリ決議」に調印(参考資料参照)。

▶(解放通信) 米・サイゴン政府当局は、北ベトナム・臨時革命政府代表団宿舎の修復、暴行事件に関係した暴力団の処罰などを約束。

▶南ベトナム政府、このほどコンソン島刑務所から政治犯124人を釈放。政治犯の大部分は1月16日ビエンホアに運ばれ、数日後釈放された。

3日 ▶(VNA通信) 過去数日間サイゴン政府は数千人の囚人をシャム湾公海上に運び大量虐殺。

4日 ▶米軍撤退作業、4日ぶりに再開。

5日 ▶4者合同軍事委、北ベトナム、臨時革命政府代表団、南がさきに第2次捕虜釈放分として発表した1万人を3,000人に、さらに2,000人に減らしたことに抗議して退席。

6日 ▶政府発表「共産主義犯罪者は共産側へ引渡す」同政府は抑留中の解放戦線分子や中立主義者を政治犯とは呼ばず、一般犯罪者と同列に取扱ってきた。

7日 ▶4者合同軍事委、捕虜釈放再開で合意、政府側は6,300人の第2次釈放案(第1次は7,000人)を提示、臨時革命政府も1,200人の釈放に応じた。8日から実施。

8日 ▶(パリ) 臨時革命政府・南ベトナム政府間の準備協議。19日から本格協議。

11日 ▶サイゴンの米軍司令部は「北ベトナムがケサンの地対空ミサイルを撤去したことが8日確認された」と発表。

12日 ▶サイゴンの米軍発表、北ベトナム・臨時革命政府が14・15の両日に予定されている米軍捕虜を釈放し、その次の最終釈放予定者の名簿を用意するまでは米軍撤退を中止。

▶(ワシントン) 米国防総省報道官宣言「3万の北ベトナム軍、250台の戦車、地対空ミサイルなどが、ホールートと非武装地帯をぬけて南下」

13日 ▶(パリ) 臨時革命政府スポークスマン声明発表、「本格協議ではヒュー代表によってサイゴン政権の和平協定侵犯問題が取上げられるだろう。革命政府と北ベトナムは協定通り米軍と同盟との捕虜を釈放しているのに、サイゴン政権は今まで1人の政治犯も釈放していない」

14日 ▶南ベトナム当事者間の第3次捕虜釈放第1日、サイゴン側はクアンチ市のタフハン川で解放勢力捕虜600人を釈放。

▶サイゴンの米軍司令部は14日、北ベトナムが108人の米捕虜を釈放したのに対応して、南ベトナムからの米

軍撤退を再開。

▶韓国軍撤退事実上完了、残務整理に残った100人も27日頃引揚げの予定。

15日 ▶(ワシントン) ニクソン大統領言明「米国は南ベトナムに流入しつつある兵器・装備の量に関心をいだいている」「北ベトナムは過去4年間の私の行動に照らしてこの懸念の表明を軽く見過ごすべきではない」

16日 ▶政治協議出席のため南ベトナム政府のグエン・ルー・ビエン副首相一行がパリ到着。

▶政治協議の臨時革命政府代表グエン・バン・ヒュー国務相、パリ到着。

▶ビン外相はパリ会談首席代表の任務を終えパリを発った。

19日 ▶(パリ) 南ベトナム政府と臨時革命政府協議開始。

21日 ▶政府軍2,000人(連隊規模)、11日以来解放勢力に包囲されているサイゴン北方35キロのビンズオン省ラチバブの民兵陣地に対し救出作戦開始。同陣地北方数キロのトンレチャーン陣地も解放勢力の支配下にある。

▶バンカーメ大使とウッドワード米4者合同軍事委首席代表は、キエム首相に、4者合同軍事委の期間(協定発効後60日)を45日間延長するよう提案。

22日 ▶4者合同軍事委のチャ臨時革命政府首席代表、米捕虜の釈放を一時中断と発表。米側がラオスを含むインドシナ全域の米人捕虜の名簿を要求し、その第一陣が現実に釈放されるまで米軍撤退を中止すると通告してきたため。

米国は北ベトナムと臨時革命政府に対し、残りの米人捕虜全員の釈放準備が整い、その第一陣が釈放されるまで米軍を撤退させない方針を通告。

▶政府軍、4者合同軍事委の存続提案を拒否と発表。

▶(パリ) ヒュー代表ビエン代表の第2回政治協議。

23日 ▶4者合同軍事委、米代表は北ベトナムによる南ベトナム内の対空ミサイル基地再建を確認する証拠を握ったと言明。

▶ハンガリーとポーランドの代表団、デルタのチトンとサイゴン北方のベンカトに駐留している停戦監視団から、安全が脅かされているという理由で、団員を引揚げ。

24日 ▶4者合同軍事委で臨時革命政府側は、①米軍・同盟軍の撤退は26日に始め28日に完了させる、②4者合同軍事委の米代表団の撤退も29日午前8時から始めるべきである、③米大使館付き海兵隊、護衛兵159人は撤退すべきであるとの3条件を出した。

▶4者合同軍事委のレ・クアン・ホア北ベトナム代表団首席代表は、北ベトナムは28日の期限切れまでに最後の米人捕虜を釈放すると発表。

25日 ▶(ワシントン) ニクソン大統領、インドシナ全域の米軍捕虜がすべて釈放されるまで米軍がベトナムに駐留するよう命令。駐留米軍は現在6,200人。

26日 ▶4者合同軍事委の北ベトナム代表は「ラオスの米人捕虜釈放はバテトラオの権限であり、われわれは関与しない。米軍撤退の延期は重大な協定違反だ」と声明発表。

▶チュードル大統領、国会に大赦法案を提出、それによれば、55年10月26日以来の受刑者は、親共活動容疑者を除いて恩赦をうける。

▶チュオン・ディン・ズ氏、チイホア刑務所から5年ぶりに釈放さる。

▶(パリ) 臨時革命政府代表と南ベトナム政府代表の第3回政治協議。

28日 ▶4者合同軍事委、最後の首席代表会議。北ベトナム、臨時革命政府代表団は同委の任務完了を宣言。

▶民主党全国大会、チュードル大統領を議長に、キエム首相、グエン・バン・カン下院議長らを中央執行委員に、チャン・ミン・ツン保健相を書記長に選出。

▶政治活動に関する大統領令発効、群小17政党はサイゴン政権による承認を取り消された。

29日 ▶ベトナム駐留米軍の最終部隊2,500人が出国、米援助軍司令部(MACV)解散。

▶(ワシントン) ニクソン大統領、「12年ぶりにベトナムから1人残らず米軍兵士が姿を消す」「北ベトナム指導者は協定無視が引起する結果について疑惑をもってはならない」と演説。

▶2者合同軍事委発足、臨時革命政府首席代表チャン・バン・チャ中将、南ベトナム政府首席代表ファム・コク・トアン中将前ソードク歩兵士官学校長)。

30日 ▶(ワシントン) ニクソン大統領は、バンカーメ南ベトナム大使の辞任を受理し、後任に前駐イタリア大使のグラハム・A・マーチン氏を指名。

▶解放軍、トンレチャーンに1,300発以上の砲撃。

▶(パリ) 第4回政治協議。会議に先立ちヒュー代表は「南ベトナムには民間人に変装した1万から2万の米軍顧問団がいる。彼らの存在は政治協議の進展を妨げている。」「基本的問題が解決されぬ限りサイゴン政府との政治問題解決の具体的日程の話し合いに入ても意味がない」と言明。

▶農村開発相に Ng. van Ngai 上院議員任命さる。

▶土地改革および農・漁・畜産開発省、農業開発省に改称。

31日 ▶チュードル大統領、米へ出発。

▶臨時革命政府のチャン・バン・チャ代表は、4者合同軍事委終了にあたって声明を発表し、「米国の支援を

うけたサイゴン政府の停戦違反に対して、われわれは善意の忍耐を示してきたが、われわれの自己抑制にも限度がある。われわれは解放区に対するすべての軍事攻撃に反撃する権利を保有する」と言明。

4月

1日 ▶解放軍、トンレチャン基地のサイゴン軍を攻撃。

2日 ▶(サンクレメンテ) ニクソシ・チュー会談——3日も続行、共同声明発表。

▶政府発表、解放勢力がトンレチャン基地に対する攻撃を中止するまで2者合同軍事委をボイコット。

▶(ニューヨーク) 臨時革命政府は国連駐在オブザーバーとしてグエン・バン・チェン氏を任命し、ワルトハイム国連事務総長に通告したが、米国連大使は同総長に対しこれに反対の意を伝えた。

5日 ▶(ワシントン) チュードル統領はナショナル・プレスクラブで演説し「南ベトナムは米軍に対し南ベトナムを守るために再び来てほしいと頼むことは今後絶対にしない。共産側が総力をあげて攻勢をかけてきても自力で防衛できる」と言明。

▶国際管理監視委カナダ、インドネシア両代表団のホング地区監視要員が、解放勢力の砲撃を受け同地区から撤退。

7日 ▶国際管理監視委へり、クアンチ省北西ラオバオ上空で撃墜される。同委要員4人、米国人乗員3人、解放戦線将校2人が死亡。

▶ヘイグ大将(陸軍参謀次長)、バンコックに向けワシントンを出発、インドシナ情勢の全般的評価を行なうため。10日、サイゴン訪問。

9日 ▶カントン南西56キロで、2者合同軍事委へりが銃撃され、不時着。

▶解放軍、コンツム市北7キロのエオジオで政府軍捕虜23人を前触れなしに釈放。

12日 ▶(パリ) 第6回政治協議。

13日 ▶南ベトナム政府、フランスとの対外関係再開、大使交換を発表——両国関係は64年断絶、双方に総領事館がおかれていた。

▶解放勢力、全土で攻勢171件。ユエ市周辺の政府軍歩兵部隊、ボンソン近くの政府軍特殊部隊など攻撃される。政府軍死者43人、負傷者145人。

14日 ▶チュー大統領は米、伊、韓国、台湾などの訪問を終え帰国。

▶2者合同軍事委捕虜問題小委の臨時革命政府軍事代表グエン・ゴク・ブン女史は記者会見で、捕虜や政治犯への虐待が続いていると発表。

17日 ▶Mai Tho Truyen 文化相、病死。

20日 ▶2者合同軍事委、臨時革命政府、民間人抑留者637人のリストを掲示、26日から釈放することを提案。

21日 ▶政府、Tin Nghia 銀行閉鎖。

24日 ▶2者合同軍事委、南ベトナム政府代表団、民間人捕虜750人(共産主義犯人)の釈放を提案。

25日 ▶ラム外相発表、総選挙(8月26日)計画を臨時革命政府側に提案。

27日 ▶ピアストル平価、1ドル=485ピアストルに切下げ。

28日 ▶両政府間の民間人捕虜釈放がロクニンで始まる。

▶チャン・バン・チャ中将、クアンチ省解放区で同省解放軍および革命委員会幹部と会談。パリ協定の順守と支配地区に対する敵の攻撃に反撃することを確認。5月1日クアンチ解放1周年記念式典出席。

5月

2日 ▶Pham Hoang Ho 教授、ベトナムの魚、えびはもはや毒物を含まぬと言明。

3日 ▶バンカーハ大使、ハノイが軍事圧力を強めるなら北ベトナム向け再建資金は削られると警告。

▶国道4号カイライ南西6キロで激戦、解放勢力死59、政府軍死26、傷50。

5日 ▶政府筋声明、数日前から政府軍がプレーク省ドクコ周辺に集結。

6日 ▶クアンチ省とゴコン省で、政府側支配下での村議会選挙。

11日 ▶バンカーハ大使、ベトナムを離れる。

▶2者合同軍事委の臨時革命政府代表、①双方の軍隊に対する停戦命令、②双方の軍隊の停戦直前の位置への撤退、③停戦モデル地区設置など5項目の提案。

12日 ▶臨時革命政府、2者合同軍事委代表団長に副団長のホアン・アン・トアン少将を昇格さす。

▶2者合同軍事委の臨時革命政府代表団スポークスマン声明。「4月以来米国のB52や戦闘爆撃機は解放区を偵察・爆撃している」

15日 ▶ダナン南64キロ省都 Tam Ky の映画館で爆発事件、市民・民兵18人死亡。

16日 ▶内務省令、26政党解散——民主党、自由党、社会民主連盟のみ認可。政党法によれば、44省6都市以上と各省各都市の4分の1以上の村・区で支部を持つこと、各地方支部は地域の有権者数の5%以上のメンバーをもつこと、各党は下院議席の20%以上を占めねばならぬ。

17日 ▶(パリ) キ・ト会談開幕、23日まで6回会談。

19日 ▶ピアストル平価、1ドル=500ピアストルに切下

げ。

20日 チュード統領、経済再建8ヵ年計画(1973~80年)とこれにともなう行政改革の方針を発表。

22日 ▶2者合同軍事委で、政府側7項目の停戦提案。

23日 ▶サリバン米国務次官補、パリからサイゴンに到着。

28日 ▶(東京)二階堂官房長官、臨時革命政府のハイ・タイン・ラム駐チリ大使、ホン・ハー教授、北ベトナムのグエン・チャン化学総局長、ブイ・ヴァン・タイン通訳の4人の入国を了承。臨時革命政府側の2人は北ベトナムの旅券を使用する。

29日 ▶(ワシントン)キ補佐官発表、ベトナム和平協定の順守について北ベトナムとの間に新しい了解が成立。

▶政府、日本政府が入国許可を決めた臨時革命政府要人2人が政府代表の待遇を受けるならば、日本に対し經濟的報復措置をとる旨警告。

30日 ▶カント火力発電所建設起工式。

31日 ▶首相管轄下に観光庁設置。

▶国際管理監視委、「北ベトナム正規軍の南浸透はパリ協定違反」とのカナダとインドネシアの報告をめぐって意見対立、本会議の開催を無期延期。

6月

1日 ▶サイゴン北東20キロのロンビン弾薬集積場で爆発。

3日 ▶政府軍へり、サイゴン北西90キロのタイニンの北でソ連製熱線追跡ミサイルに撃墜される。

▶サイゴン南西80キロ国道4号Cai Lay, Cai Beで戦闘。

▶王若傑臨時革命政府駐在中國大使、ト議長に信任状提出。

4日 ▶ソ連当局発表、ビルマ駐在大使アレクセイ・エリザベチン氏が臨時革命政府駐在大使兼任。

5日 ▶クアンチ省解放区で臨時革命政府成立4周年祝賀集会——各界の人民代表7,000人が出席。北ベトナム国会議員団も参加。主催はクアンチ省人民革命委。グエン・フー・ト議長があいさつ。

6日 ▶6~7日、臨時革命政府、ファト首相の司会で会議開催、ファト首相が政治報告、チャン・バン・チャ中将が軍事報告。

▶ビン外相、解放区での記者会見で声明「3日と4日に8ヵ国の大使が信任状提出」「米国政府とサイゴン政権の違反行為には断固たる態度をとる」

▶(パリ)キ・ト会談。10日キ補佐官、一時帰米、12日再びパリへ。

7日 ▶2者合同軍事委で、政府は、臨時革命政府側が要求しているロクニンとサイゴン間の定期補給便を再開することで同意。

8日 ▶国会、チュード統領が修正した上院選挙法案を可決、11日公布。

13日 ▶(パリ)キ・ト会談、14項目に合意。キ補佐官、ト政治局員、ビエン副首相、ヒュー国務相の4者、共同声明に調印(参考資料参照)。

15日 ▶Jean Marie Merillon仏大使、サイゴン到着。7月3日信任状提出。

16日 ▶ゴク経済相、ワシントンに向けサイゴンを出発新開発計画への米国の支援を要請。

23日 ▶2者軍事委の軍事問題小委、停戦違反調査のための手続きおよび移動チーム結成について合意。

28日 ▶コンツム市周辺で戦闘激化。解放勢力、政府軍レンジャー部隊基地を攻撃。政府側は23日、コンツム市西のツン・ニア村を20日までに明渡すよう最後通告していた。

30日 ▶北ベトナム軍の浸透問題で1ヵ月間中断していた国際管理監視委が再開。

▶仏政府のインドシナ特派大使Missoffe氏、サイゴン着。

7月

2日 ▶外務省声明「政府側刑務所の収容人員は3万5000人でしかない。一方共産側は1954年来、6万8621人の民間人を捕えたが、現在までに637人しか釈放するといっていない。」

3日 ▶2者合同軍事委臨時革命政府要員8人、ユエ・ダナンに再配置。同委員は2月末ユエなどでおきたデモのため地方本部から引揚げていた。

6日 ▶セネガル共和国、臨時革命政府と大使級国交樹立を発表。

11日 ▶ラム外相が上院選出馬のため辞任したのにともない、外相代行にグエン・フー・ドク外交担当大統領顧問を任命。

18日 ▶(パリ)第17回政治協議。

19日 ▶国際管理監視委カナダ首席代表、帰国。

▶(北京)中国・臨時革命政府、73年度無償緊急追加経済供与協定調印。

20日 ▶Graham A. Martin新米大使、チュード統領に信任状提出。

▶政府、南北両ベトナムの分離国連加盟を提案。現在国連には南ベトナム政府だけがオブザーバーとして参加している。

23日 ▶政府、2ヵ月ぶりに民間人捕虜釈放再開。

24日 ▶解放区駐在モンゴル大使と臨時革命政府の間で緊急無償経済援助協定調印。同時にモンゴルから物資2,400トンがクアンチに到着。

31日 ▶外務省、カナダと大使級外交関係樹立を決定との共同コミュニケ発表。

▶国際管理監視委カナダ代表団、ベトナムを去る。

8月

1日 ▶シンガポール政府発表、南北両ベトナムと国交樹立。これまで南ベトナムはシンガポールに総領事館をおき、北ベトナムは通商代表部をおいていた。シンガポールはサイゴンにもハノイにも代表部をおいていなかつた。

▶(モスクワ) ソ連・臨時革命政府、73年度無償経済援助協定調印。ソ連は開発復興・機械設備、食品、医薬品、消費用工業製品その他国民生活安定に必要な品を供与。

9日 ▶中部海岸の漁村サフィンから16キロで戦闘。解放側は国道1号を守備中の政府軍を攻撃。解放側死56、政府軍側死8、傷16。

14日 (ワシントン) ザヘディ駐米イラン大使発表、国防管理監視委へのイラン参加本決まり。

15日 ▶政府、セネガルと断交。

17日 ▶(ワシントン) シュレジンジャー米国防長官声明「北がインドシナで大攻勢を始めれば、爆撃再開を議会に要請、ただし地上軍介入はあり得ない」

21日 ▶プレーク周辺で激戦。政府軍死17、解放軍死89。

▶経済省、米卸売価格決定。

▶Mobil, Esso, Sunningdale of Canada の3社に大陸棚開発権を付与する協定に調印。

22日 ▶政府、チリ新政権承認。

23日 ▶チュー大統領出席のもとに、カントドミ問題に関する会議。

26日 ▶上院選挙、半数改選。

28日 ▶Pecten Vietnam に大陸棚開発権を付与する協定に調印。

29日 ▶John McLaughlin 米大統領副補佐官、サイゴン訪問。

31日 ▶グエン・フー・ト議長、第4回非同盟諸国会議出席のため解放区を離れる。9月3日アルジェ到着。

9月

1日 ▶中国貨物船、援助物資を輸送してクアベト・ドンハ港に初入港。

3日 ▶第3軍区軍事法廷、Ng. Thua Nghiep 石油化

学労連議長と Dang Tam Si 銀行労連議長に有罪判決。

5日 ▶国営の Viet Nam Meat Industry 設立。

6日 ▶ピアストル平価切下げ、1ドル=500ピアストルから510ピアストルに。

7日 ▶(アルジェ) グエン・フー・ト議長、非同盟諸国会議で演説。8日からアルジェリアを公式訪問、14日セネガル、17日ユーゴ、21日アラブ連合、25日タンザニア、29日ウガンダを公式訪問。

▶チュードル大統領、Cao Van Vien 統幕議長ら軍首脳と復員計画ならびに経済情勢について協議。

14日 ▶Ng. Van Tam (もとバオダイ政府の首相、76歳) サイゴン着。

15日 ▶(解放通信) カストロ首相、解放区訪問。

20日 ▶政府発表、ゴ・バン・タン女史ら4人を釈放。

22日 ▶プレーク市近くのレミン政府軍基地が解放勢力に制圧される。

24日 ▶イラン大使アサド・カーン・サブリ着任。

27日 ▶計画開発相と仏銀行グループの間でハチエン・セメント工場拡張計画融資に関する協定調印。工費は1億7500万フラン、12年払い、年利4%。

▶臨時革命政府、在チリ大使館を一時閉鎖。

29日 ▶29~30日、解放軍、タイニン省の政府軍第25師団陣地を砲撃、政府軍死9、傷・行方不明100。

10月

1日 ▶臨時革命政府外務省、米・サイゴンの協定違反による情勢緊迫についての覚え書を国際会議参加国の一部と国際管理監視委メンバー国およびワルトハイム国連事務総長に送る。

2日 ▶サイゴン軍事法廷、Vu Van Giai 元第3師団司令官に5年の強制労働を判決。

▶ピアストル平価、1ドル=520ピアストルに切下げ。

▶日本から南ベトナム政府に対し難民向け住宅資材・農具購入(74.3.31までに)に5億円を贈与する協定に調印。

4日 ▶グエン・フー・ト議長、解放区への帰途ハノイ到着。祖国戦線第4回拡大会に出席。

10日 ▶(パリ) 政府代表団、政治協議の2週間延期を声明。

16日 ▶(パリ) インドシナ援助国際会議開催——協議グループ(国際借款団)の結成に至らず。同会議には米・英・仏・西独・日本・スカンジナビア諸国など13カ国と国連代表が参加。

▶ピアストル、1ドル=525ピアストルに切下げ。

18日 ▶上院議長にチャン・バン・ラム前外相選出さ

る。

22日 ▶22日の Nhan Dan 報道によれば、チン・ディン・タオ副議長がモスクワに向け出発。

23日 ▶内閣改造——計画開発省は首相府直轄の庁となり、Ngoc 前経済相が担当、経済省は商工省となり Ng. Duc Cuong が就任、郵電省が公共事業省に合併して通信・公共事業省となる。土地・農業開発省が農業省となって農相に Ton That Trinh、同次官に Tran Quang Minh 任命。

▶プレーク市南西20キロで政府軍歩兵1個大隊が解放軍の攻撃をうけて撤退、政府軍死30、傷12、行方不明65。

25日 ▶解放勢力、サイゴン南西60キロ国道4号沿いのサムジャン周辺の政府軍歩兵基地を攻撃、政府軍死32、解放勢力死40。

26日 ▶第III軍区司令官 Ng. Van Minh 中将辞任、後任に2者合同軍事委首席代表 Pham Quoc Thuan 中将任命。2者合同軍事委首席代表に Phan Hoa Hiep 次席代表が昇格。

11月

1日 ▶チュー大統領、独立記念式典で演説「共産側の大攻勢は近く必ずある。彼らは中、ソの援助で大量の兵器を持っている。自力で戦えなくなったら再度米軍の介入を要請する」

3日 ▶第8回台湾・南ベトナム経済協力会談終了。

4日 ▶サイゴン北西180キロ、カンボジア国境近くのBu Prang, Bu Pong 南基地、消息を断つ。5日、政府軍3,000人が増援に。

6日 ▶解放勢力、ビエンホア空軍基地をロケット攻撃。

▶(解放放送) 2者合同軍事委臨時革命政府代表、5項目の停戦提案。

7日 ▶政府軍機、50波でピンロン省ロクニンとフォクロン省 Bo Duc を爆撃。9日、臨時革命政府抗議声明。

▶(ワシントン) 米議会、戦争権限法を可決。議会の同意なしに大統領が最大限60日間の軍事作戦を行なえる。

9日 ▶新外相に Vuong Van Bac 駐英大使、新保健相に Tran Minh Tung (8月上院出馬で辞任) 任命される。

▶2者合同軍事委政府側代表発表、サイゴン=ロクニン間の連絡ヘリを中断。

▶(ワシントン) 米農務省発表、平和のための食料計画で2960万ドルの農産物援助。6月30日までに小麦、木綿などを販売。

13日 ▶(パリ) ヒュー臨時革命政府代表、ジョベール

仏外相と会見。

14日 ▶ピアストル平価切下げ、1ドル=525ピアストルから535ピアストルに。

15日 ▶解放勢力、プレーク南西22キロの政府軍レンジャー部隊・歩兵部隊陣地を攻撃、政府軍死8、傷11。

16日 ▶Georges Marchais 仏共産党書記長、カンチ省解放区訪問。

18日 ▶臨時革命政府代表団(団長ト議長)、北京到着、周首相と会談、19日毛主席と会見、21日天津訪問、22日広州訪問、コソマク王妃を訪問、23日広州を離れる。24日共同声明発表。23日ハノイ到着。訪中に無償経済援助協定調印。

20日 ▶サイゴン南西70キロの Cai Lay 南などで戦闘政府軍死17、傷14、解放勢力死75。

▶政府、ガソリン値上げ発表。

22日 ▶中部高原、デルタの6省知事、2師団長交代。タイニン省知事に Tran Van Ty 大佐、ハウギア省知事に Ton That Soan 大佐、バンメトウト省知事に Ng. Trong Luat 大佐(第2軍区作戦副司令官)、クアンドク省知事に Ng. Huu Thien 中佐、フォンディン省知事に Huynh Ngoc Diep 大佐(サデク省知事)、サデク省知事に Tran Van Tro 中佐、第9師団司令官に Huynh Van Lac 准将(第IV軍区参謀長)、第23師団(クアンドク守備)司令官に Le Trung Tuong 大佐、第IV軍区副司令官に Tran Ba Di 中将(第9師団司令官)

23日 ▶政府軍機、サイゴン北西110キロの解放戦線側飛行場を爆撃。

▶政府、ぜいたく品200品目輸入課徴金実施。

27日 ▶下院、280億ピアストルの73年度補正予算案可決。

▶中国紅十字会、ベトナム南部解放赤十字社に水害被災地人民に500万元の物資を贈ることを決定。

28日 ▶ユエ南20キロの政府軍基地、砲撃する。

▶軍人事移動、Le Ng. Khang 少将(作戦参謀副総長)は軍監察総官兼任、Lu Lan 少将はツドク士官学校長に、Ng. Huu Hanh 准将(第II軍区副司令官)は第I軍区監察主任に、Ng. Thanh Hoang 准将(第IV軍区副司令官)は第II軍区監察主任に、Ho Trung Han 准将(もと空挺師団副司令官)は第III軍区監察主任に、Tran Quoc Lich 大將(第5師団司令官)は第IV軍区監察主任に任命される。

30日 ▶政府軍、サイゴン北東30キロのビンズオン省 Lai Khe 北、Phu Giao 西で掃討作戦開始。

▶下院、74年度予算案を可決、上院に送付。原案を690億ピアストル削減し総額は5612億ピアストル。

▶IMF、IBRD 代表団、チュー大統領と会見。

▶(ワシントン) シュレジンジャー米国防長官、記者会見で言明「戦争権限法にもとづきニクソン大統領は、北軍の新攻勢に対し議会の事前の承認なしに、爆撃再開を指令できる」

12月

3日 ▶サイゴン南東15キロの Nha Be 貯油所(シェル石油会社)が砲撃される。

▶クオン通産相、民間石油消費規制措置発表。

4日 ▶クアンドク省キエンドク(サイゴン北150キロ)の政府軍、解放軍の攻撃をうけ撤退。7日抵抗をうげずに奪回。同町はブランなど11月に解放側の手におちた基地奪還の作戦本部。

6日 ▶政府軍2個大隊、ディンツォン省国道4号周辺サムジアン西3キロで解放勢力大隊と戦闘。政府軍は12月初から同地域で大作戦を展開中。

▶ピアストル平価切下げ、1ドル=535ピアストルから550ピアストルに。

▶(パリ) フランスと経済援助(1億フラン)協定調印。

7日 ▶(ワシントン) バク外相、キッシンジャー米国務長官と会談。バク外相は記者会見で、パリ協定調印以後北は10万の軍隊(米側推定2万)と戦車600台、大砲600台を南へ送り込んだと声明。

9日 ▶政府軍、解放軍の反撃にあいキエンドクを撤退。

▶解放軍、サイゴン北西400キロのチャンバン町付近の地方軍陣地を攻撃、守備隊200人のうち73人が行方不明に。

14日 ▶解放戦線、サイゴン北西60キロのタイニン省郡都キエンハン北西の政府軍陣地を攻撃、政府軍死19、傷48。

15日 ▶バンコクから飛来した合同死傷者チーム(合同軍事チームの協力機関)ヘリ1機が、解放戦線の砲火を浴びて破壊される。

16日 ▶ディンツォン省国道4号沿いのカイベ、カイライ周辺の政府軍第7、第9師団の前哨基地が解放戦線に攻撃される。

18日 ▶臨時革命政府代表団(団長ト議長)、ソ連公式訪問、24日共同声明発表。

20日 ▶(パリ) キ・ト会談。

▶野党議員、労組指導者、アンカン派、カトリック左派など104人、和平協定の完全実施を呼びかける共同声明。

▶(マニラ) アジア開銀、南ベトナム向け830万ドルの融資協定調印。620万ドルがサイゴン通信施設、213万

ドルがゴコン省農場に。

21日 ▶弾薬輸送中の政府軍ヘリ、サイゴン南西80キロのキエンツォン省ツエンニヨンで爆発。

22日 ▶最近解放区で解放戦線成立13周年祝賀集会、フット書記長が演説。

25日 ▶解放戦線、サイゴン南西176キロの Vi Thanh 近くの政府軍陣地を攻撃、政府軍1個大隊500人のうち死18、傷81、行方不明42。

27日 ▶政府側、2者合同軍事委代表、7月から中断している捕虜と民間人拘留者釈放をテト前に再開するよう提案。

29日 ▶チュードル、ブンタウで演説「共産側は南ベトナムを征服しようとする政策を変えておらず、彼らと交渉してもなんにもならない。このような状況のもとでは、彼らとともに総選挙を行なうことは考えられない」

北 ベ ト ナ ム

1月

1日 ▶北ベトナムのパリ会談代表団コミュニケ発表。

・米国は12月29日午後7時以降20度線以北に対する砲爆撃の中止に合意したので、両代表の交渉に合意する。

・もし米国が同様の態度を示しさえすれば、戦争終結とベトナムでの平和回復に関する協定に速やかにこぎつけることが可能である。

▶『ニヤンザン』紙、1972年の戦果を発表、1972年の墜墜機数732機(うちB52型54機)。

2日 ▶ソ連邦成立50周年記念式典に出席した党、国会政府代表団(団長チュオン・チン国会常務委員長)帰国。

▶パリで専門家会談再開、米側、サリバン国務副次官補、ベトナム側グエン・コ・タク外務次官が出席。

・チュニジアと大使級の外交関係樹立。

▶レ・タン・ギ副首相を団長とする代表団、ルーマニアを訪問。1973年度経済軍事援助協定に調印。

3日 ▶クロード・シャイエ駐ハノイ仮総代表着任。

▶レ・ドク・ト政治局員、北京で周恩来首相と会見。

4日 ▶米機20度線と21度線の間のドンライ村を爆撃。

5日 ▶外務省、米の20度線以北の爆撃を非難。

▶レ・ドク・ト政治局員、モスクワでキリレンコ政治局員、カツシェフ書記と会談。

6日 ▶政府閣僚会議、爆撃被災者に緊急救援計画を指令。

7日 ▶ハノイ放送、米の第4軍区における軍事行動に準備するよう警告。

▶日本政府、北ベトナムからの留学生に入国許可。

8日 ▶レ・タン・ギ代表団ハンガリーと1973年経済軍

事援助協定に調印。

▶政府救援措置、1人当たり米約1月分配給、110～245ドンの現金支給、毛布、寝具、建設資材供給。

▶キッシンジャー大統領補佐官とレ・ドク・ト政治局員パリで秘密交渉再開。

▶B52北ベトナム南部地帯に15波の爆撃。

9日 ▶レ・タン・ギ代表団、東独と1973年経済軍事協定に調印。

▶『ニヤンザン』紙「交渉が結実することを示唆する兆候はなにひとつない、逆に米側にはむしろ悪い兆候がある」と述べた。

10日 ▶SAC（米戦略空軍司令部）は北爆撃を拒否した機長が軍事裁判にかけられるであろうと発表した。

▶ゲアン省の軍民、米のB52型機2機を撃墜。

11日 ▶ソ連のブレジネフ書記長、「ベトナム戦争は少しづつ終局に近づいている」と言明。

▶クレメンツ国防次官、上院軍事委でもしベトナム和平パリ交渉が完全に決裂した場合、米国が北ベトナムに対し核兵器を限定的に使用する可能性を否定するつもりはないと証言。

▶外務省スパークスマン、米軍は新たな軍事冒険を準備していると非難。

12日 ▶レ・タン・ギ代表団チェコと、1973年の軍事経済援助協定に調印。

13日 ▶パリ会談北ベトナム代表団声明「1月8日からの米側との交渉は進展をみた。専門家会談は1月15日前10時半からジフ・シュール・イベットで開く」

15日 ▶ニクソン米大統領、20度以南を含む北ベトナム全土に対する爆撃中止を指令。

18日 ▶レ・タン・ギ代表団ブルガリアと1973年経済軍事援助協定に調印。

19日 ▶レ・タン・ギ代表団、ポーランドと1973年経済軍事援助協定に調印。

24日 ▶レ・ドク・ト政治局員記者会見して合意に達したと発表。

25日 ▶フィンランドと大使級の外交関係を樹立。

26日 ▶レ・タン・ギ代表団、北朝鮮と1973年経済軍事援助協定に調印。

▶国会常務委員会、パリ交渉の結果を承認。

27日 ▶パリ協定に調印（参考資料参照）。

28日 ▶テトにあたり、ハノイで1954年のジュネーブ協定後北に集結した旧南出身者が集会。

29日 ▶祖国戦線中央委総会、パリ協定を承認、新たな任務を提起。

▶アルバニア政府経済代表団來訪。

▶軍事合同委員会代表団長にレ・クアン・ホア少将を

任命。

30日 ▶日本電極会社は三菱商事と日商岩井と協力してホンゲイ炭工場の建設計画を送付。

▶ブレジネフ書記長、レ・ドク・ト政治局員と会見。

▶シਆرク殿下夫妻、イエンサリ特使とともに来訪。

31日 ▶周恩来首相、レ・ドク・ト政治局員と会見。

2月

1日 ▶ハノイ郊外に新首都建設を計画。

▶米国防総省スパークスマン、機雷除去に5,000人の兵力を動員と語る。

▶中国の毛沢東主席、レ・ドク・ト政治局員グエン・ズイ・チン外相と会見、ベトナム人民に対する支援に感謝したのに答えて、毛主席は「われわれこそ感謝している」と述べた。

2日 ▶『ニヤンザン』紙、党創立43周年を記念する社説で、1973年1月28日からベトナム革命の第4章が始まると述べた。

▶ブルック米上院議員、北ベトナムを訪問すると発表。

5日 ▶ハイフォンで米代表団と政府代表団機雷除去作業について協議。

▶全北部で春季米の植付け面積51%を完了。

6日 ▶米側ハイフォン沖で機雷除去に着手。

▶ファム・バン・ドン首相、記者会見でニクソン大統領の1月23日の発言は協定違反である。北部は南部と共に産化を押しつけない。南北統一は必ず実現すると語った。

▶ハノイでアルバニアと1973年度無償経済援助協定、物資交換および支払い協定に調印。

▶『ニヤンザン』紙のホアン・トン編集長はTBSの古谷氏との会見で日越関係について以下のように述べた。

・平等互恵の原則にもとづいて、米国を含む世界各国と正常な関係を結ぶ用意がある。

・日本とサイゴン政府との関係は国交樹立に当たって障害にならない。

・日本がベトナム再建のために寄せるあらゆる援助を歓迎する。

7日 ▶アルジェリア政府より10万ドル贈与。

8日 ▶カンボチア王国民族団結政府と共同コミュニケーション発表。

10日 ▶ナムディン市、住宅3万平方メートルを建設。

▶キッシンジャー米大統領補佐官、ハノイ着。

11日 ▶バングラデシュ人民共和国と大使級の外交関係を樹立。

12日 ▶ビンフー省で植樹運動。

- ▶人民軍総政治部、米軍捕虜116人の釈放を発表。
- 13日 ▶1967～1972年度の345人がハノイ薬科大学を卒業、うち婦人は55.6%。
- 14日 ▶スアン・トイ首席代表、ローマ法王と会見。
- ▶ハノイ＝ビン間、ハノイ＝ハイフォン間、ハノイ＝タイグエン間、ハノイ＝ランソン間、ハノイ＝ラオカイ間、道路と鉄道双方開通。
- ▶ハノイにある6つの駅が復興。
- 15日 ▶ジャイフォン機械工場では新しい情勢に直面して、生産計画を13%拡大した。
- ▶キッシンジャー代表団との共同コミュニケ、経済合同委員会の設置とパリ国際会議開催について合意。
- 16日 ▶政府、幹部、工員、公務員に生活再建補助基金を貸与。最高額500ドン、期間3年、利率月0.45%。
- 20日 ▶第4期国会第3回総会開催——抗米救國闘争の勝利を確認し、パリ協定を承認。
- 22日 ▶ラオス平和協定について『ニヤンザン』社説“英雄的ラオス人民の偉大な勝利”
- 24日 ▶タイグエン省発電所の修復完了。
- 25日 ▶キッシンジャー補佐官、NBCのインタビューで、「米国は共産主義者が平和的かつ民主的にベトナム全土を支配しても、反対しないだろう」と述べた。
- ▶オーストラリアと大使級の外交関係を樹立。
- 26日 ▶ベトナムに関するパリ国際会議開催。
- ベトナム代表団、団長、グエン・ズイ・チン外相、グエン・コ・タク外務次官、グエン・ビン・ビパリ代表団副首席、グエン・タン・レパリ代表団員、ボー・バン・スン駐仏総代表、グエン・バン・ルー外務省局長、グ・ジエン外務省局長、グエン・マン・カム外務省局次長。
- 27日 ▶政府、地方人民議会選挙を発表。
- ▶パリでグエン・ズイ・チン外相、ワルトハイム国連事務総長と会談。
- 28日 ▶ハノイの建材工場、レンガ1,000枚当たりの価格を6.50ドンから6.30ドンへ引下げ。
- ▶パリでフランス在住ベトナム人協会、パリ協定歓迎会を開催。
- ### 3月
- 1日 ▶外務省スポークスマン、米国のパリ協定違反について声明。
- 2日 ▶パリ国際会議協定調印（参考資料参照）。
- ▶ニクソン大統領、記者会見で、北ベトナムへの援助は国防費や対外援助費から支出すると述べた。
- 3日 ▶鉄道総局ロンビエン橋の復旧を発表。
- 4日 ▶鉄道の運行回数——ハノイ＝ハイフォン間、1日2回、ハノイ＝タイグエン間、1日2回、ハノイ＝ドンダム間、1日1回、ハノイ＝ラオカイ間、1日2回、ハノイ＝ビン間、1日3回。
- 6日 ▶ハノイ＝ハイフォン間のトンパク橋復旧。
- ▶ゲアン省では8,000ヘクタールに落花生を栽培。
- 10日 ▶航空路再開——ハノイ＝ビン＝ドンホイ間、往復週3回（火、木、土）、ハノイ＝ナサム間、往復2回（水、金）。
- 11日 ▶統計局によると春米植付けは3月5日までに95%を完了。昨年同期に比べて6万8000ヘクタール増加。
- 12日 ▶党中央委政治局、1973年2月20日付けの「新段階における幹部工作について」と題する決議を発表。
- 13日 ▶タツカバー水力発電所復旧。
- ▶ゲアン省の春季米作面積は前年同期より6,000ヘクタール増加。
- ▶米政府、北部の兵力南下に懸念を表明。
- 14日 ▶レ・ジュアン第一書記、「社会主義革命における幹部と組織についての諸問題」と題する論文を『ニヤンザン』紙に発表。
- 15日 ▶越米経済合同委員会パリで開催。ベトナム側团长・ビエト・チャウ財政相、米側团长モーリス・ウィリアムズAID次長。
- ▶東独の党・政府代表団（团长ウリ・トップ首相）ハノイ到着。
- ▶春季米の植付け全土で97.5%完了。
- 18日 ▶ファム・バン・ドン首相、カナダのシャープ外相と会見。ドン首相、和平と南北の統一に矛盾はない強調した。
- 19日 ▶ハノイでアラブ共和国と1973～74年度の文化協定調印。
- 21日 ▶ナムハ省ナムニン県ラクホン合作社の養豚、合作社の養豚数1970年1,450頭、1971年1,855頭、1972年2,700頭、農家の養豚数1970年1,126頭、1971年1,325頭、1972年1,940頭。
- ▶ホアン・バン・ジェム首相府对外經濟連絡委員会委員を团长とする代表団はラオス解放区を訪問し、友好病院と郵便通信機関の引渡し式に出席した。
- 22日 ▶ベルギーと大使級の国交関係を樹立。
- 23日 ▶各地で堤防工事。
- ▶カトリックの全国聖職者大会。祖国再建の任務完遂を呼びかける。
- ▶イタリアと大使級の国交を樹立。
- 27日 ▶アジア開銀の井上總裁は北ベトナムへの融資は困難と語る。
- 29日 ▶トン・ドク・タン大統領は地方、戦闘単位および個人の抗米救國の闘いにおける功績に対して勲章を授与する法令に署名。

▶ハノイで世界労連常務委員会特別会議開催。

30日 ▶マレーシアと大使級の外交関係を樹立。

4月

- 2日 ▶『ニヤンザン』紙社説“ベトナムの救国闘争と英雄主義の115年”を掲載。
- ▶ハノイ滞在中のチャン・バン・チャ革命政府代表団首席、ドン首相を訪問。
- ▶スウェーデン国際開発局、製紙工場建設に3億クローネを資金援助。
- 4日 ▶チェコ国会代表団（団長アロイサ・インドラー国会議長）ハノイ着。
- 5日 ▶米上院、大統領の北ベトナム復興援助支出権限を制限。
- 6日 ▶スアン・トイ首席代表、メスメル仏首相を訪問。政府ブルック米上院議員の入国を認めず。
- ▶シアヌーク陛下、カンボジアの解放区からの帰途、公式訪問。
- 7日 ▶ファム・バン・ドン首相、ノルウェー政府代表団（団長、外務省国際開発局長アンドソン氏）と会見。
- 9日 ▶オランダと大使級の外交関係を樹立。
- 12日 ▶フランスと両国の総代表部を大使館に昇格させることに同意。
- 13日 ▶パテト・ラオ代表団（団長ヌハク・フォムサバン愛国戦線中央委員）祖国戦線と政府の招待で来訪。
- 14日 ▶政府、アセアン会議からの招待を拒否。
- 15日 ▶レ・ジュアン第一書記、ラオス愛国戦線のヌハク・フォンサバン中央委員と会見。
- 16日 ▶ブルンジと大使級の外交関係を樹立。
- 17日 ▶『クアンドイニヤンザン』米は戦争を強化していると非難。
- ▶『ニューヨーク・タイムズ』によれば米公式筋はソ連が北ベトナムに SAM 3 型ミサイル数百基を供与しているので北爆の場合、米の損害は倍になる可能性ありと判断。
- 18日 ▶ラオス愛国戦線の商業代表団と1973年度商業と物資交換協定に調印。
- ▶イタリア炭化水素会社の代表団とトンキン湾沖合の石油試掘に関する協定に仮調印。
- ▶外務省、米の機雷撤去中止を非難する声明を発表。
- ▶外務省スポーツマンは「米国が北ベトナム海域の機雷除去作業を理由なく引延ばしていると非難する声明を発表。米国防総省も17日、停戦違反を理由に中断を認めた。
- 20日 ▶米、北ベトナムの偵察飛行を再開。
- ▶日本ホンゲイ炭の輸入を再開。約 2,000 トン。

21日 ▶日本外務省の三宅南東アジア課長、ハノイ訪問を終える。

▶米、北ベトナムの違反を警告する文書をパリ会議参加国に配布。

▶『ニヤンザン』紙社説“平等主義は良くない”

22日 ▶スアン・トイ首席代表、アルバニアを訪問。

▶第1回の地方人民議会選挙開始。

23日 ▶ソ連の気象、水、天文代表団來訪。

24日 ▶日本の大平外相、北ベトナムとの国交樹立についてとくに重大な支障はないようだと語る。

▶スアン・トイ首席代表、モンゴルを訪問。

▶春季の米作面積、昨年より 1.9% 増。

25日 ▶スウェーデン、ハノイに小児病院建設のため 4000 万クローネ（約 21 億円）の予算を計上。

▶北京訪問中のスアン・トイ首席代表、周恩来首相と会見。

26日 ▶外務省スポーツマンは、米の偵察飛行を非難。

27日 ▶パリでグエン・コ・タク外務次官、サリバン米副国務次官補と会談。

28日 ▶北欧商業銀行代表団ハノイに来訪。

29日 ▶第2回地方人民議会選挙。

▶運輸関係のラオス愛国戦線代表団ハノイに来訪。

5月

1日 ▶米側、経済合同委員会をボイコット。

▶ベトチ製紙工場再建完了。

4日 ▶『ニヤンザン』紙、「ニクソンの外交教書の脅迫は時代おくれである」と非難。

▶タイビン省は海浜地帯 4 万 5000 ヘクタールを開墾。

5日 ▶国会、恩赦を決定。

6日 ▶ハイフオン市のセメント工場、焼成用回転炉分工場、第3炉を再建、工場全体では 7 炉が復旧。

8日 ▶ビンフー省の養鶏業、現在 135 合作社、保有数 5 万 5000 羽、1973年末には 10 万羽にする予定。

▶『ニヤンザン』紙社説“合作社の経営システムを改善しよう”

▶全国の農業用水使用率 60~70 %、114 万 2000 ヘクタールが灌漑施設を、29 万 5000 ヘクタールが排水施設を使用中。

9日 ▶ナムハ省では粳米運搬用船舶 1 万 5000 隻を建造。

▶東京で“日本ベトナム科学技術交流協会”設立。

10日 ▶青年の 3 つの準備の第 2 回大会、第 1 回は 1964 年 8 月 9 日。

▶スウェーデンの外務次官 L・クラクケンベ氏、ハノ

イに來訪。

►アルジェリア革命評議会代表団（団長 M. B. アプデンガニ大佐）ハノイに來訪。

11日 ►レ・ドク・ト、ホアン・バン・ホアン両政治局員、周首相と會見。

►外務省、パリ協定実施白書を発表。

13日 ►南部の解放戦線青年英雄代表団、トン・ドク・タン大統領を訪問。

14日 ►『ニヤンザン』紙、パリ会談進展のための4条件として①空中偵察の中止、②機雷除去作業再開、③北越米合同経済委員会継続、④パリ協定の義務実施をあげた。

►『ニヤンザン』紙社説“数字を正確に”

►地方人民議会の選挙終了。

16日 ►『ニヤンザン』紙社説“市場管理”

17日 ►建設資材生産部門はパリ協定後の4ヵ月間にレンガ700万枚を生産。

►バングラデシュのサムスンハック首席特使、ハノイに來訪。

►レ・ドク・ト政治局員とキッシンジャー補佐官、パリで会談。

19日 ►カウジャイ＝ギアダン間の鉄道(38キロ)開通。

►アルジェリア軍事代表団（団長第3軍管区司令官ゲツクギニ・モハメッド大佐）來訪。

20日 ►パリで米と北ベトナムの専門家交渉始まる。

北ベトナム：グエン・コ・タク外務次官

米：サリバン副次官補。

22日 ►デンマーク政府経済代表団來訪。

►タンホア省、ハムロン磷鉱石生産工場復旧。

23日 ►ハノイでブルガリアと1973～75年の技術労働者養成に関する援助協定調印。

25日 ►『ニヤンザン』紙、フランスがサイゴン政権との外交関係を回復したことに対し、仏政府を非難。

26日 ►ランソンとギアロ両省山岳地帯の少数民族部落の75%が共同化に参加。

30日 ►春季米収穫75%完了。

►首相府、1973年春季の食糧動員工作について指示。

►ゲアン省、春季食糧の提出義務を51%まで達成。

6月

2日 ►日本の革新系国会議員代表団、來訪。

►知識分子大会、南部における政治犯の釈放を要求。►外務省、“北ベトナムの捕虜について”声明。

4日 ►レ・ジュアン第一書記とファム・バン・ドン首相の党と政府代表団中国訪問。

5日 ►『ニヤンザン』紙のホアン・ツン編集長は本多

朝日新聞特派員との会見で「われわれは日本との国交樹立を望んでいる、南部の革命政府の承認を国交樹立の条件にしていない」と述べた。

►ベトナムの党、政府代表団、毛沢東中共主席と会見。

6日 ►レ・ドク・ト政治局員パリでキッシンジャー補佐官と会談。

►レ・ジュアン第一書記、ファム・バン・ドン首相、シアヌーク陛下と会見。

8日 ►レ・タンギ副首相、北京で李先念副首相との間で1974年度経済軍事の無償援助協定に調印。

►スウェーデンのクリステ・ビッチマン外相來訪。

10日 ►北ベトナムの平原デルタ、中間地帯および17度線近くの4省は春季食糧の提出義務を41%実現。

11日 ►党政府代表団中国との間に共同コミュニケ。

13日 ►ベトナム和平協定履行に関する4者共同声明（参考資料参照）。

►ハムロン発電所復旧。

14日 ►国会常務委員会、人事異動を承認——国家計画委員会委員長にグエン・ラム前副委員長昇格、グエン・コン前委員長（副首相）は閣議常務主任に就任、ド・ムオイ副首相、新設の建設相を兼任、水利相にグエン・タン・ビン前検察委員会主任、ハ・ケ・タン前水利相はダーコ河ダム建設特別相に就任。

►日本の大平外相、国会答弁で、北ベトナム要求の賠償には無償援助の形式で応じる考え方あることを示唆。

16日 ►パテト・ラオ中央委員会の財政食糧代表団來訪。

18日 ►パリで米越経済合同委員会再開。

►米国の機雷撤去艦隊ハイフォン港に入港。

19日 ►レ・タン・ギ副首相、『ニヤンザン』紙に論文を発表“製品の質を安定化し量を増加する必要について”

20日 ►『ニヤンザン』紙社説“合作社の規模拡大について”

21日 ►『ニヤンザン』紙社説、“3つの契約制度をしっかりと把握しよう”

►ベトナム民主党、抗米救國の成果を祝賀する大会。

22日 ►『ニヤンザン』紙社説“労働生産性と賃金の出来高払い”

►ハノイ＝ハイフォン間のフルウエン鉄橋再建。

23日 ►ハノイでパテト・ラオ代表団と1973～74年度医療協定と援助協定に調印。

24日 ►タンホア省、2万4000ヘクタールに灌漑。

25日 ►党、政府代表団（ファム・バン・ドン首相）、モンゴールの党と政府と会談。

▶食糧の提出義務、77%を実現。

26日 ▶『ニヤンザン』紙社説，“旱ばつ災害を防止するための緊急任務”

▶ファン・ケ・トイ副首相病死。

▶ハバナでキューバと1974～75年度の医療協力協定に調印。

▶党と政府代表団（ファム・バン・ドン首相）、北朝鮮を訪問。

27日 ▶タイビン省の今春季の収量は1ヘクタール当たり3,157キロであった。作付け面積は計画より0.38%増加。

28日 ▶閣議、1973年前期の国家予算と国家計画の実施状況を検討。

30日 ▶ウォン・ビ発電所復旧。

▶シリア共和国軍事代表団（団長ムスタファ・タラット中将）国防部の招きでハノイに到着。

7月

2日 ▶米軍、ハイフォン、ホンゲイ、カムファの各港湾入口の機雷撤去を完了。

▶ナムハ省ミンチエン合作社の今春季のヘクタール当たり収量は4.7トンで、初100キロの生産に8人の労働力と通貨8ドンを要した。

3日 ▶ファンニン省の炭鉱、北爆開始以前の生産水準を回復。

4日 ▶6月30日現在の全国の義務食糧納入率は81.2%。

▶タイグエンの鉄鋼コンビナートの付属機械工場、農具と機関車部品の製造に成功。

▶ナムハ省の今春季の収量はヘクタール当たり2.5トン（昨年より260キロ減）。

5日 ▶全インド労働総同盟事務局長と全インド農民協会代表は駐印ベトナム大使館にベトナム人民支援のための募金8万7500ルピーを手渡す。

▶カオバン省の煙草栽培面積1,200ヘクタール（前年より400ヘクタール増加）。

▶山岳地帯に吊橋350本を架設。

7日 ▶ハイフォン市では手工業者や小売商人の95%が合作社に加入。

▶『ニヤンザン』に日米関係と題する評論員春香論文。

9日 ▶レ・ジュアン第一書記とファム・バン・ドン首相の党・政府代表団ソ連訪問。

10日 ▶統計局の資料によると1972～1973年冬春季の米の栽培面積は計画の0.95%増、前年同季の1.1%増、生産量は計画の94.42%、前年同季の95.47%であった。

▶今春季収穫後の義務食糧の納入率と返済率は85.6%。

▶ブレジネフ書記長、「北ベトナムに対する過去の援助は無償にする」と演説。

11日 ▶ハノイ市とクアンニン省、台風と洪水に備えて堤防を強化。

12日 ▶外務省、カナダの停戦監視委員会からの脱退に同意。

▶ハタイ省の今春季米作収量はヘクタール当たり2.4トン。

13日 ▶ハノイ鉄道工場、1973年上半期の計画を達成した上に客車160両を製造した。

16日 ▶ベトナム総工会代表団（グエン・コン・ホア同会副議長）総評の招きで一行5人訪日。

▶タンホア省の6月末までの落花生買入れは1,118トンで昨年同期の5.7倍。

▶党、政府代表団（団長ファム・バン・ドン首相）ハンガリーを訪問。

17日 ▶党と政府代表団ソ連との間に共同コミュニケ。

18日 ▶日本の大和ハウスと大出産業、北ベトナムにプレハブ住宅を輸出。

▶米海軍、港湾と河川からの機雷引揚げ作業の完了を通告。

19日 ▶戦死者の遺族と傷病兵の家族および軍人家族に対して生活安定を保証する政策発表。

20日 ▶バングラデシュのカマンホットセン外相、チナン外相の招きでハノイに来訪。

▶北朝鮮と1973～74年度の科学技術協力協定に調印。

▶春季米作の収穫完了、義務食糧納入率は90%、4,000の合作社が借穀を返済。

▶中国訪問中の『ニヤンザン』紙編集部代表団、周首相と会談。

23日 ▶秋米の植付け50%完了。

25日 ▶外務省、米機の偵察行動に抗議声明。

▶日本との国交交渉、パリで始まる。日本：徳久公使、北ベトナム：リュー駐仏臨時大使。

▶ソ連と援助協定、73～76年の4年間に8,000人の技術者を養成。

26日 ▶ポルトガル共産党代表団来訪。

27日 ▶ボーランド訪問中の党と政府の代表団、共同コミュニケを発表。

28日 ▶米国の科学者代表団、ハノイに来訪。

31日 ▶ルーマニア訪問中の党と政府代表団、1974年度軍事援助協定と経済協力協定に調印。

8月

1日 ▶シンガポールと大使級の外交関係を樹立。

▶外務省、6月13日のパリ共同声明の実施状況について

て声明を表発。

▶交通運輸部門、3,370メートルの橋を復旧。

2日 ▶チャンファンダオ機械工場、3月8日紡織工場、ハノイ醸造工場に加えて計6つの工場が経営管理改善の第2段階に移行。

▶全農家の83%が養豚農家で1戸当たり1.57頭を飼育。

▶パリで米国との経済合同委員会に出席中のダン・ベト・チョウ財政相、帰国。

3日 ▶AFPによると、ワシントンの公式筋は米国が北ベトナムに約束した援助額は5年間で7億5000万ドルであると言明。

▶ペイルートの新聞『アル・ハヤト』によれば、シリアはソ連からの軍事・技術顧問団に変えて北ベトナムから招くことを決定。

▶チン外相アフガニスタン共和国政府の承認を通告。

4日 ▶レ・ジュアン第一書記、クリミアでブレジネフ書記長と会談。

▶アイルランド共和国と大使級の外交関係を樹立。

▶バンディンとソンラムの両精糖工場復旧。

▶塩田復旧、合作社の80%が年間ヘクタール当たり100トンを生産。

▶イランと大使級の外交関係を樹立。

5日 ▶東独、今までのベトナム援助を無償にすると発表。

▶ホンゲイ炭4,850トンが東京港に到着。

▶ブルガリアを訪問中の党と政府代表団、1974年度、経済・軍事協定、経済・科学技術協力協定に調印。

8日 ▶輸出用民芸品工業は全国に30企業でこれに働く技術者と工具は12万人。

10日 ▶ソ連、ポーランド、チェコの3国と1973~76年度の技術者訓練協定に調印。

13日 ▶10~1,000キロワットの小型水力発電所200ヵ所を建設。

14日 ▶党と政府代表団、ソ連と経済・技術援助協定に調印。

▶農業中央委員会、山岳高原地帯の農業生産発展3ヵ年(1973~75年)計画を承認。

15日 ▶山岳地帯の教育発展状況、現在師範大学、医科大学、農林大学の3大学があり、このほか山岳民族出身の学生3,000人が国内外の諸大学で学習中、すでに大学卒業者は1,000人以上でうち博士号取得者が7人、タイ族、ヌン族、メオ族については文字改良と文典作成が進んでいる。

▶秋米の植付け95%。

16日 ▶モスクワからの帰途北京に立ち寄ったファム・バン・ドン首相、シアヌーク殿下と会談。

▶川崎寛治日本社会党国際局長、祖国戦線中央委員会の招きでハノイに来訪。

17日 ▶農業中央委員会、農業の現状を発表。

食糧総生産: 1965~68年の時期に比して11%増加、春米の植付け面積は1969年には植付け総面積の12%、1972年には64%。

集団化: 1972年には農民総数の95.64%が1万9564の合作社に加入、うち86.8%は高級合作社に加入、合作社の経営資金は1960年に比して1972年は470%増加。科学技術幹部、経営管理幹部や熟練工で農業合作社の仕事に従事しているもの4万774人、うち大学卒1,245人。

▶最近の3年間の植林面積113万1000ヘクタール。

▶シェレジンジャー米国防長官、北ベトナムが侵略すれば北爆再開を要請すると言明。

18日 ▶ファム・バン・ドン首相帰国。

19日 ▶党政治局と政府は10月1日から15日まで、国家財産の総点検を行なうと発表。統計を正確にし、あらゆる部門での精密な経済計算を実現することを目的としている。

20日 ▶ベトバク自治区の医科大学で25人のドクターが卒業。

21日 ▶カナダと大使級の外交関係を樹立。

23日 ▶北ベトナムから日本商社にボールペン、家庭用水道器具、ボタン、トイレット、アルミニウムのキッチン設備、眼鏡レンズ、皮靴、ワイシャツ、石油コンロなど生活必需品の製造プラントの引合。

28日 ▶政府、台風5号による災害の復旧対策について地方機関に指令。

29日 ▶ベトナム体育協会、全国陸上競技大会を開催。

▶バクタイ省の石灰工場、2,000トンの石灰を生産。

30日 ▶ハジャン省のドンバン農業センター、リンゴ20万本を植付け。

31日 ▶外務省、南ベトナムにおけるICCSの要員を削減することを提案。

▶レ・ジュアン第一書記ハノイに帰着。

▶政府、平和経済への転換で労働基準を改定し、経済管理制度を導入。

9月

1日 ▶ファム・バン・ドン首相独立記念式典で政治経済報告——1973~1975年の3ヵ年は経済復興に重点を置き、次の5ヵ年計画の時期に備える。1976~80年の長期発展計画では社会主義の物質的技術的基礎を造りあげる。

▶英国と大使級の外交関係を樹立。

▶非同盟首脳会議に出席のためアルジェーに向かうグ

エン・フー・ト解放戦線議長、ハノイに到着。

2日 ▶ハノイでの独立記念式典でグエン・フー・ト解放戦線議長演説。

▶山岳高原地帯の諸省、水利灌漑問題の解決に努力
1954～1973年に、貯水池3,164ヵ所、ダム1万5236ヵ所
を建設、また中継所に電動および重油によるポンプ1,212
台、完全自動ポンプ900台を設置。洪水防止堤防系統4
つが完成。

3日 ▶ハノイの電力消費量、1954年の4倍に増加、変
電所は10ヵ所。

5日 ▶米国情報担当筋、ベトナム労働党が来年全国大
会を開催すると観測。

6日 ▶台風6号でナムハ省の米作地帯54%が被害。

▶ハチン省の合作社で山火事に備えて消防隊を結成。

9日 ▶バクタイ省で大水利工事、面積25平方キロ、貯
水量2億立方メートルの中央ダム1ヵ所、付属ダム5ヵ
所、幹線水路75キロ。

10日 ▶タイグエン鉄鋼コンビナートの高炉1号完成。

▶ハイフン省の保育園3,500ヵ所に達す。

11日 ▶今年度の大学受験者4万人以上。

▶外務省、パリ協定第8条を実行しないのは米国であると反論の声明を発表。

12日 ▶キューバのカストロ首相、党と政府の招きでハ
ノイに来訪。

14日 ▶スウェーデンのピッチマン外相、ファムバン駐
スウェーデン大使に、バクマイ病院の再建に同国政府
と国民による贈与金2050万クローネを手渡す。

15日 ▶『ニヤンザン』社説、ラオスの平和議定書調印
について「この勝利はラオス革命の発展における重要な
転換点」と論評。

18日 ▶キューバ代表団との共同コミュニケ、双方は国
際的団結のため努力することで一致。

19日 ▶ファム・バン・ドン首相、来訪中のバングラデ
シュ平和評議会代表団と会見。

20日 ▶マルタと外交関係樹立。

21日 ▶日本と大使級の外交関係を樹立。

22日 ▶来訪中の東ドイツ政府代表団、1973～1979年に
1万人以上のベトナム人訓練生を受け入れる協定に調
印。

▶国際赤十字の北ベトナムへの住宅贈与プロジェクト
(約4億円)を新日鉄グループが受注。

▶日本政府、北ベトナム無償援助として約2000万ドル
を48年度予算に計上。また北ベトナムへの輸銀使用を認
める方針。

24日 ▶ヒュサイン・アシュ・サアフィ副大統領を団長
とするアラブ共和国代表団來訪。

25日 ▶ハイフォン市の手工業部門、消費財生産の熟練
工2,000人を養成。

▶外務省、チリでの大使館活動を中止すると発表。

27日 ▶ハイフォン第一造船所、135動力漁船を建造。

▶エンパイ省の農業開発委員会、工業用作物栽培のため
4万9000ヘクタールを開墾。

28日 ▶スウェーデン金属労働組合、ベトナム人民に10
万クローネを贈与することを決定。

▶ゲアン省クイン・リュー県漁業合作社の年初からの
8ヵ月間の漁獲量は2,097トン。

▶日商岩井と東洋石油開発、トンキン湾の海洋石油開
発について北ベトナム政府と合意。

▶『ニヤンザン』社説、冬季作物の重要性を強調、冬
季作物の栽培面積1971年が8万ヘクタール、1972年が11
万ヘクタール。

29日 ▶ハノイで中国の国庆節を祝って集会。

30日 ▶ニュージーランド首相、北ベトナムとの外交関
係の樹立を示唆。

10月

2日 ▶外務省スポーツマン、米海軍の挑発行動に抗
議声明。

3日 ▶ハイフォン市漁業合作社の8月末までの漁獲量
1万トン。

4日 ▶フランス経済代表団(ミソフ国会議員)、国家
計画委員会の招きでハノイに来訪。

▶祖国戦線中央委第4回総会開催、グエン・フー・ト
解放戦線議長も出席。

▶労働党中央委員会、チリ軍部のファシスト的行為を
非難する声明を発表。

5日 ▶北京で中国のベトナムに対する1974年の軍事装
備と物資の無償援助協定に調印。

6日 ▶外務省、パリ国際会議参加国に、米国とサイゴ
ン政権のパリ協定違反を非難する覚書を送る。

8日 ▶今年初めからの植林、計画を1万7000ヘクター
超過。

9日 ▶『ニヤンザン』社説“アラブ諸国人民の正義の
闘争を完全に支持する”

11日 ▶トンキン湾油田開発計画に伊藤忠グループ調査
団を派遣。

▶『ニヤンザン』紙、とうもろこしの生産拡大を呼び
かける。栽培面積5～7年で50万ヘクタール、ヘクター
当り収量2.0～2.5トン。

12日 ▶ハノイで祖国戦線中央委員会主催のアラブ人民
支援集会。

13日 ▶中央農業委員会におけるファム・バン・ドン首

相の演説。

14日 ▶サイゴン政権の戦闘行動に対して『ニヤンザン』紙社説警告“米国とその手先にとって危険な道”

15日 ▶『クアンドイニヤンザン』紙、タイの学生闘争について論評“タイ人民の闘争勝利の一週間”

16日 ▶党と政府代表団（団長ファム・バン・ドン首相）東欧へ出発。

▶首相1973～74年乾季の建設計画を急いで達成するよう指令。

18日 ▶ベトナム支援日本委員会とベトナム、日本友好協会代表団（団長星野つとむ議員）ハノイ到着。

▶党と政府代表団（ファム・バン・ドン首相）東ベルリンに到着。

20日 ▶ベトナムの平和委員会代表団（団長ホアン・ミン・ジャム文化相）モスクワの平和大会へ出発。

21日 ▶北ベトナム、日越貿易業界にホテル建設について引合い。ホテルは6階建て、客室300、総工費50億円の予定。

22日 ▶ヤンマーに北ベトナムからディーゼル・エンジンの引合い。

▶『クアンドイニヤンザン』紙に評論員戰士の論文、“現時点におけるアメリカ帝国主義の戰略的諸問題”

23日 ▶レ・ドク・ト政治局員、ノーベル平和賞を辞退。

▶党・政府代表団チェコ訪問。

25日 ▶『ニヤンザン』紙社説で水利施設の保全強化を呼びかける。

26日 ▶『ニヤンザン』紙社説で消費物資の生産増加を呼びかける。

30日 ▶米国務省スポーツマン、北ベトナムが協定に違反すれば報復すると警告。

31日 ▶祖国戦線代表団（団長ホアン・コク・ベト最高人民検察院院長）、日本社会党、日本共産党、総評などの招きで訪日。

▶『ニヤンザン』紙社説で公共資財の管理強化を呼びかける。

▶米空母ハンコック、トンキン湾を去ってインド洋へ。

11月

1日 ▶アルバニアの党と政府代表団と共に共同コミュニケーション。

3日 ▶首相府、10月米の収穫について指令。

▶訪ソ中のドン首相、コスイギン首相、カツシェフ党中央委書記、ノビコフ副首相と会見。

▶外務省、米国とサイゴン政権のパリ協定違反につい

て、国際会議参加国へ覚書を送る。

4日 ▶ラオス解放区訪問中のレ・ジュアン第一書記サムネアの大衆集会で演説し、ラオスの新民族連合政府との友好協力およびシアヌーク元首の王国民族團結政府への支持を強調。

5日 ▶『ニヤンザン』紙社説“二次作物の生産を拡大せよ”

6日 ▶東欧諸国を歴訪したファム・バン・ドン首相を団長とする党・政府代表団ハノイ帰着。

▶トニー・フー党中央委書記、英國共産党大会第33回大会へ出席。

7日 ▶東洋石油開発、トンキン湾の海底油田開発についてベトナム政府と合意。

▶レ・ジュアン第一書記を団長とする党・政府代表団ラオスから帰国。

8日 ▶外務省、米軍のSR71型機の偵察活動に抗議。

9日 ▶訪日中のホアン・コク・ベト祖国戦線代表団長大平外相と会談。

▶カンプチア王国民族團結政府のイエム・サリ特使、ズン・サム・オル軍需相、チウンプラシット民族解放連絡相は帰国の途中ハノイを訪問。

10日 ▶政府声明、米国とサイゴン政権のパリ協定違反を非難。

▶『ニヤンザン』紙社説“厳しい警告”

▶フランス共産党代表団、党中央委の招待でハノイに到着。

11日 ▶『ニヤンザン』紙社説“ベトナムとラオスの戦闘的連帯の無敵の強さ”

▶労働党代表団（団長党中央委書記グエン・バン・チャン）、日本共産党大会に出席。

13日 ▶ハノイ在住の華人第4回総会開催。

15日 ▶国会統一委員会、米国とサイゴン政権の協定違反を非難するコミュニケを発表。

▶駐北京のゴ・ツエン大使、対日関係正常化の3条件として、南ベトナム臨時革命政府の承認、米軍が日本の港を利用して南ベトナムへ武器を運搬している問題、第2次大戦の賠償問題の解決をあげた。

▶ルクセンブルグと大使級の国交を樹立。

16日 ▶オートボルタと大使級の国交を樹立。

17日 ▶祖国戦線中央委の訪日代表団（団長ホアン・コク・ベト党中央委員）帰国。

18日 ▶貨物船ホンハ号、ホンゲイ炭3,652トンを積んで東京港に入港。

19日 ▶政府、南部の臨時革命政府の風水害見舞として米6万トン、布800万メートル、菓品を贈与。

20日 ▶『ニヤンザン』紙、日本の田中首相のインタビ

ューを非難、日米安保条約の背骨である米第7艦隊はアジア大陸の安全にとって基本的要素となるものでは決してない。

►『ニヤンザン』紙社説“社会主義教育の優越性を正しく發揮しよう”

►10月米の収穫面積、全土で60%に達す。

21日 ►『ニヤンザン』紙、英國のロイル外務次官の声明に反駁。

►『ニヤンザン』紙社説“社会主義の法律制度の有効性を強化しよう”

►訪日中のグエン・バン・チャン労働党中央委書記、記者会見で「日本が平等互恵、内政不干渉の原則にもとづいて援助してくれるなら、われわれは喜んで受け入れたい」と語った。

22日 ►『クアンドイニヤンザン』紙社説“絶えず戦闘準備を点検し改善せよ”

►『ニヤンザン』紙、米国財界は石油問題について悲観的でかついら立ちを示していると論評。

23日 ►『ニヤンザン』紙に春香論文“ニクソン政権と国際的緊張緩和”

►グエン・フー・ト解放戦線議長。中国訪問からの帰途ハノイに立ち寄る。

26日 ►アルバニアと文化協力協定。

27日 ►キューバと1974年の物資交換協定および物資援助協定。

►外務省声明、サイゴン軍によるタイニン地区爆撃を非難。

28日 ►首相府、1973年度国家計画の達成度を点検するよう通達を出す。

29日 ►東独と1974年の科学技術協力協定。

30日 ►外務省、南ベトナムから民間人に偽装した米軍人2万4000人をただちに撤退することを要求する声明を発表。

►『ホックタップ』誌11月号社説“農業に新しい変化を生み出すためにあらゆる努力を集中しよう”

12月

1日 ►『ニヤンザン』紙社説“勝利への唯一の道、アラブ首脳会議の決定を歓迎”

►トン・ファン・フィエト国会常務委員会書記長死去。

2日 ►『ニヤンザン』紙社説“米国はすべての干渉を停止せよ”

3日 ►『ニヤンザン』紙社説“労働管理”

4日 ►『ニヤンザン』紙社説“市場管理”物価を安定し、人民の生活を防衛し、かつ不法な商人を合法的商業

に立ち戻らせるためには市場管理業務に習熟しなければならないと呼びかける。

6日 ►『ニヤンザン』紙社説“けんめいに働き学びかつ質素な生活を送ろう”と党员の質の向上を呼びかけた。

7日 ►外務省、米空母ミッドウェーが北ベトナム沖で挑発活動をしていると非難。

8日 ►『ニヤンザン』紙社説“カンボジアの抵抗運動に対する大きな国際支援”

10日 ►『クアンドイニヤンザン』紙、タイの政変についてアメリカの干渉は続いていると「最近のタイ政府の交代は古いびんに新しいワインを盛ったものにすぎない」と論評。

►統計局の第1次推定によると今10月米の成績は国家計画を下まわる見込み。作付面積は計画の86.24%、生産性は計画の92.30%、生産量は計画の80%。旱ばつと台風が原因。

►『ニヤンザン』紙社説“農業生産戦線における青年”

►米軍、空母ミッドウェー、北ベトナム沖で活動中であることを確認。

11日 ►訪問中のオーストラリアのジェームズ・ケーン対外貿易相はドン首相と会談。

12日 ►統計局によれば本年10月迄の養豚数は1973年度計画を4.4%、昨年同期に比して9.1%増加。

13日 ►ソビエト最高会議幹部会代表団（団長ニヤズベコフ幹部会副議長）、国会常務委員会の招きで友好訪問。

20日 ►パリでキッシンジャー・レ・ドク・ト会談。

21日 ►フランスと1億フランの対ベトナム経済援助に調印。

►ベトナム人民軍第29回創立記念。バン・チェン・ズン総参謀長主催。ジャッブ国防相欠席。

24日 ►レ・ドク・ト政治局員、フランスのテレビ放送で「米国が南ベトナム内部問題に介入を続けるならばあらゆる手段に訴えてこれに報復する」と語る。

カンボジア

1月

1日 ►「報道委員会」設置。同委は新聞法の適用を保証する役割を果たす。

3日 ►米大使との間に、為替支持基金の73年延長に関する公文交換。

►豪大使館は、豪政府からの軍事・非軍事援助リストを廃止すると発表。これには輸送機DC-3、軍用ラジオが含まれる。コロンボ・プラン（プレク・トノット計画）、為替基金援助（73年100万ドル）は続行。

4日 ▶未明、ポチエントン空港近くに122ミリ・ロケット弾12発、民間機1機、損傷、死3、傷30。

解放勢力、プノンペン南40キロ、国道3号上のTram Khnarに侵入。解放勢力は1日から同市を攻撃、兵力4000~5000人。1日~4日政府軍死11、傷48、解放勢力死18。

▶ロン・ボレ外相、エクアドル外相と共同声明、外交関係樹立で合意。同外相は4日帰国。

▶下院、72年度予算第3次修正案を可決。

5日 ▶Tram Khnar町で白兵戦。政府軍2個大隊1500人が奪回作戦。解放勢力は同市の半分以上を占拠中。

6日 ▶プノンペン港桟橋、爆破さる、パナマ船損傷。

▶団結政府代表団(団長チャウ・セン特別相)、チリ訪問。9日両国は外交関係樹立を決定。

7日 ▶(パリ)パリのカンボジア館でシアヌーク支持派の学生とロン・ノル派の学生が衝突。

8日 ▶解放勢力、メコン東岸のPreah Prasapを攻撃。政府軍、同地を撤退、9日同地を奪回、夜、解放勢力、国道2号のSvay Preyを攻撃。

▶ロン・ノル大統領、記者会見で言明「①最近ホンジュラス、ニカラグア、エルサルバドル、ハイチ、ドミニカ、コロンビア、ウルグアイ、パラグアイ、ボリビア、アルゼンチン、グアテマラ、コスタリカの12ヵ国がわが国を正式に認めた。②政府がシアヌーク殿下と交渉する可能性はない。③今年から微兵制施行 ④クメール・ルージュとはあらゆる場所で接触をはかっており、成果をあげている。北ベトナムがカンボジア領内から撤退した後、共和国憲法を基礎にしてクメール・ルージュと民族統合を図りたい」

9日 ▶解放勢力、プノンペン南方18キロの国道2号線上Svay Prey基地を攻撃、政府軍死3、傷10。国道2号はタケオからPhnom Denまで開通。

▶上院、難民対策を政府に要請する決議を採択。同時に72年度予算第3次修正案を可決。

11日 ▶国道1号で激戦。政府軍、ネアクルン東のKg. Soeung, Chhoeu Kach, Rum Chékから撤退。解放勢力、カンダル州Prék Ho(政府軍死10)、タケオ州Thnal Totung(政府死6)等を攻撃。

▶国会前に107ミリ・ロケット弾3発。

12日 ▶政府軍、ネアクルンから7キロのメコン河西岸にあるプレクデク陣地を放棄。12日の国道沿いの激戦で政府軍死100。

13日 ▶団結政府代表団(団長チャウ・セン特別相)、キューバ訪問。

(北京)中国、カンボジア73年度軍事、経済援助協定

調印。

▶日本との通商協定、74年2月14日まで延長。

16日 ▶政府軍は15日から6000人を動員して反攻を開始。ネアクルンからベトナム国境に至るメコン河沿いの全拠点を奪回。

17日 ▶米上院議員5人(対外援助調査小委代表)、72~73年度の対カンボジア援助協議のためプノンペン訪問。

18日 ▶メコン河を船団がプノンペンに到着。

▶ヘイグ特使、サイゴンからプノンペング着。3時間滞在の後ビエンチャンへ。

21日 ▶(北京)シアヌーク殿下、外国人記者に語る「北ベトナム・アメリカ間の停戦は、カンボジアには適用されぬ。月末にハノイを訪問、その後カントンを公式訪問、5、6月にはセネガル等を公式訪問する。カンボジアが解放されれば、仏・ソにとって損失となろう。米新植民主義を排除し、ロン・ノル一派を排除した完全独立しか受け入れぬ。カンボジアの抵抗勢力は独立しており、正規軍は7万2000人を数える」

24日 ▶ハク首相は、ベトナム停戦協定発効後、政府軍は北ベトナム、解放戦線、カンボジアのゲリラ軍に対する攻撃作戦を停止する方針であると言明。

▶台湾との間に畜産、飼料生産に関する技術協定調印。

25日 ▶パキスタン外務省声明、団結政府を承認。

26日 ▶シアヌーク、ベン・ヌート、キュー・サムファン署名の声明「カンボジア国家と人民は常に平和を熱愛してきた。カンボジア問題解決のためににはシアヌーク殿下の70年3月22日の5項目声明が適用されねばならぬ」

▶(北京)シアヌーク議長、クメール人民に第40号メッセージ。

▶ロン・ボレ外相、7ヵ国訪問を終え帰国。

27日 ▶(北京)シアヌーク殿下言明「われわれは国際会議には決して参加しない。ベトナム停戦協定での決ためにわれわれは対象になっていない。米政府がキ補佐官を送りたいというのなら歓迎する。米国との関係を正常化するという唯一の目的のために話し合いを行なうことが可能だ」

▶統一戦線政治局コミュニケーション、19日付でKer Chhengを追放。

▶ベトナム停戦協定に関するロン・ノル大統領宣言「ベトナム停戦協定は54年ジュネーブ協定で保証されたクメール人民の権利の尊重を述べている。これは北ベトナム・ベトコンに抵抗してきたクメール人民の勝利である。」

28日 ▶ベトナム停戦後の情勢に関するロン・ノル大統

領宣言「北ベトナムは侵略をやめ、カンボジアに関する54年ジュネーブ協定を尊重せねばならぬ。以下の行為はベトナム停戦協定の精神と原則に違反する。①停戦後のクメール領土での北ベトナム・ベトコンによる攻撃作戦 ②クメール領からの撤退拒否ないし民間人の形による分散 ③経路としてクメール領土を秘密に使用すること ④クメール領土に武器弾薬を隠したり聖域を維持すること ⑤クメール人民の生活、財産に対するサボ・破壊行為や内政問題に対する騒乱活動。」「北ベトナム・ベトコンの撤退を助けるため、わが軍は29日7時以降、攻撃作戦を停止する。」

▶ロン・ノル大統領、国会で演説「29日午前7時を期して政府軍に攻撃作戦活動の停止を命令した」「防衛的軍事作戦を通じ全領土内で合法的防衛権は行使し続ける。」

29日 ▶解放勢力、コンポントム市の政府軍陣地を攻撃。

▶(北京) シアヌーク殿下、 AFP 記者に語る「団結政府と米国との討議の用意あり」

▶ロン・ノル大統領、ベトナム停戦に関する国民向けのメッセージ。

▶韓国と文化協定調印。

30日 ▶シアヌーク殿下、ハノイ訪問。トン・ドク・タン大統領の招きでテトをハノイで過ごすため。イエン・サリ特使も同行。2月7日まで。

31日 ▶(ハノイ) シアヌーク殿下、バーチエット記者に対し戦闘縮小と大赦を含む政策転換、米国に対する門戸開放を発表。

2月

1日 ▶北ベトナム政府声明、シアヌーク議長らの1月26日と28日の声明を支持。2日、臨時革命政府、ラオス愛国戦線中央委も支持声明。

▶アグニー副大統領、サイゴンからプノンペンに到着。ロン・ノル大統領らと会談の後バンコックへ。

2日 ▶国道4号、Trapeang Kraloeung 南西4キロの Talat で切断される。

▶アメリカからの米援助を73年前半2万8000トン増やす公文調印。

4日 ▶解放勢力、プノンペン南方87キロのタケオ市周辺の政府軍陣地を攻撃、政府軍死5、傷4、国道2号はタケオ北6キロで切断される。

▶ロバート・トムソン(ニクソン大統領顧問)、Peang Lovea 平定地区視察。

5日 ▶プノンペンの各工場で、家族手当引上げ等を要求するストライキ。

6日 ▶夜、解放勢力、プレイベン州 Pream Chor, Prey Khla, Phum Chan を攻撃、政府軍死7、傷12、解放勢力死8。

▶ベトナム援助米軍副司令官兼第7艦隊司令官ジョン・W・ボーグト将軍、ロンノル大統領訪問。

7日 ▶シアヌーク殿下、ハノイ訪問を終え広州に到着。ハノイで共同コミュニケ発表。16日上海へ(キッシンジャー補佐官、10日ハノイ、15日北京訪問)。

▶イン・タム氏、和解担当大統領特別顧問に任命される。

8日 ▶政府軍、ネアクルンからプレイベンに至る国道15号沿いの3つの村から撤退。

▶リチャードソン国防長官公表、1月30日のロン・ノル大統領の停戦宣言以来はじめて、米機がプノンペン北方を爆撃。

▶ケアム・レト情報相、記者会見で言明「政府は ①北ベトナム・ベトコンの撤退を助けるため攻撃活動停止 ②相手方のクメール人の社会復帰 ③国家開発、の措置をとった。平和と国民和解のためにはベトナム共産主義者がわが領土から撤退し、内政干渉をやめ、反逆者シアヌークの活動を中止せねばならぬ。」

▶タイ軍事代表団、プノンペン訪問。

10日 ▶解放勢力、プノンペン南東28キロの国道1号沿い Koki 周辺の政府軍陣地を攻撃占拠。国道1号は同地で切断される。

政府軍、ネアクルン北7キロの Banam 市から撤退。ネアクルンを守る数個旅団の政府軍は孤立。

▶日本からバス(5740万円相当)援助に関する文書交換。

11日 ▶政府軍、コンポントム市南6キロの Trapeang Veng 陣地を、数日間の激戦の後放棄。

▶ホノルルの米太平洋統合司令部は、8日以来、B52などによる空爆を行なっていると発表。

▶キュー・サムファン副首相ら3閣僚アピール、青年・学生・知識人にロンノル政権打倒を呼びかけ。

12日 ▶政府高官筋明、12日の閣議、新議会選挙を統一戦線側に提案することを決定。

13日 ▶サリバン米副国務次官補、プロベン到着。

▶ロン・ボレ外相、プノンペン出発、16日象牙海岸、17日モンロビア、19日リベリア、23日オートボルタ、25日ガーナ訪問。

16日 ▶政府軍、10日～16日国道1号(Dey Eth, Banam 等)打開作戦、解放勢力死87、政府軍死29、傷100。

18日 ▶夜、解放勢力、カンダル州 Seam Reap 南を攻撃、傷20。

19日 ▶解放勢力、国道2号を切断。

20日 ▶ロン・ノル大統領、物価上昇抗議に対し、国民

に平静を呼びかけ。

21日 ▶解放勢力、国道3号を切断。

▶プロパンで学生、教師が物価上昇に抗議してスト。

24日 ▶イン・タム民族和解一致担当大統領顧問辞任。

▶日本からのプレハブ住宅援助に関する文書交換。

▶西独からの人道援助品（ビタミン剤など）引渡し。

25日 ▶解放勢力プロンペン南33キロ国道3号上で政府軍2個大隊を攻撃、米機出動。プロンペン南21キロ国道2号上でも解放勢力攻勢、政府軍5個大隊増援。

26日 ▶緊急閣議、閣議後ケアム・レト情報相声明「政府は友邦に援助を要請する措置を講じる」

▶アメリカと経済援助に関する文書交換、2500万ドル追加。

27日 ▶（上海）シアヌーク殿下声明、米国政府にパリ協定尊重とカンボジアへの干渉停止を要求。

3月

1日 ▶タイと為替支持基金延長（73年12月31日まで）に関する文書交換。

2日 ▶コンポントム空港掃討作戦中の政府軍は同市西2キロで1個大隊の解放勢力と戦闘、政府軍死1、傷27、解放勢力死32。

3日 ▶解放勢力、プロンペン南11キロのタクマウを迫撃砲で攻撃、政府軍はタクマウを基地として国道2号打開作戦中。

▶団結政府外務省発表、ダオマーと国交樹立。

6日 ▶パリ会議に関しロン・ノル大統領国民に呼びかけ、「大国、北ベトナム、臨時革命政府はわが国の独立・主権・中立・統一・領土保全を認めた。クメール共和国は、北ベトナムおよびベトコンと軍隊の撤退、捕虜交換について話し合う用意がある。」

▶国会、18歳～35歳の全男子を18ヵ月間義務兵役につける法案を可決。

8日 ▶解放勢力、タケオ州 Samrong Yong を攻撃、政府軍死5、傷7。

12日 ▶団結政府外務省発表、チャドが団結政府を承認。

14日 ▶解放勢力、タケオ市に8発の81ミリ砲を撃ち込む。政府軍、国道2号打開作戦続行。

▶デモ許可制に関するプロンペン市条例。

▶ジョン・ハナー米 AID 長官、プロンペン到着。

16日 ▶マリ駐在団結政府大使、信任状提出。

17日 ▶ソ・ポトラ元空軍大尉、大統領官邸を襲撃——教員のスト集会でも手りゅう弾事件。

▶ロン・ノル大統領令、非常事態宣言——憲法第7、8、11、12条により保証された権利と自由を停止。

ロン・ノル大統領、非常事態宣言にもとづき、政府発行のものを除く新聞発行を停止、また集会禁止令発令。

18日 ▶未明、解放勢力、タクマウ市南部を砲撃。

文部省声明、教員に26日から授業を再開するよう呼びかけ。

▶通信統制に関する大統領令。

▶カントル殿下、ボバ王女ら王族8人、王妃宅に監禁さる。

19日 ▶19日から20日朝にかけ米B52がプロンペン近郊を爆撃、目標はタクマウ地域とメコン川東岸。

▶上・下院合同議会決議、①北ベトナムと南ベトナム解放民族戦線の侵略活動を非難 ②共和体制を破壊しようとする侵略者の手先の共謀を非難 ③大統領と共和体制を無条件に支持。

▶ケオ・アン氏、逮捕さる。

20日 ▶政府軍、国道2号 Chambak, Takéo 間を開通、政府軍第3師団による3月8～20日の間のプロンペン、タケオ間打開作戦で、政府軍死3、傷71、解放勢力死38。

解放勢力、Sala Lek Pram 北を攻撃、国道5号一時不通に。

▶空軍司令官、So Sato 準将から Pèn Randa 大佐に交代。

▶文部省コミュニケ、3月26日の授業再開は新しい指示があるまで延期し、教員、生徒、学生は共和国防衛と建設に参加する。

▶メコン川経由で、貨物船3隻、石油輸送船4隻等がプロンペン着。

▶米上院の各委員会代表団、プロンペン到着。難民問題、民間人犠牲者問題、戦争の経済に与える影響、食料事情等について調査。同代表団は21日、ロン・ノル平定計画担当相と会談。Sam Sok 計画省代表によれば、戦争による公共資産の損害は215.8億リエル、宗教資産の損害は10億リエル、私有財産の損害は813.6億リエルにのぼる（合計して20億ドル）。

21日 ▶解放勢力、タクマウ市に30発の砲撃。米機はプロイエン、コンポントム等を爆撃。

▶合同議会、報道、集会、住居、通信統制に関する非常事態宣言を6ヵ月間政府に付与することを承認。

▶シリク・マタク前首相監禁さる。

22日 ▶ケアム・レト情報相記者会見「シリク・マタク氏が合法野党の指導者になるのを阻止しない。政府は同氏を陰謀者から守るために措置をとった。」「非常事態宣言は共和体制の強化のため、秩序の樹立、強力な行政、治安保証、現実的経済というあらゆる分野で決定的勝利を得るための措置である」

同相はまた、共和制政体転覆計画が過去2、3日間にあったと発表、官吏20人を逮捕し、100人を軟禁処分にしたと言明。

23日 ▶シアヌーク殿下、クメール同胞への第42号メッセージ「ワシントンはわれわれと接触しようとしている」「カンボジアの戦争終結については、米政府がパリ協定に違反し続ける限り、問題の解決はあり得ない」

▶政府軍、国道5号を開通さす。バタンバンから米等87台のトラックがプノンペン着。コンポンソムからもトラック210台がプノンペン着。

▶公務員規律に関する大統領令。

▶イタリアからの難民向け贈与1万7122ドル引渡し式。

25日 ▶解放勢力、ネアクルン付近の政府軍陣地を攻撃、ネアクルンから1キロまで進出。政府軍降下部隊、同町西岸陣地を奪回。

26日 ▶ドク・ラン、駐英大使に任命さる。

28日 ▶第2軍区司令官、フェルナンデス少将からMoul Khléng少将に交代。

▶(ワシントン)グリーン米国務次官補は、米下院外交委東アジア問題小委で「米軍のカンボジア爆撃強化は、同国に和平交渉をもたらすための鉄けん政策である」と証言。

30日 ▶解放勢力、タケオ市砲撃40発。夜、米機、プノンペン西南方のメコン河沿い、国道1号沿い、タケオ周辺などを爆撃。

31日 ▶ロン・ノル大統領メッセージ「パリ協定締結後、北ベトナムとベトコンは1月の3万人から3月には4万5000人に兵力を増強している。特に北ベトナム第1師団2個連隊が南ベトナムからタケオに戻った。北部のコンポントム州 Koh Kor にはトラック部隊のルートをつくった。」

▶イ・ツイ経済、財政相辞任、後任はケオ・モン・クリ教育相が兼任。

4月

1日 ▶解放勢力、タケオに50発の砲撃。2日も40発の砲撃。

▶政府、1日から自動車ガソリンの販売を1台当たり300リエル、ガス・オイルとディーゼル・オイルの販売を1台当たり200リエルに制限。

2日 ▶政府軍第13旅団、キリロム高原奪回。

▶軍最高司令部コミュニケーション「戦闘を放棄し戦線を離れるものは脱走兵として軍事法廷にかける」

▶台湾と暫定航空協定に関する文書交換。

3日 ▶夜、B52、2波でプノンペン東数十キロのメコ

ン川沿岸一帯を爆撃。

4日 ▶上下両院、危険事態宣言を採択——ロン・ノル大統領、同宣言令に署名、ヘム・ケト・サナ首相府付き国務相は議会に対し、憲法上もっとも緊急と規定されている危険事態宣言が共和制政府を守るために必要になったと説明、「共和国の敵側の反乱、軍事活動の再燃が、政治体制や国家の独立、領土保全に影響を及ぼしている」と言明。

同法は6ヶ月有効、政府はラジオ、新聞、集会、住居、通信について法令で取締まることができる。

▶ロン・ノル平定計画相辞任。

▶エドワード・W・ブルック米共和党上院議員ら、ロン・ノル大統領と会見。

5日 ▶解放勢力、プノンペン東13キロのメコン川東岸で政府軍砲艦を砲撃、同艦はネアクルンに弾薬を運ぶ途中。

▶ベン・ヌート首相一行、北京からハノイへ。

▶団結政府外務省発表、ニジュールが同政府を承認。

▶(パリ)チャウ・セン団結政府特別使命相、言明、「米国は爆撃によってカンボジア人民に彼らの和平を受け入れさせ、倒れかかっているプノンペンの権力掌握者と妥協させようとしている。」

▶政府国防委発表、11人の前王家一族を軍事法廷に送ることを決定、王族9人をプノンペン郊外のツオルノク刑務所に投獄。

6日 ▶シアヌーク殿下一行、解放区訪問の帰途ハノイ到着、11日北京へ。

7日 ▶政府軍、国道3号上アンタソム町を放棄。

▶カンボジア中央部で米空軍偵察機が墜落する。

8日 ▶メコン河をプノンペンに向かう途中立往していた19隻の補給船団のうち6隻がプノンペンに到着。

9日 ▶国道4号開通。

10日 ▶ヘイグ特使、プノンペン訪問、ロン・ノル大統領と会談した後サイゴンへ。

▶米機、プノンペンの空輸作戦を開始、米C130輸送機17機が燃料コンテナを積んでプノンペン到着。

12日 ▶12日夜から13日朝にかけ解放勢力、タケオに50発以上の砲撃。13日米機はタケオ市郊外を爆撃。

▶(東京)エカフエ総会第2日、カンボジア代表キ・タン・リム公共事業相が演説、この間、中国代表は退場。

▶(パリ)リ・バン・サウ臨時革命政府スポーツマン声明、サイゴン軍數個連隊がカンボジア侵攻準備のため動員体制に入ったとの情報がある。

13日 ▶(北京)シアヌーク殿下、解放区入りについて記者会見。

14日 ▶シアヌーク殿下一行、朝鮮公式訪問、17日北京へ。

15日 ▶サイゴン軍レンジャー部隊、サイゴン南西200キロのチンビエンからカンボジア領に越境作戦。その他サイゴン軍歩兵部隊はサイゴン西方150キロのメコン河沿いの町ホング北西5キロで戦闘。同町はプノンペンへの補給船団の出発地点。

▶国道6号 Taing Kauk 南方および Prakham 西方で戦闘、政府軍死18、解放勢力死30。

▶消息筋語る、米機爆撃の1日当たり平均出撃回数は250回、これは昨年の激戦時に南ベトナムに加えられた爆撃回数に匹敵。

16日 ▶夜、解放勢力、タケオ市を攻撃、その他プノンペン南40キロの Tram Khnar 町に侵入。

17日 ▶政府軍、国道1号打開作戦開始。

▶ロン・ノル大統領、共和国の政治基盤拡大の決意を表明。

▶ハン・ツン・ハク内閣総辞職申し入れ。

18日 ▶(北京) シアヌーク殿下、ラオス愛国戦線代表団団長ヌハク・プームサバンと会見。

▶ロン・ノル大統領、政策決定機関としての最高政治評議会設立構想を発表。

20日 ▶ソ・ポトラ将校、北京到着、統一戦線参加。

21日 ▶政府軍、プノンペン南24キロの Seam Reap を放棄。20~21日、米機出動。

▶台湾と文化協定調印。

23日 ▶23日夜から24日にかけ米機、プノンペン周辺を最大規模の爆撃。

▶上・下院特別合同会議は大統領の政策を承認、政府に期限6カ月の全権を与えることを満場一致で可決。

24日 ▶ロン・ノル大統領、4人制最高政治評議会設立と国会両院の機能6カ月停止を発表——最高政治評議会は大統領を補佐する。議長ロン・ノル。25日初会合。

25日 ▶(AKI) 解放勢力、タケオ州南ベトナム国境近くのプノンデン基地を解放。

▶解放勢力、タケオ市、シェムリエップ市、コンポントム市等を攻撃。25~26日、政府軍、タケオ北東4キロの Baray 尋回作戦、政府軍死9、傷10。

26日 ▶未明、解放勢力、ポチエントン空港とその周辺に10発砲撃、市民死19、傷55。

▶情報省、プノンペン封鎖に関する外国報道に反論、この2カ月來の攻撃は北ベトナムとクメール・ルージュによるものであり、シアヌーク・パルチザンによるものではないと声明。

27日 ▶夜、米B52、メコン東岸、プノンペン南部を爆撃。

28日 ▶解放勢力、Chru Changwar 海軍基地周辺に迫撃砲20発を撃ち込む。B52(米グアム島)30機、プノンペン南東23キロを爆撃。

▶政府軍最高司令部、Kg. Kantuot, Ang Talek, Thmat Pong, Sethbo を奪取したとの解放勢力側の報道に反論。

▶最高政治評議会設置令。

30日 ▶(AKI) 解放勢力、メコン左岸チニルイチレイ基地を攻撃、政府軍第2旅団1,800人全滅。

▶ロン・ノル将軍、パリに向け出発。

5月

1日 ▶解放勢力、タケオ市を60発砲撃。

2日 ▶ハク内閣の総辞職、受理される。

3日 ▶(AKI) 解放勢力、コンポンチュナン州コンポンチャク町を解放。

▶スイス・コンフェデレーションとスイス赤十字から36.45トン(1400万リエル)の粉ミルク贈与引渡し式。

4日 ▶ポチエントン空港に着陸しようとした米空軍機が飛行場西南の陸軍病院に墜落、患者ら60人が死傷。7日の AKP は解放勢力がプノンペン周辺で米機を撃墜したと報道。

▶カンボト空港で民間機が砲撃される。

6日 ▶プノンペンに入ろうとしたパナマ船籍のタンカー1隻が炎上。

7日 ▶最高政治評議会、基本政策を採択、信頼筋によると、この計画には北ベトナム軍と解放戦線がカンボジアから引揚げた後の赤色クメール側との交渉、あらゆるカンボジア人を含む選挙が含まれる。

8日 ▶シアヌーク殿下夫妻は、セネガル、ギニア、マリ、コンゴ公式訪問のため北京を出発。同殿下はこのあとモーリタニア、アルジェリア、アルバニア、ユーゴ、ルーマニアも非公式訪問する。イエン・サリ特使も同行。

▶カンボト市、砲撃される。

10日 ▶(ワシントン) 米下院本会議、74年度国防予算をカンボジア爆撃に流用することを禁止する修正案を可決。政府は国防予算のうち、4.3億ドルの流用(うち、少なくとも1.75億ドルはカンボジア爆撃用)を認めよう要求していた。

11日 ▶夜、解放勢力、プノンペン西方25キロの Wat Phnom, Thmat Pong を攻撃、政府軍は同陣地を撤退。

▶(ダカール) セネガル訪問中のシアヌーク殿下、演説「①74年前半に再び解放区に戻る ②米機の爆撃停止、ロン・ノルへの軍事援助停止、全外国軍隊の引揚げ

を条件に团结政府は米国と和解することを提案」

▶(北京) ペン・ヌート首相、レ・ドク・ト氏と会見。

▶最高政治評議会、イン・タム氏に組閣を要請、同氏はこれを了承。

12日 ▶团结政府外務省声明、米機のカンボジア集中爆撃(プノンペン周辺、タケオ、スペイリエン周辺など)を非難。

▶政府軍、タケオ西方15キロの解放勢力陣地を爆撃、15日政府軍はタケオ南西2キロ Wat Chhoeuteal で作戦、解放勢力62人を戦死さす。

13日 ▶13日～17日、タイ海軍艦艇4隻、コンポンソム港等を訪問。

▶大陸主権問題協議のためサイゴン側代表団がプノンペンに向け出発、カンボジアは、Phu Quoc, Tho Chau島の領有を主張している。

14日 ▶Prék Eng から来た第7師団兵士20名が、Chbar Ampeou 市場で発砲しながらデモ、Phnom Baset から来た他の兵士一団もプノンペン中心部で発砲、デモ隊は給料の支払い遅延に抗議。

▶イギリスから贈与の農業資材(1,000ポンド相当)引渡式。

15日 ▶夜、米機、カンボト周辺を爆撃。

16日 ▶团结政府と大衆組織、各國に公開書簡。

▶イン・タム内閣発足——イン・タム新首相は次のとおり新内閣の陣容を発表した(15日任命)。

In Tam: 首相

Mau Say: 大統領府付き国務相

Chhann Sokhum: 首相府担当国務相

Thappana Nginn: 公共事業・運輸担当相

Sar Hor: 在郷軍人・傷痍軍人担当相

Long Boret: 外務担当相

Hem Keth Sana: 内務・祭祀担当相

Ray Lomuth: 民族和合担当首相府付き国務相

Uy Say: 国防担当相

Keo Mongkry: 財政相

Khy Taing Lim: 計画相

Keam Reth: 労働・人民福祉相

Sum Chhum: 情報相

Chheang Kim Suor: 郵政・通信相

Um Samuth: 文化相

Saphon Sarasi: 商業・補給相

Kong Orn: 農村開発相

Ly Kvan Pan: 法務相

Sok Heang Sun: 保健相

Keo Sang Kin: 教育相

Loeung Nal: 社会活動・難民相、

Sisowath Duongchivin: 農業相

Sean Peng Se: 工・鉱・手工業相

Pa Phéng: 觀光相

閣僚の政党別構成は、社会共和党10、共和党3、中立派3、軍人3。

▶国銀總裁、Hing Kunthel から Sok Chhong に交代。

▶(ワシントン) ニクソン大統領は16日、「議会の行動は、パリ交渉の開始を前に戦闘終結の見通しを傷つけるもの」との特別声明を発表。15日米上院歳出委が国防予算をラオス、カンボジア爆撃作戦に使用することを禁止した法案を可決している。

17日 ▶石油輸送船6隻がプノンペン着。貨物船1隻が被弾。

20日 ▶愛国知識人協会長ソン・セン教授、愛国進歩的作家・詩人同盟議長チウ・オル教授ら15人の署名になる声明。

▶19、20日、B52を含む米機、カンボジアを爆撃。

21日 ▶解放勢力、国道4号上の O Banteay Prey, Prey Nop を攻撃、プノンペン南西150キロで同国道を占拠。

22日 ▶3月27日から5月22日までのタケオの戦闘で、解放勢力死387、政府軍死190。

▶閣議、コソマク王妃ら17人の釈放を決定。

23日 ▶23日夜から24日朝にかけB52を含む米機がプノンペン周辺を爆撃。

▶軍最高司令部コミュニケーション、北ベトナム軍第5、第9師団が新たにプレイベン州 Kg. Trabek に駐留。同師団は72年末まで Chup, Mimot にいた。

24日 ▶キュー・サムファン副首相声明「イン・タム政府は、ハク内閣同様、米帝の侵略の道具である。米帝とその手先の和平交渉陰謀を粉碎する」

25日 ▶政府軍、国道1号のネアクルン Stung Slot 間を開拓。解放勢力、Stung Slot を砲撃。

▶团结政府外務省発表、パキスタンと大使級外交関係樹立を決定。

26日 ▶サリバン米副国務次官補、プノンペン訪問。

▶日本から贈与のバス10台引渡し式。

27日 ▶夜から28日にかけ、解放勢力はサイゴンからプノンペンに向かっていた14隻の船団を攻撃し、貨物船4隻を撃沈。

▶情報省宣言「25日パリで团结政府特別相は、团结政府とクメール政府の間には交渉ないし接触はなかったことを確認し、シアヌークはキ・ト会談でカンボジアが問題になることを拒否することを明らかにした。当情報省

は双方の間に交渉も接触もなかったこと、前ハク内閣のもとで北ベトナム占領地域にいるクメール人との間に接触が企てられたこと、この企てはイン・タム内閣のもとでも続けられていることを明らかにする。」

29日 ▶(ラバト) モロッコ訪問中のシアヌーク殿下、言明「モロッコは団結政府を承認。われわれはニクソン大統領に、米国がプノンペンの売国奴を見捨てれば、カンボジア王国と米国との間は直ちに和解でき、外交関係が直ちに回復されると提案する。」

▶(ヌアクショット) イエン・サリ特使、声明発表「第3勢力の陰謀は、カンボジアの内政に対する外国の干渉に他ならぬ。シアヌーク殿下を議長とする統一戦線の中で大團結を実行する以外は、救國は論じられない。」

30日 ▶AKI 論評「統一戦線とプノンペン売国奴との間の境界ははっきりしており、歩むべき第3の道もなければ、妥協などあり得ない。」

▶ソン・サン元首相、パリへ。

31日 ▶団結政府情報・宣伝相声明、プノンペンの売国奴とは接触、交渉、妥協せず。

▶(ワシントン) 米上院本会議、ラオス、カンボジアの爆撃作戦に国防予算を使用することを全面的に禁止したイーグルトン議員提出の追加支出権限修正案を可決。

▶73年度予算発表、歳出347億リエル。

6月

1日 ▶ハン・ツン・ハク前首相、パリに向け出発。

▶西独から6万マルク(496万リエル)の難民向け人道援助引渡し式。

3日 ▶解放勢力、スペイリエン陣地を攻撃。

4日 ▶政府軍、国道3号 Doeum Rokar から撤退。

▶傷病退役軍人、過去3ヶ月間の手当未払いに抗議してデモ。

▶ネアン・チン・ハン内閣官房長、シアヌーク側と接触のためパリへ。

5日 ▶(北京) 中国訪問中のレ・ジュアン第一書記とファン・バン・ドン首相、ペ恩・ヌート首相と会見。

▶(ワシントン) ロジャース米国務長官、米議会に7月から始まる新年度の対カンボジア軍事援助1.8億ドルを要請。

6日 ▶未明、解放勢力、国道4号 Thual Totung と Ang Snuol 間を攻撃。5日夜、解放勢力、国道3号、Kg. Kantuot、国道5号 Spean Kruos を砲撃。

7日 ▶石油輸送船7隻がプノンペン到着。

8日 ▶(チラナ) シアヌーク殿下言明「北ベトナムはわれわれに代わってカンボジア問題を交渉しないことを保証。」

▶Kg. Speu 東6キロの村民300人、解放勢力に強制移住せらる。

9日 ▶夜、解放勢力、ポチエントン空港を13発砲撃、バタンバン空港を50発砲撃。

11日 ▶フェルナンデス参謀総長、バタンバン訪問。

12日 ▶政府軍、国道4号 Ang Snuol, Thnal Totung 間で解放勢力と激戦、解放勢力死30、政府軍死20、傷40。

▶(北京) ペ恩・ヌート首相、政府支配下の僧侶・知識人・青年・学生にメッセージ「われわれはカンボジアに2つまたは3つの政府ができるに断固反対する。第3の勢力の承認を断固拒否する。いかなる帝国主義大国のいかなる解決策も拒否する。」

13日 ▶サリン・チャク団結政府外相、イラク訪問。16日シリア訪問。

14日 ▶Um Sim 駐米大使、ニクソン大統領に信任状提出。

15日 ▶政府軍、国道3号 Prey Totung 町から撤退。

▶スレイ・サマン、コスタリカ大使に任命さる。

▶政府、新米価発表。

16日 ▶解放勢力、国道5号をプノンペン北西50キロで切断。

17日 ▶解放勢力、スクーン西で国道6号を切断。

18日 ▶最高政治評議会、オム・マノリン、イ・ツイ、テープ・チュー・ケンら政治犯39人を釈放。

22日 ▶コンポンスパー州 Phum Run, Trapeang Kchang 等で百数十軒が被災。

▶イン・タム首相は州知事会議で行政対策について説明「①非軍人知事を増やす、②内務省管轄下の特殊部隊を設置 ③現在の必要をみたすため耕作を強化」

23日 ▶コンポンスパー州知事、Mey Sichan 准将から Mam Phang 氏に交代。

▶香港のマリン・アソシエーツ社と大陸ダナ石油探査協約調印。

25日 ▶最高政治評議会、國軍編成について検討。

27日 ▶コンポンチャム州知事、Moul Kléng 少将から Srey Ya 准将に交代。

28日 ▶国道3号 Kg. Kantuot 地区で戦闘、政府軍死7。

7月

1日 ▶(ワシントン) ニクソン大統領、カンボジア爆撃を8月15日までに停止する法案に署名。

3日 ▶シアヌーク殿下はアフリカ、東欧11ヵ国訪問を終え2ヶ月ぶりにウルムチに戻った。同殿下は5月10日セネガル、13日ギニア、16日マリ、19日コンゴ、23日ザ

ンビア、26日モロッコを公式訪問、29日モーリタニア、6月1日アルジェリア、4日アルバニアを非公式訪問、9日ユーゴ、22日ルーマニアを友好訪問。

▶モスクワ放送、シアヌーク殿下を「国家元首」の肩書きで呼ぶ。

5日 ▶シアヌーク殿下一行、北京帰着。空港で「われわれは早くから、すでに2、3回、米国と話し合う用意があると言ってきた。しかし米国はこれにこたえなかつた。」「カンボジアを分割しようとする米国の考え方、米国に押しつけられた平和は絶対に受けつけられない」と言明。

6日 ▶(北京) シアヌーク殿下声明、米国流の平和受け入れられず。

▶政府6項目提案——ロン・ボレ外相は「政府は向こう側のクメール代表と、敵対行為停止、国民和解達成のため会談する用意がある。」と述べ、6項目の提案を行なった。

7日 ▶シアヌーク殿下は米国雑誌パレードの会見記事で、「ロン・ノル政権への支持などをやめるなら対米交渉を拒否せず」「米がカンボジアの眞の政府と交渉したいならキュー・サンファン氏と交渉すべし」と言明。

8日 ▶国道4号開通。

9日 ▶(ワシントン) 米国務省コミュニケ「米政府は6日のロン・ノル政府の宣言を、早期に敵対行為に終止符をうつためのクメール共和国の眞面目な願望の新たな表現として歓迎する」

10日 ▶団結政府情報宣伝相声明、ロン・ノル政府の6項目提案を拒否。

12日 ▶団結政府声明、ロン・ノル政府の6項目提案を拒否。

13日 ▶キュー・サンファンら3閣僚、政府軍将兵に決起をよびかけるアピール。

▶政府軍、プノンペン南19キロの国道2号 Kg. Kan-tuot, Kg. Tuol から撤退。

▶共和警察 (Police Sathéaranak Roth) 設置令。

▶ニクソン大統領特使ウェイアンド米太平洋軍司令官、プノンペン訪問。

▶米国防総省、グアム島を基地にカンボジア爆撃に従事していたB521個中隊(15機)を米本土に引揚げると発表。

16日 ▶団結政府スポーツマン声明「ウェイアンド将軍とボークト将軍は最近サイゴン・バンコック軍をカンボジアに侵入させ、場合によっては米軍を侵入させる計画を練った。」「カンボジア問題は米国が侵略を完全に停止することによってはじめて解決される」

▶キュー・サンファンら3閣僚、政府側支配下の住民、

青年、公務員へアピール。

▶(北京) シアヌーク殿下、クメール同胞に告ぐる書第43号発表。

▶最高政治評議会、徴兵制実施を決定。18~35歳、兵役に。

▶イギリスから贈与の天幕引渡し式。

▶西独から贈与の医薬品(4万マルク)(難民向け人道援助)引渡し式。

20日 ▶シアヌーク殿下、北朝鮮へ向け北京を出発。

21日 ▶19~21日、解放区で国民大会。21日声明採択。

▶フェルナンデス将軍声明「政府は8月15日以降も米国および友好国に、共産側に対する爆撃を続けるよう要請」

24日 ▶ロン・ノル大統領、ラジオ演説「1ヵ月前から北ベトナムとカンプチア民族統一戦線によるプノンペン攻撃が強まつた。われわれはさらに防御を固めねばならぬ」

25日 ▶キュー・サンファンら3閣僚、政府支配都市の僧侶、仏教徒にアピール「今や米帝とその手先がもたらした苦痛を終らせる時であり、団結して戦う時である」

▶解放勢力、ポチャントン空港とその付近にロケット弾30発の砲撃。

▶アメリカと経済援助協定調印、73~74年度分2500万ドル。

▶ニューヨーク連邦地裁、ホルツマン下院議員らのカンボジア爆撃即時中止訴訟を認める。27日、米司法省はこの判決を不服として控訴。

26日 ▶(AKI) プノンペンの各大学で強制徴兵に抗議してスト。

27日 ▶夜、プノンペン北西8キロで激戦、米B52出動。

28日 ▶夜、政府軍、プノンペン東南25キロの Saang を放棄。

▶(北京) 周首相、コンゴ元首歓迎宴で演説「米国はカンボジアに対する爆撃と一切の軍事干渉を直ちに停止し、カンボジア人民が外国の干渉なしに自分で自分の問題を解決できるようにすべきである」

29日 ▶ポチャントン空港北3キロで戦闘。

▶(AKI) プノンペン各地の工場で強制徴兵に反対してゼネスト。

8月

2日 ▶解放勢力、国道1号をプノンペン東南20キロで切断。これまで数週間にわたりプノンペンから35キロで切断されていた。

▶ロン・ボレ外相、ジャカルタ訪問。

5日 ▶AKI 発表「解放軍の一部がプノンペン市に進入」

▶(AKI) 解放勢力、プノンペン北30キロの国道6号 Taing Kauk を解放。

6日 ▶国道1号プノンペンから11キロのベアルスバウで政府軍2個大隊、解放勢力2個大隊と激戦、解放勢力は同地を4日に占拠。

▶米機、ネアクルン町の中心街を誤爆、死137、傷368。

7日 ▶夜、解放勢力、カンボールの国際通信センターを攻撃、国外との連絡途絶。

8日 ▶統一戦線の声放送アピール「統一戦線部隊はプノンペンに入った。プノンペン市民は武器をとるよう訴える」

▶ニューヨーク州連邦巡回裁判、8月15日までのカンボジア爆撃継続を支持。

10日 ▶シアヌーク殿下は、平壌からマンスフィールド議員あてに電報で、米国の軍事介入と援助停止を含む和平提案を行なった。

▶(北京) ペン・ヌート団結政府首相、国内の僧・同胞・武装勢力にメッセージ、スト、デモ、転覆活動を呼びかけ、ロンノル集団との連合政府樹立には応じられないと言明。

▶(平壌) シアヌーク議長は新華社を通じて、プノンペンに大使館をおく各國政府に対し、大使館の閉鎖と外交員の退去を要求。

▶米、カンボジア空軍に軍事輸送機8機、装甲車、トラック、弾薬等を引渡す。

11日 ▶政府軍発表、プノンペン南郊の解放勢力撤退。

▶ロン・ノル大統領、ラジオ演説「噂によれば、われわれ共和国側は8月15日前にインドシナ共産主義者がプノンペンを攻撃するのを恐れているというが、私は祖国を見捨てることはない。敵はわが軍を打ち破ることはできない。国民と共に最後の勝利まで闘う」

▶(AKI) プノンペン仏教大学の学生僧1,500人が、微兵法と大学課程改編に反対してスト。

12日 ▶プノンペン北東56キロのスクーン、スダンチャイ、バコム、プレイトンが陥落、コンポンチャム市孤立。

13日 ▶解放勢力、ポチエントン空港西方8キロ Tuol Leap の政府軍拠点を攻撃。

▶(平壌) シアヌーク殿下、イズベスチャヤ論評に関し、ソ連の内政干渉に反論。

▶スム・チュム情報相、記者会見で宣言「北ベトナム・ベトコンはパリ協定と6月13日の声明を踏みにじっている。しかしアメリカは8月15日以降爆撃を停止する。われわれは相手方の意思表示を待っている。」

▶アメリカと経済援助協定調印、米3.5万トン供与。

▶(ワシントン) マンスフィールド議員は声明を発表し、シアヌーク提案の検討をニクソン大統領に要請し、「同提案はカンボジア人同士による平和的解決の基礎となり得る」と述べた。

▶(ワシントン) ホワイトハウス副報道官声明「米、ロン・ノル政権に対し、法の許す範囲であらゆる援助努力を継続」

14日 ▶トーゴ政府、團結政府承認。マルタ政府、團結政府を承認。

▶(ホノルル) ゲイラー米太平洋統合軍司令官、15日午前0時以降のカンボジア爆撃停止を命令。

▶ロン・ノル大統領特派移動大使、朴大統領と会見。

15日 ▶(天津) シアヌーク殿下声明「8月15日は民族抵抗運動にとって偉大な勝利の日である。」「われわれは首都プノンペンを解放する」

▶(北京) ペン・ヌート団結政府首相、政府声明発表。

▶米B52、午前11時の爆撃停止期限を前にスクーン爆撃。

16日 ▶シアヌーク殿下、北京到着。ファン・バン・ドン首相と会見。

▶(ワシントン) 米国防総省スポーツマンは、米軍が爆撃停止後もカンボジア領内で非武装の輸送・偵察飛行を行なったことを確認。

▶政府軍、プノンペン南14キロ Kg. Kantuot 町を奪回。政府軍死12、傷18。

17日 (北京) シアヌーク殿下声明「8月15日直前に13万人の南ベトナム兵士がカンボジアへ」

▶国道1号プノンペン＝ネアクルン間開通。

▶サク・スツアカン移動大使、大平外相と会見。

18日 ▶解放勢力、コンポンチャム市に迫る。

19日 ▶プノンペン市内、中央市場などで3件の爆発事件。

22日 ▶政府軍、国道4号上、コンポンスパー市西8～10キロの3陣地を奪回。

▶スワンク米大使、さる6日のネアクルン誤爆事件で米国が15万ドルの補償金を支払う協定に調印。

24日 ▶解放勢力、コンポンチャム市から3.2キロ地点で地上攻撃開始。

25日 ▶(AKI) 解放勢力、コンポンスパー市南で国道4号を切断。

▶解放勢力、プノンペン北40キロで国道5号を切断。国道5号は7月以来政府軍の手にあった。

▶第1軍区司令官、Srey Ya 淹将から Sar Hor 少将に交代。

26日 ▶(ニューヨーク) シュレジンジャー米国防長官

言明「カンボジア領内で、領土紛争と米の補給問題をめぐって、北ベトナム軍とカンボジア解放勢力が紛争」

▶ロン・ノル大統領声明「シアヌーク殿下は北ベトナム・ベトコンに頼んでわが国を攻撃している。シアヌーク殿下はわれわれを灰にしたいのか」

27日 ▶(北京) シアヌーク殿下、人民武装勢力に特別メッセージ。

▶シリク・マタク氏、シアヌーク殿下に公開状を送る。

▶軍人危険手当(月1,500リエル)に関する法令。

28日 ▶(北京) シアヌーク殿下声明、プロンペン側との交渉の可能性を否定。

▶(ワシントン) ホワイトハウス副報道官発表「スワンク大使が近く辞任。」

29日 ▶団結政府発表、マルタと大使級外交関係を樹立。

30日 ▶(北京) シアヌーク殿下、レ・ジュアン第一書記と会見。

31日 ▶ロン・ノル大統領、非同盟諸国会議事務局長にあてメッセージ、シアヌーク政府の扱いに抗議。

9月

2日 ▶プロンペン西24キロ、国道4号 Sala Kruos で戦闘、政府軍死13。

▶(北京) シアヌーク殿下、政府軍人に特別メッセージ、政府軍から離脱を呼びかけ。

5日 ▶チエン・ヘン副議長、記者会見、シアヌーク殿下を攻撃。

6日 ▶解放勢力、コンポンチャム市に侵入、政府軍と市街戦。

7日 ▶(アルジェ) 非同盟諸国首脳会議でシアヌーク殿下演説「ソ連がロン・ノル政権と外交関係を保っている事実は理解に苦しむ」、同殿下は19日北京へ。

▶コンポンチャム市攻防戦、市民数万脱出。

▶フェルナンデス司令官、コンポンチャム死守を命令。同発言によれば同市を攻撃する解放勢力は17個大隊。

9日 ▶政府軍増援部隊が13隻の舟艇でコンポンチャムに到着。

11日 ▶(AKI) 解放勢力、プロンペン西南28キロ国道4号上の Thnal Totung 町を解放。

13日 ▶(AKI) 解放勢力、ビヘアスオル東1.5キロのブレイトムを攻略。

19日 ▶政府軍、国道4号開通。同国道は数週間来、プロンペンから22キロの Ang Snuol で切断されていた。

20日 ▶政府軍、コンポンチャムの大学北1キロの陣地

奪回。8月17日から9月19日までの同市攻防戦で政府軍死202、傷1,013、解放勢力死225。

▶政府軍、Koki 奪回。国道1号、ネアクルンまで開通。16日から切斷されていた。

▶シアヌーク殿下は国連事務総長あてに電報を送り、団結政府の国連代表権復活問題を課題としてとりあげるよう要請。

24日 ▶ラオス和平議定書締結に当たり政府声明、7月6日の6項目を再確認。北ベトナム・ベトコンの撤退要求。

10月

3日 ▶(北京) シアヌーク殿下、清水正夫氏と会見。

▶ロン・ノル大統領メッセージ、18~25歳の男子徵兵。

4日 ▶政府軍、コンポンチャム市から飛行場への道を確保。

▶(ニューヨーク) ロン・ボレ外相、キッシンジャー国務長官と会見、キ長官は10月26日からの北京滞在中シアヌーク殿下と会う計画はないと言明、また議会が課した枠内でのロン・ノル政府への支援を続けると言明。

5日 ▶カンボジア・イスラエル文化協定調印。

6日 ▶政府軍、プロンペン北西18キロの Chrey Loas を奪回。7日、プロンペン北西20キロの Bat Deng 奪回。

9日 ▶ロン・ノル大統領、ラジオ演説で相手側が交渉の日と場所を決めるよう呼びかけ。

10日 ▶(北京) シアヌーク殿下コミニケ「ソ連が団結政府をカンボジアの唯一の合法政府として承認。」

▶イン・タム首相兼最高政治評議会員、辞表提出。

11日 (北京) トルスチコフ・ソ連大使、シアヌーク殿下を訪問。

12日 ▶(ニューヨーク) ロン・ノル政権を国連から追放し、団結政府の国連代表権復活を要求する新議題が、非同盟諸国31ヵ国の共同提案により総会に提出される。

14日 ▶イン・タム首相、留任に同意。

15日 ▶ロン・ノル大統領、23日に失効する危機事態宣言を74年4月4日まで6ヵ月延長する法令を発表。

▶ロン・ノル大統領、モントイグル・スターンズ米国務次官補と会見。

16日 ▶Tram Khnar 市場で戦闘、政府軍死9、傷16。

▶(ニューヨーク) 国連一般委員会、団結政府代表権復活決議案の議題採択を可決。17日 総会も同議題を採択。

17日 ▶(北京) シアヌーク殿下、岡田春夫議員と会見。

18日 ▶ チャン・ソクム外相代理は、ソ連代理大使とそのスタッフが24日、一時的にプノンペンを離れると言明。ソ連代理大使は17日外務省を訪れ、プノンペン退去のための便宜供与を要請。

▶ 米第7空軍司令官チモティフ・オキーフ将軍、ロン・ノル大統領と会見。

20日 ▶ 団結政府、国内に——(北京)シアヌーク殿下言明「團結政府の構成を近く抜本的に改め、外務省を除く各省の全ポストを統一戦線国内勢力の指導者達に渡す。」「團結政府は完全に領土内に設置される」「團結政府の在外部分は、外務省を除いて、廃止され、大使として残る。」

▶ 最高政治評議会、コソマク皇太后的離国許可。

21日 ▶ 内閣改造——イン・タム首相は次のとおり内閣を改造。

In Tam: 首相

Hang Thun Hak: 議会連絡ならびに外務省・和平・文化・社会活動・難民問題統合担当第1副首相

Op Kim Ang: 公共事業省ならびに農村開発・労働・人民福祉・郵電・観光省統合担当第2副首相

Thappana Nginn: 国防ならびに情報・保健・在郷軍人省統合担当第3副首相

Mau Say: 大統領府付き国務相

Chhann Sokhum: 首相府担当国務相

Long Boret: 外務担当国務相

Hem Keth Sana: 交渉・平和問題担当国務相

Ray Lomuth: 首相府付き民族和合担当国務相

Khy Taing Lim: 計画ならびに財政・農業・商業・補給・工業・手工業省統合担当国務相

Keo Mongkry: 財政相

Keam Reth: 労働・人民福祉相

Sum Chhum: 在郷・傷夷軍人相

Chhieng Kim Suor: 郵政・通信相

Um Samuth: 文化相

Saphon Sarasi: 商業・補給相

Kong Orn: 農村開発相

Ly Kvang Pan: 法務相

Sok Heang Sun: 保健相

Keo Sangkim: 教育・スポーツ・青年相

Loeung Nal: 社会活動・難民相

Sisowath Duong Chivin: 農業相

Sean Pengse: 工業・鉱業・手工業相

Pa Pheng: 観光相

Svay So: 首相府付き政策実施統制担当相

Eap Kim Choan: 情報相

Duong Sareth: 首相府付き経済担当相

Chine Renne: 財政次官

Leang Hap An: 祭祀担当内務次官

22日 ▶ (北京)シアヌーク殿下は、東独政府が團結政府を承認し、プノンペンの大使館をひきあげ、国連総会で團結政府の権利回復に賛成投票を行なうことを通告してきたと発表。

▶ エンダース米代理大使、今年度為替安定基金の275万ドル追加出資の意向を表明。

23日 ▶ 新内閣発足——ロン・ノル大統領は6ヵ月ぶりに再開した国会で演説し、最高政治評議会の存続を決定したこと、内閣の改造を認めたことを明らかにしたほか、同政府が7月6日に行なった6項目の和平提案をくり返した。

▶ モンゴル政府はシアヌーク殿下の書簡(11日付)に対する返書で、①モンゴルは一貫して團結政府がカンボジアにおける唯一合法の政府であるとみなしてきた②カンボジア人民の抗米救國闘争を断固支持し続ける③第28回国連総会で團結政府の合法的権利回復に賛成することを表明。

26日 ▶ シアヌーク殿下はル・モンド紙との会見で生涯北京にとどまると言明。

27日 ▶ 解放勢力、プノンペン北20キロで国道5号を切断。

11月

1日 ▶ プノンペン南方150キロ Kep で激戦、政府軍死12、傷50。解放勢力死55。Kep は4月以来解放勢力に占領されていたが、今週政府軍は、解放勢力の軍需物資陸揚げ防止のため奪回作戦を開始していた。

2日 ▶ (北京)シアヌーク殿下、ホイトラム豪首相と会見。

▶ 米と今年度 CIP 850万ドル援助協定調印。

4日 ▶ (AKI) 解放勢力、Tram Khnar 町を解放。

5日 ▶ (ワシントン)ラッシュ国務次官、クレメンツ国防次官、対外軍事援助小委でカンボジアに対する緊急軍事援助2億ドルを要求、同声明によれば、政府軍は1日50万~100万ドルの弾薬を使っており、まもなく必要資金が枯渇する。

6日 ▶ プノンペン西南40キロの国道3号と4号間の拠点スランで激戦の後政府軍撤退。

▶ この数日、政府軍補給船がコンポントム市に到着。また政府軍はコンポンチャム飛行場周辺の Phnom Srei, Phnom Pros を奪回。

7日 ▶ (モスクワ)ソ連政府、團結政府の駐ソ大使を革命記念式典に招待。

8日 ▶ (北京)サリン・チャク外相、イエン・シリ特使

を解放区へ送る送別会を催す。同特使は9日北京出発、ハノイ到着、12日ファン・パン・ドン首相と会見。

9日 ▶(広州) シアヌーク殿下発表「今日以後、王国政府は全部カンボジア国内におかれ。ベン・ヌート首相は暫定的に国外にとどまる。国内ではキュー・サンファン副首相が閣議を主宰する」

▶(東京) 日本カンボジア友好協会設立、会長佐々木更三、理事長坂本徳松、顧問伊藤武雄、黒田寿男、西園寺公一、牧野内武人、松本俊一、藤山愛一郎、山田無文。

14日 ▶米国と商品輸入計画援助 250万ドル増額協定調印。

15日 ▶(ワシントン) ロン・ボレ外相、ニクソン大統領と会見。米は援助を約束。

▶(パリ) 経済安定基金74年出資に関する会議、オーストラリア代表欠席。

18日 ▶解放勢力、タケオ市南3キロの政府軍基地を攻撃。

19日 ▶政府軍機T28、大統領宮殿を爆撃。

21日 ▶ル・モンド21日付、ポドゴルヌイ議長、シアヌーク殿下に国家元首・統一戦線議長の肩書をつけて独立記念祝賀メッセージを送る。

▶(AFP) ロン・ノル大統領声明 「クメールは団結政府問題を重要視しない。我々は交渉による解決に反対しないが、現在のかけひきは北ベトナムと他の外国がやっているものだ」

25日 ▶公務員の石油消費規則措置に関する首相令。

30日 ▶(AKI) 解放勢力、プノンペン東18キロのビヘアスオル町を解放。

12月

1日 ▶ロン・ノル大統領、タクマウでのルージュ帰順式で、7月の6項目を繰り返す。

3日 ▶シアヌーク殿下はキュー・サンファン副首相に電報を送り、新閣僚任命と統一戦線プノンペン委員会の新構成を承認。新メンバーは次のとおり。司法・司法改革相ノロドム・ブリサラ殿下、公衆衛生相チウン・チエン博士、公共事業・郵便電信・建設相トク・ポン氏、宗教・社会問題担当相チオウ・チエト氏、人民教育・青年相イエン・ディリト女史。

▶(ニューヨーク) アルジェリアなど33カ国、シアヌーク政権の代表権に関する決議案を国連総会に提出。

5日 ▶(ニューヨーク) 国連、非同盟決議案討議の1年延期動議を採択。

▶政府軍、プノンペン西60キロのスレクロンから撤退。政府軍死傷30。

6日 ▶解放勢力、タケオ付近の政府軍陣地を攻撃。政府軍死24、傷30。

7日 ▶イン・タム首相、辞表提出、10日辞任。

10日 ▶(パリ) チウン・プラント团结政府調整相(カンボジア人民連帶国際会議カンボジア代表団長) 言明、「シアヌーク殿下はカンボジア全土解放のため国内に帰る決意を明らかにした」「ソ連はカンボジアに対する政策を改めた。われわれはこのような積極的な態度に感謝する」

▶解放勢力、国道5号のプノンペン北西22キロのPrek Tatenを攻撃。

11日 ▶最高政治評議会、新内閣で合意、首相にロン・ボレ外相。

13日 ▶解放勢力、コンポンスプー南部の政府軍陣地に80発の砲弾を撃ち込む。政府軍死7、傷30。

14日 ▶解放勢力、プルサト市西南28キロのレアチ町を解放。

▶第II軍区司令官、チャンタランセイ大将に交代。

15日 ▶解放勢力、プノンペン南東14キロ国道1号上のワットダウンサリ基地を攻撃。

16日 ▶プノンペン東17キロ国道1号上の政府軍陣地のキエンスバイが陥落。国道5号も依然プノンペン北22キロのPrek Tatenで切断。

17日 ▶政府軍、国道1号のWat Chantaraingsei-Kbal Koh間を開通させた。国道4号はPhnom Sabmourを奪回し、打開作戦続行。

20日 ▶(AKI) グオン・エン労働者連合議長、政府支配下労働者にアピール 「統一戦線、团结政府がプノンペンに入り、プノンペン市と全国を治めるよう招くため、人民武装勢力と緊密に團結せよ」

23日 ▶解放勢力、プノンペンに7発のロケット弾攻撃。24、25日も続く。

▶モーリシャス、ハンガリー、团结政府を承認。

25日 ▶解放勢力、メコン東岸のプノンペン北東17キロのKroch Soeuchを300発砲撃。

26日 ▶ロン・ボレ内閣成立——新内閣の陣容は次のとおり。

Long Boret: 首相

Op Kim Ang: 第1副首相兼公共事業・運輸相

Thappana Nginn: 第2副首相兼国防・在郷軍人・傷病軍人相

Chhann Sokhum: 内務・祭祀・総動員・平定・和解相

Trinh Hoanh: 情報・観光相

Keuk Ky Lim: 首相府付き外務担当相

Khy Taing Lim: 財政・計画・経済相

Saphon Sarasi: 商業・補給相
 Um Samuth: 文化相
 Chhieng Kimsuor: 郵政・通信相
 Ly Kvang Pan: 法務相
 Sok Heang Sun: 保健相
 Keo Sangkin: 教育・青年・スポーツ相
 Sisowath Duong Chivin: 農業相
 Duong Sareth: 工業・手工業相
 Thach Toan: 労働・社会活動・難民・農村開発相
 29日 ▶ 徴兵適格者調査に関する政令。
 30日 ▶ 解放勢力、大統領官邸、米大使館近くなどにロケット弾攻撃。

ラオス

1月

2日 ▶ 第12回ビエンチャン会談。
 4日 ▶ バンビエンに2発のロケット弾。
 5日 ▶ (パテトラオ放送) スファヌボン議長はこのほどプーマ首相に電報を送り、政治協商會議と臨時民族連合政府樹立を呼びかけ。
 6日 ▶ ボンサク次席代表、サムヌアヘ。
 ▶ (パテトラオ通信) 国道13号上カシーで兵員輸送中の米ヘリ4機が破壊される。
 7日 ▶ 7～8日、パテトラオ、サラバーンを攻撃。
 9日 ▶ 第13回ビエンチャン会談、フォンサバン政府側首席代表欠席。
 ▶ パテトラオは、ビエンチャンとルアンプラバーンを結ぶ国道13号線の大半を制圧、ルアンプラバーン南29キロの地点まで進出、政府軍は王都防衛の前進拠点 Ban Cu-nian から総退却。バンビエン北50キロ Muong Kassy の政府軍陣地や、ルアンプラバーン南東80キロの Kiou Cham 政府軍陣地も包囲されている。
 10日 ▶ 政府軍機動2個連隊がサラバーンを攻撃。
 12日 ▶ シカイでラオス中立党本部開設ならびに指導委選出会議。議長プーマ殿下、副議長ペン・フォンサバン、同スカン・ヴィライサン、書記長カムペン・ブパー。
 15日 ▶ プーマ首相、AFP記者に言明「憲法の枠外での解決は受け入れぬ。新連合政府の構成については議論の余地がある。連合政府は選挙準備のために小委員会を任命する。停戦協定については北ベトナム軍は撤退すべきであり、ICCによる監視が必要である。」

▶ タケクに18発のロケット砲。
 16日 ▶ サイゴンの米軍司令部は、16日北爆停止直後、米機がラオス、南ベトナム爆撃を強化と発表。
 ▶ 第14回ビエンチャン会談、フォンサバン政府側首席

代表欠席。

▶ シパスート首席代表、サムヌアヘ。ボンサク次席代表ビエンチャンへ。

17日 ▶ スファヌボン議長はプーマ首相に書簡を送り、米国の軍事援助継続についてのプーマ首相の発言などに抗議。

18日 ▶ ヘイグ補佐官、ビエンチャン訪問。

▶ 夜、ルアンプラバーン空港にロケット砲33発。Muong-Kassyに政府軍救援隊到着。

20日 ▶ シファンドン解放軍最高司令官、攻撃強化を命令。

▶ 20～21日、パテトラオは戦車2台でサラプクン北西15キロを攻撃。

23日 ▶ 第15回ビエンチャン会談。双方共首席代表が欠席。

24日 ▶ チャンパサク国防次官声明「ラオスの停戦はベトナム停戦の15日後、GMT 2月12日午前0時から実施されよう」

▶ 政府軍、サラプクンを奪回。同地は昨年12月31日以来、パテトラオ・中立左派軍に占領されていた。

25日 ▶ プーマ首相、国会で演説「南ベトナム停戦発効から15日後にラオスで停戦が実現するだろう。ラオスからの全外国軍隊撤退という原則を受け入れたので、ラオスの諸問題は62年ジュネーブ協定にもとづき、ラオス人の間で解決できよう。」「話し合いがつけば今年の中頃にも総選挙を行なうことになろう」

26日 ▶ プーマ首相、記者会見「①ベトナム停戦後15日以内にラオス停戦、②スファヌボン議長との会談については、愛國戦線がビエンチャン＝サムヌア間にソ連機チャーターを提案しているので会談は実現しよう、③停戦後は特殊部隊の一部を政府正規軍に編入、④米系航空会社の一部も国営ラオス航空が引受け、⑤うまくゆけば8月末にも総選挙」

▶ 開議、特殊部隊の解散と王国軍への統合を決定。

27日 ▶ 愛國中立勢力会議、ラオス議長声明「愛國中立勢力同盟は真の中立勢力であり、國家の当面の問題の解決に発言権を持っており、欠くことのできない存在である」

▶ シパスート首席代表、ビエンチャンに帰任。

▶ プーマ首相、ニューデリー訪問。

28日 ▶ 27日夜～28日朝、米B52、ファンтом、ラオス領内のホー・ルートを爆撃。

▶ サリバン米國務副次官補声明「ラオス停戦までの期間、米国はラオス政府軍への空からの支援を継続する」

30日 ▶ 第16回ビエンチャン会談開催、愛國戦線側は本会談とは別に、停戦に関する特別会談を31日から開催す

爆撃。

19日 ▶軍事情勢に関する報道管制解除。

20日 ▶ラオス和平協定にプーマ首相とボンビチト全権代表が仮調印。

21日 ▶人民解放軍最高司令部、停戦命令。愛国中立武装勢力司令部も停戦命令。

▶ラオス和平協定調印——フオンサバン政府全権代表とボンビチト愛国勢力全権代表は、ビエンチャンの首相官邸でラオス和平協定に調印。

▶(ワシントン) ロジャース米国務長官、米上院外交委で言明「22日正午に米軍の爆撃が全面停止される」

22日 ▶愛国戦線中央委、アピール。

23日 ▶(ワシントン) 米国防総省発表、B52がラオス南部のパクソンを中心に爆撃。

▶政府発表、パテトラオは東北部と南部で攻勢を開始し、南部のパクソンを占領、ジャール平原周辺では政府軍がなだれをうって敗走。

▶プーマ首相言明「停戦発効後に解放勢力から29件の停戦侵犯があった」「必要があれば情勢の重大な地点に限定して、米軍の空からの介入を要請する」

ソト・ペトラシ愛国戦線代表言明「プーマ首相の発表は右派が協定に不満を持ち攻撃を続けようとしているのを隠すためのもの」

26日 ▶(ワシントン) 米国防省言明「共産側の和平協定侵犯が統合すれば、米空軍の爆撃が今後もあり得る」。米機爆撃は23日再開されたが、現在は停止されている。

27日 ▶ゴン・サナニコン首席代表ら政府側代表団とスク・ボンサク次席代表ら愛国勢力代表団が協定調印後初会合。政治と軍事の2つの混合小委設置で合意。政治混合小委の委員長はゴン・サナニコンとスク・ボンサク、軍事混合小委の委員長はブンチエン中将とソト・ペトラシ。

28日 ▶第1回政治・軍事小委開催。政治小委には政府側は Ngon Sananikone 団長、Sisoumang Sisaleumsack、Nouphat Chounramany、愛国勢力側は Souck Vongsack が出席、政治諮問評議会結成について協議。軍事小委には政府側から Bounthieng Venevongbos 将軍、Arya Phimmasone 大佐、Heuang Insisienmay 中佐、愛国勢力側から Soth Phetrasy 大佐が出席。

3月

1日 ▶プーマ首相、スファンボン議長に電報、協定11条に従い、合同委設立を促す。

6日 ▶ブイ・サナニコン国会議長は国会常任委が首相にあてた和平協定に関する疑問を述べた質問書を公表。

8日 ▶プーマ首相、スファンボン議長に電報で、連合

政府樹立を再度促す。

10日 ▶スファンボン議長、プーマ首相に停戦実行要求。

15日 ▶ビエンチャン会談、連合政府構成を協議。

17日 ▶シャープ・カナダ外相、プーマ首相と会談。

▶人民解放軍最高司令部スポークマン声明。

18日 ▶北ベトナム文化・経済代表団(団長 Hoang van Diem 首相府事務次官)、解放区訪問。20日北ベトナムとの共同建設になる病院、通信、郵便施設の引渡式。

20日 ▶為替安定基金への米、仏、英拠出協定調印。

22日 ▶シバースト代表、サムヌアへ。

26日 ▶パテトラオがハノイにおける米人捕虜9人、カナダ人1人の釈放を表明、米軍撤退と米軍捕虜釈放の再開で合意成る。

28日 ▶愛国戦線、捕虜10人をハノイで釈放、米軍人7人と民間人3人(うち1人はカナダ人宣教師)。

29日 ▶シバースト代表、プーマ首相と会談、同氏は28日サムヌアから帰任。

4月

9日 ▶米大統領特使ヘイグ陸軍参謀次長、タノム首相と会談したのちナコンパノム米空軍基地を訪問、さらにビエンチャンを訪問、プーマ首相と会談。このあとヘイグ特使はナコンパノム基地に戻り、ボーグト第7空軍司令官らと協議。

▶ラオス商業代表団(団長 Khamphay Boupha 中央委員)ハノイ訪問。

11日 ▶サムヌアでラオス唯一の総合大学開校式、May Souk 党中央教育委員長出席。講義はすべてラオ語で行なわれる。

13日 ▶愛国戦線代表団(団長ヌハク・プームサバン中央委常任委員)、ハノイ訪問。16日北京訪問。

16日 ▶米国防総省スポークマン言明「北ベトナムとパテトラオ軍によるタビエン占拠は重要な停戦協定違反」

▶ホノルルの米太平洋軍司令部は「ラオス政府の要請により同國領内でB52等が爆撃」と発表、2月23日以来7週間ぶり。爆撃地点はジャール平原西のタビエン。

18日 ▶米国防総省発表、ラオス爆撃中止を命令。

23日 ▶愛国戦線中央委声明、米・タイの協定侵犯を非難。

▶ゴドレー米大使、離任。

26日 ▶ボンビチト特使、サムヌアからハノイ経由でビエンチャン入り。27日プーマ首相と会談。

5月

2日 ▶ポンサバン内相宣言、ポンビチト書記長は4月29日議定書草案を提示。

7日 ▶愛国戦線代表団（団長プームサバン常任委員）、モスクワ訪問。

8日 ▶チャールズ・ホワイトハウス駐南ベトナム次席大使、駐ラオス大使に任命さる。

11日 ▶第2期国会開会。

12日 ▶愛国勢力側プレス・コミュニケ「極右派はビエンチャン協定に国会の承認を求めさせようとしているが、ビエンチャン協定は国王の同意を得たものであり、国会はこの協定と無関係」

17日 ▶ポンサク代表、ク・スパンナメティ代表、サムヌアへ。

25日 ▶木材輸出に新規制措置。

26日 ▶サリバン米国務副次官補、ビエンチャンを訪問。

31日 ▶愛国戦線中央委、協定実施状況について覚書。

6月

1日 ▶為替安定基金への日、豪抛出協定調印。

7日 ▶ポンサク代表、ク・スパンナメティ代表、ビエンチャンに帰任。

12日 ▶チャンパサク蔵相、1973—74年度予算案を国会に提出。

20日 ▶閣議、テレビ局建設、サヤブリ省をサヤブリ、パクライ、ホンサの3省に分割することを承認。

7月

2日 ▶愛国戦線代表団（団長ヌハク・プームサバン）、北京訪問。

4日 ▶サムヌアで北ベトナム援助になる製材工場引渡し式。

5日 ▶初めてパリとビエンチャンを結ぶエア・フランス機がビエンチャン到着。

13日 ▶ミソフ特使、プーマ首相と会見。

20日 ▶19日からガソリンが44%値上がりしたのに抗議してタクシー運転手がスト。18日の閣議が値上げ決定。

▶日本援助による Na Phok 村建設完成式。

▶愛国戦線のトンチャン・ウプラボン中央委員兼パテトラオ銀行総裁が率いる代表団、ハノイ訪問。通貨・貿易支払い問題協議のため。

30日 ▶チャンパサク蔵相宣言、価格統制委設置、同委は商人に対し10%の価格引下げを要求。

31日 ▶ラオスにいるタイ軍事筋宣言、8月末までに1

万5000人のタイ雇い兵のうち3,000人を残して撤兵。

8月

2日 ▶ポンビチト全権代表、プーマ首相と会談。4日も続行。16日も会談。

15日 ▶日本からビエンチャン水道改修に対する1.5億円の贈与に関する文書調印。

18日 ▶シパスート次席代表、ビエンチャンを発ちハノイ経由サムヌアへ。

20日 ▶タオマ将軍指揮下の部隊がクーデター。

23日 ▶プーマ首相、閣僚ならびに29人の將軍会合、愛国戦線側の議定書案を全面的に受け入れることに反対。またプーマ首相の辞任に反対。

▶シパスート首席代表、サムヌアからビエンチャンに帰任。

24日 ▶ポンビチト書記長、プーマ首相と会談。25日も続行。

9月

5日 ▶閣議は内閣総辞職を回避し、和平交渉を継続するとの結論に達す。

7日 ▶シパスート将軍は記者会見で、7月27日に締結された和平議定書の草案を発表し、「解決はすべてビエンチャン政府の肩にかかるべきおり、愛国戦線側はいかなる修正も受け入れることは出来ない」と言明。

9日 ▶愛国戦線代表と政府軍首脳がビエンチャンのブンポーン政府軍最高司令官邸で会談。

12日 ▶和平議定書仮調印。

14日 ▶ラオス和平協定実施のための付属議定書、正式調印——ビエンチャン政府側からポンサバン全権代表とゴン・サナニコン首席代表、愛国勢力側からポンビチト全権代表とシパスート首席代表が署名。

▶(ワシントン) 米国務省声明、新臨時民族連合政府に対して協力と援助を継続。

19日 ▶ポンビチト全権代表、サムヌアへ。

▶国会常任委、首相に新政府結成に関する特権を付与することに反対。

27日 ▶中央合同委愛国勢力代表団、ビエンチャン到着。

10月

2日 ▶中央合同委代表任命、ビエンチャン側首席代表スカン・ビライサン（在郷軍人担当国務相）、愛国勢力側首席代表ソト・ペトラシ。

12日 ▶ビエンチャン中立化を保障するための愛国戦線治安部隊第一陣を含む同戦線要員83人がハノイ経由ビエ

ンチャン到着。兵士は約20人。18日までに要員371人とAK47ライフル・軽機関銃・ロケット砲などの物資143トンが到着。

16日 ▶モントイーグル・スター・アジア・太平洋担当米国務次官補、ビエンチャン訪問。

17日 ▶アメリカ援助によるシサバンポン病院引渡し式。

18日 ▶政府側、愛國勢力側の要員物資輸送中断を要請。理由は、①要員の兵士・警察官・文官別リストと物資の内容が通知されていない、②要員輸送について協議する中央合同委が開かれていないの2点。

27日 ▶シパスート代表、ビエンチャン帰任。30日、プーマ首相と会談。

11月

1日 ▶フォンサバン内相は国民議会で、ビエンチャン、ルアンプラバーン両市の中立化のため、3日から7日までの間に愛国戦線部隊933人と軍需品135トンをビエンチャンに送りこむことを閣議決定したと報告。

2日 ▶レ・ジュアン第一書記を団長とする北ベトナム

党・政府代表団、ラオス解放区訪問。2日から6日まで。ホアン・アン党書記（副首相）、グエン・ドン中央委員候補（国防次官）、グエン・チョン・ピン中央委員候補も参加。

7日 ▶国会閉会。

23日 ▶中央合同委、初会合。毎週木曜日の定例会議開催で合意。22日現在ビエンチャン市内にはパテトラオ兵士1,400～1,500人が駐屯。

29日 ▶プーマ首相、スファヌボン殿下に電報。

▶中央合同委開催、①ビエンチャンとルアンプラバーンの中立化討議を最優先する。②新暫定政府樹立のため首席ないし次席代表が毎週月曜日に会議する、の2点で合意。

12月

7日 ▶スファヌボン殿下、プーマ首相に返書、ビエンチャン・ルアンプラバーン両市の中立化は臨時連合政府と諮問評議会設立に不可欠と表明。

27日 ▶スファヌボン議長、プーマ首相に返書、シパスートをビエンチャン側と交渉する全権代表に任命。

参考資料

1. ベトナム和平協定（1973年1月27日）
2. ラオス和平協定（1973年2月21日）
3. パリ決議（1973年3月2日）
4. ベトナム和平パリ協定実施に関する共同コミュニケ（1973年6月3日）

1. ベトナムにおける戦争の終結及び平和の回復に関する協定

（1973年1月27日）

ベトナムに関するパリ会議の参加当事者は、ベトナム人民の基本的民族諸権利及び南ベトナム人民の自決権の尊重を基礎として、ベトナムにおける戦争を終結しつつ平和を回復するため及びアジア及び世界の平和の強化に寄与するため、次の諸条項に合意するとともにそれらを尊重しつつ実施することを約束する。

第1章 ベトナム人民の基本的民族諸権利

第1条 合衆国及び他のすべての諸国は、ベトナムに関する1954年のジュネーブ協定によって認められたベトナムの独立、主権、統一及び領土保全を尊重する。

第2章 戰闘行為の終止——軍隊の撤退

第2条 停戦は、グリニッジ標準時1973年1月27日24時に南ベトナム全域にわたり実施される。

合衆国は、同時に、ベトナム民主共和国の領域に対する陸軍、空軍及び海軍によるすべての軍事行動をこれらの軍の基地の所在を問わず停止し、またベトナム民主共和国の領海、港湾及び水路に対する機雷敷設を停止する。合衆国は、この協定の発効後できるだけすみやかに北ベトナムの領海、港湾及び水路にあるすべての機雷を除去し、永久に機能を停止し又は破壊する。

この条で規定する敵対行為の完全な終止は、永続的なものとし、時間の制限は、設けない。

第3条 当事者は、停戦を維持し及び永続的かつ安定した平和を保障することを約束する。

停戦の発効後できるだけすみやかに次のことが実施される。

④ 合衆国軍隊並びに合衆国及びベトナム共和国と同盟しているその他の外国の軍隊は、撤兵計画が実施されるまでの間現在地に留まる。第16条に規定する四者合同軍事委員会が駐留の態様を決定する。

⑤ 南ベトナムの両当事者の軍隊は、現在地に留まる。第17条に規定する二者合同軍事委員会は、各当事者の支配地域及び駐留の態様を決定する。

◎ 南ベトナムにおける当事者のすべての兵種の正規及び非正規軍隊は、すべての攻撃活動を相互に停止するとともに、次の規定を厳格に遵守する。

——空中、及び海上でのすべての武力行使の禁止

——双方によるすべての敵対行為、テロ行為及び報復の禁止

第4条 合衆国は、その軍事的介入を停止しつつ南ベトナムの問題に干渉しない。

第5条 合衆国及び第3条④に規定するその他の外国の部隊、軍事顧問及び軍事要員（技術軍事要員及び平定計画に従事する軍事要員を含む）並びに武器、弾薬及び軍事物資は、この協定の署名から60日以内にすべて南ベトナムから撤退又は撤収される。すべての準軍事組織及び警察に配属されている前記諸国の顧問も同期間内に撤退する。

第6条 合衆国及び第3条④に規定するその他の外国が南ベトナム内に持っているすべての軍事基地の除去は、この協定の署名から60日以内に完了しなければならない。

第7条 南ベトナムの両当事者は、停戦の実施からこの協定の第9条⑥及び第14条に規定する政府の成立までの間その部隊、軍事顧問及び技術軍事要員を含む軍事要員並びに武器、弾薬及び軍事物資の南ベトナム内への導入又は搬入を受け入れない。

南ベトナムの両当事者は、南ベトナムの両当事者の合同軍事委員会及び国際管理監視委員会の監視のもとに、停戦後に破壊され、破損され又は消耗した武器、弾薬及び軍事物資を同種類、同性能のものと1対1の割合で定期的に取り替えることができる。

第3章 軍事要員と外国人非戦闘員の捕虜及びベトナム民間人抑留者の送還

第8条 ④ 当事者の軍事要員及び外国人非戦闘員の捕虜の送還は、第5条に規定する軍隊の撤退期日と同時に実施され、この期日内に完了しなければならない。当事者は、この協定の署名の日に前記の軍事要員及び外国人非戦闘員の捕虜の完全なリストを交換する。

⑧ 当事者は、戦闘中に行方不明となった当事者の軍事要員及び外国人非戦闘員に関する情報の入手、死者についてその遺体の発掘及び本国送還を容易にするための墓地の所在地の決定及び管理並びに戦闘中に行方不明になったと現在なお考えられている者についての情報の入手のために必要なその他の措置をとることに関して相互に援助する。

⑨ 南ベトナム内で捕虜抑留されているベトナム人非戦闘員の送還問題は、ベトナムにおける敵対行為の終止に関する1954年7月20日の協定の第21条⑧の原則に基づき南ベトナムの両当事者により解決される。南ベトナムの両当事者は、憎悪と敵意を終らせ、苦痛を柔らげ家族再会させることを目的として民族和解の精神に則りこの問題に当たる。南ベトナムの両当事者は、停戦発効後90日以内にこの問題を解決するためあらゆる努力をする。

第4章 南ベトナム人民の自決権の行使

第9条 アメリカ合衆国政府及びベトナム民主共和国政府は、南ベトナム人民の自決権の行使のため次の諸原則を尊重することを約束する。

① 南ベトナム人民の自決権は、神聖かつ尊うことのできないものであり、すべての国によって尊重されなければならない。

② 南ベトナム人民は、国際監視の下に行なわれる真に自由かつ民主的な総選挙を通じて南ベトナムの政治将来を自ら決定する。

③ 外国諸国は、いかなる政治傾向又は人物も南ベトナム人民に押しつけてはならない。

第10条 南ベトナムの両当事者は、南ベトナムにおける停戦及び平和を尊重及び維持し、争いとなるすべての問題を交渉を通じて解決し及びすべての武力衝突を回避することを約束する。

第11条 南ベトナムの両当事者は、休戦後直ちに次のことを行なう。

——民族の和解を達成し、憎悪と敵意を終らせ及び両当事者の一方又は他方と協力した個人又は組織に対する報復及び差別行為を禁止すること。

——次に列挙する人民の民主的自由を保障する。個人の自由、言論の自由、出版の自由、集会の自由、結社の自由、政治活動の自由、信仰の自由、移動の自由、居所の自由、職業の自由、私有財産権及び自由に企業を営む権利。

第12条 ④ 南ベトナムの両当事者は、3つの平等な構成部分からなる民族和解全国評議会を設立するため、民族和解、相互尊重及び相互無排除の精神に則り停戦後直ちに協議を行なう。同評議会は、全会一致の原則により活動する。

民族和解全国評議会がその機能を開始した後、南ベトナムの両当事者は、下級レヴェルでの評議会の設立について協議する。南ベトナムの両当事者は、できるだけすみやかに南ベトナムの内政問題に関する協定に署名するとともに、南ベトナム人民の平和、独立及び民主主義の熱望に沿うため、停戦発効後90日以内にこれを達成すべくあらゆる努力をする。

⑤ 民族和解全国評議会は、南ベトナムの両当事者によるこの協定の実施、民族和解の達成及び民主的自由の保障を促進する任務を有する。民族和解全国評議会は、第9条⑧に規定する自由かつ民主的な総選挙を組織し、その手続及び態様を決定する。総選挙の対象となる諸制度は、南ベトナムの両当事者間の協議で合意される。民族和解全国評議会は、南ベトナムの両当事者が合意する地方選挙の手続及び態様についても決定する。

第13条 南ベトナムのベトナム武装勢力の問題は、民族和解並びに平等及び相互尊重の精神に則り、外部から干渉なしに及び戦後の状況に従って、南ベトナムの両当事者により解決される。南ベトナムの両当事者により討議される諸問題の中には、両当事者の兵員の削減及び削減される兵員の勤員解除に関する措置が含まれる。南ベトナムの両当事者はできるだけすみやかにこれを達成する。

第14条 南ベトナムは平和及び独立の外交政策を追求する。南ベトナムは、政治社会制度のいかんを問わず、独立及び主権に対する相互尊重に基づきすべての諸国と関係を樹立しつつ政治的条件を伴わない経済技術援助をいかなる国からも受入れる用意がある。将来における南ベトナムによる軍事援助の受け入れの問題は、第9条⑧に規定する南ベトナムにおける総選挙のうちに樹立される政府の権限の下におかれる。

第5章 ベトナム統一及び南北ベトナム間の関係

第15条 ベトナムの統一は、南北ベトナム間の協議と合意に基づき、いずれの当事者による強制又は併合若しくは外部からの干渉なしにかつ平和的手段を通じて段階的に実現される。再統一の時期は、南北ベトナム間の合意による。

統一が達成されるまで、

⑥ 17度線の両地帯間の軍事境界線は1954年のジュネーブ会議の最終宣言の第6項に規定されているとおり、単に暫定的なものに過ぎず、政治的又は領土的境界線ではない。

⑦ 南北ベトナムは、その暫定的軍事境界線のいずれの側にある非武装地帯も尊重する。

⑧ 南北ベトナムは、正常な関係を各種の分野において再樹立することを目的として、早急に交渉を開始す

る。交渉されるべき問題には、暫定的軍事境界線を通過する非戦闘員の移動の態様が含まれる。

⑩ 南北ベトナムは、ベトナムに関する1954年のジュネーブ協定に規定されているとおり、いかなる軍事同盟又は軍事ブロックにも参加せず、また、外部勢力が軍事基地、部隊、軍事顧問及び軍事要員をそれぞれの領域に維持することを認めない。

第6章 合同軍事委員会、国際管理監視委員会、国際会議

第16条 ④ ベトナムに関するパリ会議の参加当事者は、この協定の次に掲げる条項の実施に関して当事者による共同行動を確保する任務をもつ四者合同軍事委員会を結成するため、直ちに、代表を任命する。

——南ベトナム全域の停戦実施に関する第2条第1項

——合衆国軍隊及び第3条に規定するその他の外国軍隊による停戦に関する第3条④

——南ベトナムの全当事者間の停戦に関する第3条④

——合衆国及び第3条④に規定するその他の外国の南ベトナムにおける軍事基地の除去に関する第6条

——当事者の軍事要員及び外国人非戦闘員の捕虜の送還に関する第8条④

——戦闘中に行方不明となった当事者の軍事要員及び外国人非戦闘員に関する情報入手についての当事者間の相互援助に関する第8条④

⑩ 四者合同軍事委員会は、協議と全会一致の原則に従って活動する。意見の不一致は、国際管理監視委員会に付託される。

⑪ 四者合同軍事委員会は、この協定の署名後直ちに活動を開始し、合衆国軍隊及び第3条④に規定するその他の外国軍隊の撤退並びに当事者の軍事要員及び外国人非戦闘員の捕虜の送還が60日以内に完了した後に、その活動を終了する。

⑫ 四当事者は、四者合同軍事委員会の組織、運営手続き、活動手段及びその経費につき直ちに合意する。

第17条 ④ 南ベトナムの両当事者は、この協定の次に掲げる条項の実施に関して南ベトナムの両当事者による共同行動を確保する任務をもつ二者合同軍事委員会を結成するため、直ちに代表を任命する。

——四者合同軍事委員会がその活動を終了した際は、南ベトナム全域の停戦の実施に関する第2条第1項

——南ベトナムの両当事者間の停戦に関する第3条④

——四者合同軍事委員会がその活動を終了した際は、南ベトナムにおける全当事者間の停戦に関する第7条④

——南ベトナムへの部隊導入の禁止に関する第7条及び同条の他のすべての規定

及び同条の他のすべての規定

——南ベトナムにおけるベトナム人非戦闘員の捕虜抑留者の送還問題に関する第8条④

——南ベトナムの両当事者の兵員の削減及び削減された兵員の動員解除に関する第13条

⑩ 意見の不一致は国際管理監視委員会に付託される。

⑪ 二者合同軍事委員会は、南ベトナムにおける休戦を実施し及び平和を維持するための措置と組織についてこの協定の署名後直ちに合意する。

第18条 ④ 国際管理監視委員会は、この協定の署名の後直ちに設置される。

⑩ 第19条に規定する国際会議が最終的に取締を行なうまでの間国際管理監視委員会は、この協定の次に掲げる条項の実施に関する管理及び監視に関連する事項について四当事者に報告する。

——南ベトナム全域の停戦実施に関する第2条第1項

——合衆国及び第3条④に規定するその他の外国軍隊の停戦に関する第3条④

——南ベトナムの全当事者間の停戦に関する第3条④

——合衆国及び第3条④に規定するその他の外国軍隊の南ベトナムからの撤退に関する第5条

——合衆国及び第3条④に規定するその他の外国の南ベトナムにおける軍事基地の除去に関する第6条

——当事者の軍事要員及び外国人非戦闘員の捕虜の送還に関する第8条④

国際管理監視委員会は、その任務を遂行するために管理チームを結成する。四当事者は、これらチームの配置及び活動について直ちに合意する。当事者はこれらチームの活動を援助する。

⑪ 國際会議が最終的に取締を行なうまでの間、国際管理監視委員会は、この協定の次に掲げる条項の実施に関する管理及び監視に関連する事項について南ベトナムの両当事者に報告する。

——四者合同軍事委員会がその活動を終了した際は、南ベトナム全域の停戦の実施に関する第2条第1項

——南ベトナムの両当事者間の停戦に関する第3条④

——四者合同軍事委員会がその活動を終了した際は、南ベトナムにおける全当事者間の停戦に関する第3条④

——南ベトナムへの部隊導入の禁止に関する第7条及び同条の他のすべての規定

——南ベトナムにおけるベトナム人非戦闘員の捕虜抑留者の送還問題に関する第8条④

——南ベトナムにおける自由かつ民主的な総選挙に関する第9条④

——南ベトナムの両当事者の兵員削減及び削減された

兵員の動員解除に関する第13条

国際管理監視委員会は、その任務を遂行するために管理チームを結成する。南ベトナムの両当事者は、これらのチームの配置及び活動について直ちに合意する。南ベトナムの両当事者は、これらチームの活動を援助する。

⑩ 国際管理監視委員会は、カナダ、ハンガリー、インドネシア及びポーランドの4カ国の代表によって構成される。この委員会の議長は、委員会の定める一定の期間ごとに各構成国が輪番で務める。

⑪ 国際管理監視委員会は、南ベトナムの主権尊重の原則に従ってその任務を遂行する。

⑫ 国際管理監視委員会は、協議及び全会一致の原則に従って活動する。

⑬ 国際管理監視委員会は、ベトナムにおける停戦の発効と同時に活動を開始する。

四当事者に関する第18条⑮の規定に対しては、国際管理監視委員会は、この規定に関する管理及び監視の任務が達成された際その活動を終了する。

南ベトナムの両当事者に関する第18条⑯の規定に関しては、国際管理監視委員会は、第9条⑭に規定する南ベトナムにおける総選挙によって樹立された政府の要請により、その活動を終了する。

⑭ 四当事者は、国際管理監視委員会の組織、活動手段及び経費について直ちに合意する。国際委員会と国際会議との間の関係は、国際委員会と国際会議との間で合意される。

第19条 当事者は、署名された協定を承認するための国際会議をこの協定の署名から30日以内に召集することに合意する。この会議は、戦争の終結、ベトナムにおける平和の維持、ベトナム人民の基本的な民族的諸権利の尊重及び南ベトナムの人民の自決権を保証し、かつインドシナにおける平和に寄与し、これを保証する。

合衆国及びベトナム民主共和国は、ベトナムに関するパリ会議の参加当事者に代わって、中華人民共和国、フランス共和国、ソビエト社会主义共和国連邦、連合王国、国際管理監視委員会の4カ国及び国際連合事務総長に対し、ベトナムに関するパリ会議の参加当事者とともにこの国際会議に参加することを提案する。

第7章 カンボジア及びラオス関係

第20条 ① ベトナムに関するパリ会議の参加当事者は、カンボジア及びラオス人民の基本的民族諸権利、すなわち、これら諸国の独立、主権、統一及び領土保全を認めた1954年のジュネーブ協定及びラオスに関する1962年のジュネーブ協定を厳格に尊重する。当事者は、カンボジア及びラオスの中立を尊重する。

ベトナムに関するパリ会議の参加当事者は、相互の及

び他国の主権及び安全を侵害するためにカンボジア及びラオスの領土を使用することは慎むことを約束する。

② 諸外国は、カンボジア及びラオスにおける一切の軍事活動を止めなければならない。すなわち、これら諸国は、カンボジア及びラオスから全面的に撤退するとともに、両国に部隊、軍事顧問、軍事要員、武器、弾薬及び軍事資材を再び導入することを慎まなければならぬ。

③ カンボジア及びラオスの内政問題は、これら諸国の国民により外部からの干渉を受けずに解決されなければならない。

④ インドシナ諸国間に存在する諸問題は、相互の独立、主権及び領土保全の尊重並びに相互の内政問題に関する不干渉を基礎としてインドシナ当事者により解決されなければならない。

第8章 合衆国とベトナム民主共和国との関係

第21条 合衆国は、この協定がベトナム民主共和国及びインドシナ全人民との和解の時代を開くものであることを期待する。合衆国は、その伝統的な政策に従って、ベトナム民主共和国及びインドシナ全域の戦争の傷跡の回復並びに戦後の再建に寄与する。

第22条 戦争の終結、ベトナムにおける平和の回復及びこの協定の厳格な実施は、合衆国とベトナム民主共和国との間に新しくかつ平等互恵の関係を相互の独立及び主権の尊重並びに相互の内政問題に対する不干渉の基礎の上に樹立するための条件を創り出すであろう。同時に、このことは、ベトナムにおける安定した平和を確保し、インドシナ及び東南アジアにおける永続的平和の維持に寄与することとなろう。

第9章 他の諸規定

第23条 この協定は、ベトナムに関するパリ会議の参加当事者の全権代表の署名により効力を生ずる。

すべての関係当事者は、この協定及びその議定書を厳格に実施する。

1973年1月27日にパリで、公式かつひとしく正文であるベトナム語及び英語による本書を作成した。

アメリカ合衆国政府のために

国務長官 ウィリアム・P・ロジャーズ

ベトナム共和国政府のために

外務大臣 チャン・ヴァン・ラム

ベトナム民主共和国政府のために

外務大臣 グエン・ヅイ・チン

南ベトナム共和国臨時革命政府のために

外務大臣 グエン・チ・ビン

*・注 また同日、アメリカと北ベトナムとの間に二者協定が調印された。二者協定は前文と第23条が次のとお

りで、第1章から第8章までは四者協定と同じである。

（前文）

アメリカ合衆国政府は、ベトナム共和国政府の同意を得て、

ベトナム民主共和国政府は、南ベトナム共和国臨時革命政府の同意を得て、

ベトナム人民の基本的民族諸権利及び南ベトナム人民の自決権の尊重を基礎としてベトナムにおける戦争を終結しかつ平和を回復するため及びアジア及び世界の平和の強化に寄与するため、次の諸条項に合意するとともにそれらを尊重しかつ実施することを約束する。

第23条 ベトナムにおける戦争の終結及び平和の回復に関するパリ協定は、この文書へのアメリカ合衆国政府国務長官及びベトナム民主共和国政府外務大臣の署名並びにこの文書と同じ規定を有する別の文書へのアメリカ合衆国政府国務長官、ベトナム共和国政府外務大臣、ベトナム民主共和国政府外務大臣及び南ベトナム共和国臨時革命政府外務大臣の署名により効力を生ずる。

すべての関係当事者は、この協定及びその議定書を厳格に実施する。

1973年1月27日パリで、公式かつひとしく正文であるベトナム語及び英語による本書を作成した。

アメリカ合衆国政府のために

国務長官 ウィリアム・P・ロジャーズ

ベトナム民主共和国政府のために

外務大臣 グエン・ズイ・チン

2. ラオスにおける平和回復と民族和合実現に関する協定

（1973年2月21日）

【前文】 戦争の早期終結、持続的平和の回復と完全な維持、国家の統一、平和と独立、民主、統一、繁栄のラオスの建設と、インドシナおよび東南アジアにおける平和地図に対する積極的な貢献をしようとする国王と国民の心からの希望にこだえ、また1962年のラオスに関するジュネーブ協定を基礎にビエンチャン政府側と愛国戦線側は以下の諸点について一致合意した。

【第1部 一般諸原則】

第1条 A、ラオス国民の願いは、民族の基本的権利、すなわちラオスの独立、主権、統一、領土保全を確保し行使することである。

B、1962年6月のラオス中立宣言と1962年ジュネーブ協定が、独立、平和、中立のラオス王国外交の強固な基礎である。この2つの協定はラオス国内の関係当事者および米、タイ、その他の諸外国のすべてによって尊重るべきである。またラオスの国内問題は外国の干渉を受

けることなく、ラオス人自身の手によって解決されるべきである。

C、平和を回復し、独立を固め、民族一致を達成し、国家を統一するという最高の目標を追求し、双方がそれぞれ支配する2つの地域に分かれているラオスの当面の現実を考慮し、ラオスの内政問題はいずれか一方による併合への圧力が加えられることなく、民族一致の精神と、平等と相互尊重の原則に基づき、解決されなければならない。

D、国家の独立と主権を維持し、民族一致を達成し、国家を統一するために、人民の民主主義的自由が確実に守られねばならない。人民の民主主義的自由とは個人の自由、宗教の自由、言論報道の自由、集会の自由、政党結社の自由、選挙の自由、立候補の自由、移動の自由、住居選定の自由、企業の自由、私的所有の自由などから成る。これらの自由に反するすべての法律、規則および制度は廃止されねばならない。

【第2部 軍事条項】

第2条 1973年2月22日正午（ビエンチャン時間）から全面現状同時停戦がラオス全土で順守される。この停戦協定は以下の措置を含む。

A、諸外国は完全かつ永久にラオス全土におけるすべての爆撃を停止し、ラオスに対するすべての干渉と侵略行為を中止し、ラオスでのあらゆる種類の軍事介入を終結する。

B、諸外国の軍隊はラオスにおけるすべての軍事行動を完全かつ永久に終結する。

C、ラオスの関係当事者の軍隊は地上および空中において敵対行為となり得るすべての軍事行為を完全に停止する。

第3条 停戦発効後

A、一方の当事者が現在支配している地域に対するもう一方の当事者の攻撃的軍事行動、領土併合、地上と空からの脅威、侵入は厳格に禁止される。

B、ゲリラ活動、武装行為、地上と空からのスパイ行為を含むすべての敵対的軍事行動も厳格に禁止される。

関係当事者のうち一方が他方の支配下にある地域を通過する要員に食糧を補給する場合、停戦協定実施のための合同委員会はこの問題を討議し、共通の合意に基づいて補給のための具体的手続きを決める。

C、人民の生命、財産に対するあらゆる侵害、抑圧行為は厳重に禁止する。また戦時中、他方と協力した者に対するあらゆる報復、差別行為も厳重に禁止する。戦時中退去を余儀なくされた者に対しては自由に先住地に戻り、希望するように生きることのできるように援助の手を差しのべねばならない。

D, ラオスに対するあらゆる外国からの軍事要員, 正規及び不正規のあらゆる種類の軍隊, 武器弾薬及び軍事資材は1954年及び1962年のジュネーブ協定で認められたものを除きすべて禁止される。破損した武器および軍事資材の交換は双方が協議し決定する。

第4条 臨時民族連合政府と政治諮問評議会設置後60日以内に、ラオスからのすべての軍事要員、外国の正規不正規軍隊の全面撤退と、外国の軍事・準軍事機構の解体が完了されなければならない。外国人によって組織され、軍備供与、訓練、指揮を受けていた特殊部隊は解散されなければならない。また、これら兵力のすべての基地、施設、拠点は撤去されなければならない。

第5条 両当事者は戦争中相手側に対する協力のため捕虜となり、抑留されている人物をその国籍にかかわらず送還する。この送還は両当事者により規定された共通の手続きに基づいて実施され、遅くとも臨時連合政府および政治諮問評議会の設置後60日以内に完了される。捕虜全員の送還完了後、両当事者は戦争中行方不明とされていた者を捜索し、その情報を相手側に提供する義務を負う。

【第3部 政治条項】

第6条 両当事者は国民議会のため真に自由で民主的な総選挙を実施し、ラオスの全民族の人民を正当に代表する民族連合政府を樹立する。これら自由な総選挙の形式と時期は、両当事者により協議、合意される。

総選挙までの間、両当事者は協定調印後30日以内に協定の諸条項を履行し、国務をつかさどる新しい臨時民族連合政府と政治諮問評議会の組成を完了しなければならない。

第7条 新しい臨時民族連合政府はビエンチャン政府と愛国勢力の同数の代表、および平和、独立、民主を求め、双方の合意によって選ばれる2人の人物によって構成される。将来の首相はこの二当事者の同数の代表の中には含まれない。

臨時民族連合政府は、国王による直接認証の特別手続を経て設置され、双方の意見一致の原則に基づいて機能する。同政府の任務は和平協定と双方が合意した政治的計画を履行し、また停戦を実施・維持し、すべての民主的な自由を順守し、独立と中立の外交を行ない、経済復興と文化発展計画を調節し、諸外国から供与される援助を受け、これを配分することにある。

第8条 民族一致の機関である政治諮問評議会は、同数のビエンチャン政府と愛国戦線代表、それに双方によって選ばれた平和と独立、中立、民主主義を認める代表によって構成される。同評議会は双方の一致の原則に従って機能する。その任務は以下の通りである。

臨時民族連合政府とともに国内の主要な問題を協議し、これらの問題に対する見解を同連合政府に提出する。

臨時民族連合政府を支援し、民族一致を達成するための協定の実現のさい、両者を励まし助ける。

総選挙実施のための法律、諸規則を検討、採択し、総選挙実施のために臨時民族連合政府と協力し民族連合政府を樹立する。政治諮問評議会設立の手続きは次の通り。

双方はこの問題について詳細な討議を行ない、共同で決定する。この決定は臨時民族連合政府に提出され、さらに国王の検討にゆだねる。また政治諮問評議会の解散も同様な手続きで行なわれる。

第9条 双方は臨時民族連合政府と政治諮問評議会の安全と効果的な活動を確保し、内外のあらゆる勢力によるすべての破壊活動と圧力を防ぐため、あらゆる手段をもって王都ルアンプラバーンと首都ビエンチャンの中立化で合意をみた。

第10条 A、国民議会と正式の民族連合政府の設立のための選挙が行なわれるまで、両当事者は1961年6月21日のチューリヒ共同コミュニケの第2部第6条の条項を尊重して両当事者によって合意されたように、臨時民族連合政府の政治プログラムを実現するよう努力し、現在の支配地域にとどまる。

B、両当事者は、双方の正常な関係を樹立する。両当事者は民族一致と早急な国家の統一のため住民が生活し、移動し合い、訪問し合い、経済的、文化的交流などに好ましい条件をつくり出す。

C、両当事者はインドシナ全域の戦争の傷跡をいやし、戦後の再建のために寄与するという米国政府の声明に留意する。臨時民族連合政府はラオスに限定して米政府とこの寄与について話し合う。

【第4部 國際管理・監視委員会の活動実施のための合同委員会】

第11条 協定実施の責任は主としてラオスの両当事者にかかる。両当事者は直ちに同数の代表をもって協定実施合同委員会を設置する。同委員会は停戦発効後直ちに活動を開始し、話し合いと全員一致の原則に基づいて運営される。

第12条 1962年のラオス和平に関するジュネーブ会議によって設置され、インド、ポーランド、カナダによって構成される国際監視委員会（議長国インド）は、要請に基づいて今後もジュネーブ協定の議定書に定められた範囲と原則に基づいて活動を続ける。

【第5部 その他条項】

第13条 ビエンチャン政府とラオス愛国戦線は、民族

一致と相互尊重の精神に立ってこの協定を順守し、これまでに合意をみたすべての条項を実現し、双方に関係する残された諸問題を解決するための討議を継続し、その結果戦争を終結させ、平和を回復・堅持し、民族一致、統合を完成し、究極的に平和、独立、中立、民主、統一、繁栄のラオスを建てる。

第14条 協定は調印の時点から発効する。協定はビエンチャンで2月21日調印され、ラオス語で1,900語から成る。協定は5部の複写があり、複写の1部は国王に提出され、当事者双方が1部ずつ保持し、臨時民族連合政府と政治諮問評議会がそれぞれ1部ずつ保存する。

ビエンチャン政府側を代表して

ペン・フォンサバン・ビエンチャン政府特別代表

愛国勢力側を代表して

プーミ・ポンビチト・愛国勢力特別代表

3. ベトナムに関する国際会議決議

(1973年3月2日)

アメリカ合衆国政府、フランス共和政府、南ベトナム共和国臨時革命政府、ハンガリー人民共和国政府、インドネシア共和国政府、ポーランド人民共和国政府、ベトナム民主共和国政府、連合王国および北アイルランド政府ベトナム共和国政府、ソビエト社会主义共和国連邦政府、カナダ政府および中華人民共和国政府は、国際連合事務総長出席の下に調印された諸合意を承認し、戦争終結、ベトナムにおける平和維持、ベトナム人民の民族基本権の尊重および南ベトナム人民の自決権を保障し、インドシナにおける平和に貢献し、かつこれを保障するために以下の諸条項に同意し、それを尊重し、実施することを約する。

第1条 この決議参加者は、1973年1月27日パリで調印されたベトナムにおける戦争の終結と平和の回復についてパリ協定と、同日同じく調印された4つの議定書（以下協定および議定書という）を厳粛に認め、それを承認することを表明し、これを支持する。

第2条 協定は、ベトナム人民の願望および民族基本権、すなわちベトナムの独立、主権、統一、領土保全にこたえるものである。また南ベトナム人民の民族自決権、世界のすべての諸国に共通な平和への希望にこたえるものである。協定は平和、自決、民族独立および国家関係の改善に大きく貢献するものである。協定および議定書は、厳格に尊重され、厳密に実施されなければならぬ。

第3条 本決議参加者は、協定および議定書の参加者による、協定および議定書を厳格に尊重し厳密に実施するという約束を、厳粛に承認する。

第4条 この決議参加者はベトナム人民の民族基本権、すなわちベトナムの独立、主権、統一、領土保全を南ベトナム人民の自決権と同様に厳粛に認め、厳密に尊重する。この決議参加者は協定および議定書を厳密に尊重、その諸条項に合致しないといかる行動もとらない。

第5条 ベトナムの永続的平和のために、この決議参加者はすべての諸国にベトナム人民の民族基本権、すなわちベトナムの独立、主権、統一、領土保全ならびに南ベトナム人民の民族自決権を厳格に尊重し、協定および議定書の諸条項に合致しない行動をとらず協定および議定書を厳格に尊重するよう呼びかける。

第6条 (A) 協定の四者または南ベトナムの二者は、個別または共同行動を通じて、この決議の他の参加者に協定および議定書の実施について通報することができる。国際監視委員会の任務に関する協定および議定書の諸条項の実施をめぐる管理と監視についての同委員会の報告と見解は、協定の四者または南ベトナムの二者に送付され、これら四者または二者は、個別にまたは共同で速やかに他の決議参加者にこれを送付する責任を負う。

(B) 協定の四者または南ベトナムの二者は、単独または共同でこの通報ならびに報告および見解を情報として他のベトナム国際会議参加者に送付する。

第7条 (A) ベトナムの平和、独立、主権、統一、領土保全または南ベトナム人民の自決権を脅かすような協定および議定書に対する侵犯が生じたときには、協定および議定書の調印者は単独または共同で、この事態を正常化するために必要な措置を決定するため、この決議の他の参加者と協議する。

(B) ベトナム和平国際会議は、アメリカ合衆国政府およびベトナム民主共和国政府が協定調印者の名において共同で要請した場合、またはこの決議の参加者の少なくとも六者以上が要請した場合に再び招集される。

第8条 インドシナにおける平和に貢献し、それを保障するため、この決議の参加者はそれが協定に定めているように、ラオスおよびカンボジアの独立、主権、統一、領土保全、中立を尊重するという約束を認め、それらを尊重することに同意し、それらに一致しないといかる行動もとらず、さらに他の諸国にも同じように行動するよう要請する。

第9条 この決議は参加12者のそれぞれの全権代表が調印したときに発効し、全参加者が厳格に実施するものとする。この決議の調印は、それ以前に承認していない参加者については、いかなる場合にもその承認を意味しない。

パリで1973年3月2日、フランス語、ロシア語、ベト

ナム語、英語および中国語を本文として12部作成した。これら本文はいずれも同じ価値を持つ正文とする。

アメリカ合衆国政府国務長官

ウイリアム・P・ロジャーズ

フランス共和国政府外相

モーリス・シューマン

南ベトナム共和国臨時革命政府外相

グエン・チ・ビン

ハンガリー人民共和国政府外相

ヤーノシュ・ペーテル

インドネシア共和国政府外相

アダム・マリク

ポーランド人民共和国政府外相

ステファン・オルショフスキ

ベトナム民主共和国政府外相

グエン・ヅイ・チン

連合王国および北アイルランド政府外相

アレック・ダグラス・ヒューム

ベトナム共和国政府外相

チャン・バン・ラム

ソビエト社会主义共和国連邦政府外相

アンドレ・A・グロムイコ

カナダ政府外相

ミッチャエル・シャープ

中華人民共和国政府外相

姫鶴飛

4. ベトナム和平パリ協定の実施に関する共同コミュニケ

(1973年6月13日)

1973年1月27日にベトナムの戦争を終結し、平和を回復するパリ協定に調印した諸当事者は、協定および諸議定書に調印したすべての当事者が協定および諸議定書の全条項を厳格に尊重するとともに綿密に履行することがベトナムにおける平和を確保し、インドシナおよび東南アジアにおける平和の大義に貢献するために必要であることを考慮して（協定で対応する条項の順序に従って）次の諸点に合意した。

1. 協定の第2条（停戦の実施、米国の北ベトナムに対する軍事活動停止・機雷除去）に従って、米国はベトナム民主共和国領空に対する空中偵察を即時、完全かつ無期限に停止する。

2. 協定第2条と機雷撤去に関する議定書に従って

(A) 米国は共同コミュニケ調印の日から5日以内に機雷撤去作業を再開し、それ以降30日以内にこれらの作業を完了する。

(B) 米国はベトナム民主共和国に対し、河川における機雷を除去するために適当と認められかつ十分な手段を供与する。

(C) 米国は、各主要水路における機雷除去が完了した時点でその旨発表するとともに、すべての作業が完了した時点でその旨を最終発表する。

3. 1973年6月14日、グリニッジ標準時正午（日本時間同午後9時）に、協定の第2条を実施するに当たって、南ベトナム両当事者の最高司令部はそれぞれの指揮下にある正規軍、非正規軍および軍警に対して、1973年6月15日、グリニッジ標準時午前4時（日本時間同午後1時）から南ベトナム全土で停戦を厳格に実施するとともに諸協定と諸議定書を綿密に履行するよう、同一の命令を発表する。

4. 南ベトナムの両当事者は、以下に述べる南ベトナムの停戦に関する議定書の第2条および第3条を厳格に実施する。

第2条

(A) 停戦が実施され次第、また合同軍事委員会によって規則が提示されるまで、南ベトナムの両当事者の地上、河川、海上、空のすべての戦闘兵力は現在地にとどまる。すなわち、安定した停戦を確保するため、各当事者の支配地域を拡大したり、敵対する武装勢力の間で衝突を招くような大きな再配置や移動を行なわない。

(B) 南ベトナムの当事者のすべての正規・非正規軍および軍警は次の行動の禁止を順守する。

①他の当事者の軍隊の支配区内への武装パトロールおよびすべての型の爆撃機、戦闘機による飛行。ただし技能訓練・整備のための非武装飛行は除く。

②軍人、民間人を問わず、あらゆる人物に対しいかなる手段によっても攻撃をしかけること。攻撃には小火器、迫撃砲、重砲、航空機による爆撃・攻撃および他のいかなる武器あるいは爆発物をも含む。

③地上、河川、海上および空中におけるすべての戦闘作戦。

④すべての敵対行為、テロ行為あるいは報復。

⑤生命あるいは公的・私的財産を危険に陥れるすべての行為。

第3条

(A) 上述の禁止事項は次の諸事項を妨害ないし制限してはならない。

①民間補給、移動の自由、就業の自由、商業活動の自由および南ベトナム全地域間における民間人の通信、交通。

②支配地域において各当事者が工兵、輸送部隊など軍事支援要員を公共施設の修理、建設および住民の輸送、

補給に使用すること。

(3) それぞれの支配地域において公衆の安全に十分配慮して行なわれる通常の軍事能率向上訓練。

(B) 合同軍事委員会は、相手側の支配地域を通過する当事者のすべての型の軍事輸送機、軍事輸送車および軍事輸送船の移動を管理する回廊、経路および他の規制について、直ちに合意する。

5. 二者合同軍事委員会は南ベトナムの両当事者のそれぞれが支配する区域およびその駐留方式を定めた協定第3条B項に従い、直ちにその任務を実施する。この任務はできるだけ早急に完了しなければならない。同軍事委員会はまた直ちに、南ベトナムの両当事者の軍部隊が73年1月28日の停戦実施時に占めていた地点への復帰を達成するために必要な行動について協議する。

6. 第3項で述べられている停戦の実施24時間後に、これらの地点で直接対立している双方の軍隊の司令官は、衝突を避け、双方の部隊の補給と医療を確保するための暫定的な合意に到達することを目指して南ベトナム内の停戦に関する議定書第4条の条項を実施するため、会談する。

7. 協定の第7条に従って

(A) 南ベトナムの両当事者は部隊、軍事顧問、技術者を含む軍事要員の南ベトナム内への導入を受入れない。

(B) 南ベトナムの両当事者は武器、弾薬、戦争資材を南ベトナムに受入れない。しかし、南ベトナムの両当事者はベトナム和平協定第7条の規定に従い、二者合同軍事委、国際監視委員会の監視のもとに、定められた地点を通じて武器、弾薬、戦争資材を定期的に取替えることを許される。

非武装地帯に関する和平協定第15条(B)項(非武装地帯の尊重)の確認のもとに、軍事資材は協定第7条に定める交換品として決められた持込み地点を通ずる場合にのみ非武装地帯を越えて持込むことができる。

(C) 第3項にあげられた停戦が効力を発して24時間後に、二者合同軍事委員会は協定第7条によってすでに各当事者の間で合意をみている3つの立入り地点で認められた武器、弾薬および戦争資材の取替えの監視のための方式を話し合う。第3項にあげられた停戦が効力を発して15日以内に、南ベトナムの両当事者はまた合意に基づき、各当事者の支配地域に両当事者のために立入り地点を3カ所追加指定する。

8. 協定第8条に従って

(A) 協定の第8条A項に規定されながらも、まだ帰還していない捕虜は共同コミュニケーション調印の日から遅滞なく、かついかなる事態にあっても30日を超えない期間に

釈放される。

(B) 捕虜の帰還に関する協定および議定書のすべての規定は綿密に実行される。捕虜の帰還に関する協定第8条C項および議定書第7条に規定されたすべてのベトナム人民間人はできる限り速やかに釈放される。南ベトナム両当事者は共同コミュニケーション調印の日から45日以内にこれらを達成するため全力を尽くす。

(C) 捕虜帰還に関する議定書第8条に従って、同議定書に規定されたすべての捕虜および拘留者はいかなるときにおいても人道的な取扱いを受ける。南ベトナムの両当事者は同議定書の第9条を直ちに実行するとともに、共同コミュニケーション調印の日から15日以内に、両者が合意した各国の赤十字組織に対し、これら捕虜、抑留者が拘置されているあらゆる場所を訪れるなどを許可する。

(D) 南ベトナムの両当事者は行方不明者に関する情報を入手し、死者の墓地を探し出し、その世話をするために協力する。

(E) 協定第8条(B)にのっとって、各当事者は行方不明になった軍事要員および外国民間にに関する情報を手に入れ、遺体を発掘して故国に戻せるようにするため死者の墓地を探し出してその世話をし、作戦中に行方不明になったと依然みられている人々に関して情報を入手するために互いに協力する。このためサイゴンとハノイの間にひんぱん、かつ定期的な連絡飛行を行なう。

9. 南ベトナム両当事者は以下の協定第11条を実施する。

停戦後直ちに、南ベトナムの両当事者は次のことを行なう。

——民族和解一致を達成し、憎悪と敵意を終わらせ、どちらか一方の側に協力した個人あるいは団体に対する報復と差別を禁止する。

——人民の民主的自由を保証する。すなわち、個人の自由、言論の自由、報道・出版の自由、集会の自由、結社の自由、政治活動の自由、信仰の自由、移動の自由、居住の自由、職業の自由、財産所有権および自由企業権。

10. 和平協定第4章に述べられた南ベトナム人民の自決権行使の原則に従い

(A) 南ベトナム人民は、国際監視のもとに完全に自由かつ民主的な総選挙によって南ベトナムの政治的将来を自ら決定する。

(B) 平等な三派による民族和解一致全国評議会を協定第12条に従いできるだけ早く設立する。

南ベトナムの両当事者は南ベトナムの内部問題に関する協定にできるだけ早く調印する。両当事者は、この共同コミュニケーション調印期日後45日以内にこれを達成するため

最大限の努力をする。

(C) 南ベトナムの両当事者は協議により、協定第9条（B）に規定された自由で民主的な総選挙が実施される目的である諸機関について合意する。

(D) 南ベトナムの両当事者は協定第13条を実施する。

同条の規定は次の通り。

南ベトナムにおけるベトナム人武装兵力の問題は、民族和解一致と平等、相互尊重の精神で、外圧の介入なしに、かつ戦後の情勢に合わせて、南ベトナムの両当事者によって解決される。南ベトナムの両当事者によって協議される問題の中には、両者の兵力を削減する措置、および削減された部隊を勤員解除するための諸措置が含まれる。南ベトナム両当事者は、できるだけ早くこれを達成する。

11. 協定の第17条を実施するに当たり

(A) 南ベトナムにおける停戦に関する議定書の第16条（軍事委員会の保護・外交特権の付与）および第17条（軍事委への通信、補給、交通手段の貸与）のすべての規定は、二者合同軍事委員会に関しては、直ちに実施される。同委員会はまた、四者合同軍事委員会によって合意された11項目の特権および免責権を直ちに付与される。二者合同軍事委員会の業務のために必要なひんぱんかつ定期的連絡飛行がサイゴンと二者合同軍事委員会の地方本部および南ベトナム内の他の場所との間で行なわれる。ひんぱんかつ定期的な連絡飛行はまた、サイゴンとロクニンの間で行なわれる。

(B) 二者合同軍事委員会中央本部はサイゴン、あるいは南ベトナム両当事者が合意をみ、両者のうち一方によって支配される地域が他方によって支配される地域と隣接する場所に設置される。二者合同軍事委員会の地方本部および二者合同軍事委員会のチームの本部の所在地は、同委員会によって第3項に言及された停戦発効から15日以内に決定される。進入地点に位置するチームを除き、これらの地点は南ベトナムにおける停戦に関する議定書第11条（B）および（C）により規定された諸都市、および南ベトナムの当事者的一方によって支配される地域と隣接する場所、あるいは合同委員会が合意した

いかなる場所からも選択できる。

(C) 第11条（A）の特権および免責権が南ベトナムの両当事者に付与されるとともに、二者合同軍事委員会はその職員を完全にそろえ、地方合同軍事委員会およびチームはその所在地の決定後15日間以内に配置を完了する。

(D) 二者合同軍事委員会と国際監視監査委員会は相互の機能を果たすため、互いに緊密に協力、援助し合う。

12. 協定第18条および国際監視委員会に関する議定書第10条に従い、監視チームを含む国際委員会は、協定に定められた機能を適切に行使するために合理的に必要とされるような観察のための移動を許される。これら機能の遂行に当たり、監視チームを含む国際委員会は、関係当事者から必要なすべての援助と協力を享受する。南ベトナムの両当事者はこのような移動の安全を保証するためその要員に必要な指示を出し、その他必要なすべての措置をとる。

13. カンボジア、ラオスに関する和平協定第20条を厳密に実施する。

14. 和平協定第21条に従い、米国とベトナム民主共和国の合同経済諮問委員会をこの共同コミュニケ調印後4日以内に再開し、その後15日以内に第一段階の作業を完了する。

関係各当事者はパリ協定および議定書、この共同コミュニケの全条項を厳格に尊重し、厳重に実施することを確認し、パリ協定の各代表署名者は、彼らが合意した諸点を記録し、公表するためにこの共同コミュニケを発表することを決定した。

1973年6月13日、パリで調印。

米国政府を代表して ヘンリー・A・キッシンジャー
(米大統領補佐官)

ベトナム共和国政府を代表して グエン・ルー・ビエン
(ベトナム共和国政府代表)

ベトナム民主共和国政府を代表して レ・ドク・ト
(ベトナム民主共和国政府代表)

南ベトナム共和国臨時革命政府を代表して グエン・バン・ヒュー (南ベトナム共和国臨時革命政府国務相)

主要統計

南ベトナム

- 第1表 粽の生産と米の輸出入
 第2表 貿易
 第3表 国家予算
 第4表 通貨増減要因分析
 第5表 物価
 第6表 國際収支表
 第7表 國立銀行、金・外貨保有高

南ベトナム

第1表 粽の生産と米の輸出入

	作付面積 (1,000ヘクタール)	粽生産 (トン)	ヘクタール当たり収量(トン)	精米輸入 (1,000トン)
1967年	2,296	4,688	2.04	750
1968年	2,394	4,366	1.82	653
1969年	2,430	5,115	2.10	330
1870年	2,511	5,715	2.27	609
1971年	2,625	6,324	2.49	124
1972年	2,722	6,350	2.33	271

(出所)『國銀年報』1972年。

第2表 貿易

(1) 輸出の主要相手国別構成

(単位 100万ピアストル)

	1967年	1968年	1969年	1970年	1971年	1972年
米 国	31.1	21.2	18.5	22.6	37.1	229.3
西 ド イ ツ	190.1	84.7	71.2	76.4	98.0	114.1
英 国	182.7	124.8	44.6	55.9	39.8	154.9
フ ラ ン ス	464.3	388.4	455.5	441.7	435.7	1,065.5
日 本	222.1	175.0	166.9	114.8	143.0	1,649.9
香 港	18.4	7.9	144.3	66.4	29.5	1,339.8
シ ン ガ ポ ー ル	34.1	22.8	10.1	41.1	16.8	316.4
そ の 他	120.0	110.7	43.3	90.8	193.8	597.5
合 計	1,312.8	935.5	954.4	915.7	993.7	5,467.4

(出所)『統計局月報』1973年7月。

(2) 輸入の主要相手国別構成

(単位 100万ピアストル)

	1967年	1968年	1969年	1970年	1971年	1972年
米 国	13,937	10,890	20,667	20,549	28,412	96,000
日 本	11,405	11,186	13,485	6,365	12,500	45,541
台 湾	6,439	3,670	4,203	3,428	6,667	17,084
フ ラ ン ス	1,426	1,625	2,716	2,772	5,394	16,117
シ ン ガ ポ ー ル	1,487	1,931	2,363	2,484	2,453	18,914
イ タ リ ア	1,846	1,196	1,888	776	1,713	4,169
西 ド イ ツ	1,233	932	1,465	1,057	3,873	4,258
韓 国	425	368	947	986	1,720	4,660
タ イ	51	1,465	589	110	782	5,650
そ の 他	4,795	4,030	5,104	5,505	6,590	20,832
総 額	43,044	37,293	53,427	44,032	70,104	233,225

(出所)『統計局月報』1973年7号。

第3表 国家予算

(単位 10億ピアストル)

	1969	1970	1971	1972	1973
歳出	145.5	197.1	272.1	365.9	435.1
防衛	94.7	121.4	157.4	209.5	231.0
一般行政	37.5	60.2	92.2	123.1	156.0
補助金	2.3	2.1	3.5	3.6	3.7
経済開発	1.0	0.4	1.7	0.8	1.2
米特別事業援助	10.0	13.0	14.0	21.4	33.0
その他	—	—	3.3	7.5	10.2
歳入	102.2	157.7	219.6	249.6	281.0
国内歳入	77.2	130.7	189.6	139.2	151.0
関税・奢侈税	27.0	63.0	79.0	50.0	30.0
平衡税・安定税	15.0	23.5	50.0	7.0	0.5
間接税	10.0	11.5	17.6	22.0	46.2
消費税	9.5	11.0	13.1	18.6	21.2
直接税	5.5	8.3	12.8	14.0	18.3
登録税	5.0	6.0	7.1	8.0	7.3
行政収入	5.2	7.3	10.0	19.0	27.5
米援助	25.0	27.0	30.0	110.4	130.0
赤字	43.4	39.4	52.5	116.3	154.1

(出所)『国銀年報』1972年。

第4表 通貨増減要因分析

(単位 10億ピアストル)

	1967年	1968年	1969年	1970年	1971年	1972年	1973年
通貨・定期預金	92.3	140.8	167.5	198.7	276.0	365.8	408.2
1. 通貨	82.2	124.1	140.7	162.9	208.4	227.8	249.9
現金通貨	61.3	91.8	108.1	125.9	162.1	183.7	197.8
預金通貨	20.9	32.3	32.6	37.0	46.3	44.1	52.0
2. 定期預金	10.1	16.7	26.7	35.8	67.6	138.0	158.3
1. 対外債権(純)	21.6	24.4	17.7	15.0	22.4	108.6	99.6
2. 援助見返資金(増一)	-7.1	-11.3	-9.2	-15.1	-16.5	-17.8	-17.5
3. 対政府信用(純)	60.2	110.2	139.7	180.0	249.1	261.3	316.9
対政府信用	74.1	124.6	156.7	197.7	268.8	312.9	365.1
政府預金	-13.8	-14.4	-17.1	-17.6	-19.7	-51.6	-48.2
4. 対市中信用	26.8	27.6	31.4	44.2	65.4	91.3	143.7
5. 米機関預金(増一)	-2.4	-2.2	-2.2	-1.5	-2.3	-2.1	-1.3
6. その他の	-6.8	-7.9	-9.8	-23.8	-42.0	-75.5	-113.1

(注) 各年末、73年は9月末の数字。

(出所)『国銀年報』1972年、『国銀月報』1973年9~10月。

第5表 物 値

(1) サイゴンの消費者物価指数 (1959年=100)

	食 料	住 居	衣 料	その他の	総 合
1967年	485	184	256	241	355
1968年	609	246	311	273	441
1969年	804	336	405	344	581
1970年	1,061	466	504	479	771
1971年	1,211	554	574	573	890
1972年	1,577	669	629	734	1,130
1973年	2,387	1,034	908	1,016	1,686

(注) 勤労階級を対象とした指標、各年12月、1973年は10月末の数字。

(出所) 『国銀年報』1972年、『国銀月報』1973年9~10月。

(2) サイゴンの卸売物価指数 (1958年=100)

	国 産 品	輸 入 品	総 合
1967年	272	210	250
1968年	300	230	276
1969年	375	323	358
1970年	441	385	422
1971年	512	502	508
1972年	699	585	675
1973年	1,197	964	1,148

(注) 各年12月、1973年は10月末の数字。

(出所) 『国銀年報』1972年、『国銀月報』1973年9~10月。

第6表 国際収支表

(単位 100万ドル)

	1967年	1968年	1969年	1970年	1971年	1972年
①貿 易	輸 出	36.8	41.3	33.0	12.7	14.7
	輸 入	753.6	668.7	853.2	778.8	802.7
	収支差	- 716.8	- 627.4	- 820.2	- 766.1	- 788.0
② 金		0.8	0.1	-	-	-
③サービス	受 取	526.4	440.5	475.5	469.7	530.7
	支 払	15.7	165.0	201.6	249.9	232.8
	収支差	375.7	275.5	273.9	219.8	297.9
④移転収支	受 取	16.4	20.5	8.3	10.3	11.3
	支 払	7.5	21.7	4.0	4.2	2.0
	収支差	8.9	- 1.2	4.3	6.1	9.3
⑤誤 差 脱 漏		0.4	4.8	0.4	0.9	1.4
	計 (①~⑤)	- 331.0	- 348.2	- 541.6	- 539.3	- 482.2
						- 564.8
⑥外国援助	受 取	484.4	435.4	530.3	553.5	549.3
	支 払	123.9	67.6	53.0	49.4	64.4
	収支差	360.4	367.8	477.3	504.1	484.9
合計 (①~⑥)		29.5	19.6	- 64.3	- 35.2	2.7
資 本 移 動		29.5	- 19.6	64.3	28.6	9.3

(出所) 『国銀年報』68年、70年、71年、72年。

第7表 国立銀行、金・外貨保有高 (単位 100万ドル)

1965年	178
1966年	307
1967年	326
1968年	269
1969年	218
1970年	220
1971年	236
1972年	228
1973年	170

(注) 各年末、1973年は10月末の数字。

(出所) 『国銀月報』1973年9~10月。